

川越比企保健医療圏「圏域別取組」関連施策推進状況調書

埼玉県地域保健医療計画(第7次)

令和7年3月

埼玉県川越比企地域保健医療協議会

【目 次】

(取組項目)

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進・・・	1－1 ～ 1－16
2. 歯科口腔保健対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2－1 ～ 2－10
3. 親と子の保健対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3－1 ～ 3－13
4. 健康危機管理体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	4－1 ～ 4－14
5. 精神保健福祉医療対策・・・・・・・・・・・・・・・・	5－1 ～ 5－11
6. 在宅医療の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6－1 ～ 6－15

(実施機関の調書掲載の順序)

○ 保健所、市町村、医師会、歯科医師会、薬剤師会

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

取組項目 1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

目標 ライフステージに対応した多様な健康づくりを展開し、特に、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙等について、住民参加を基本に住民自らが生活習慣の改善に取り組める地域づくりを進めます。さらに、地区組織、ボランティア団体、大学等と協働し、地域全体で健康を支え合うことにより、健康長寿を目指します。

主な取組 ■健康づくりに関する知識の普及啓発
■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進
■糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防
■ライフステージに対応した健康づくりを地域で進めるための人材育成

＜説明＞自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 (A～D)
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
1	坂戸保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町職員等	■管内市町職員や地域の組織等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■保健所管内健康課題対策会議の開催 R4年度1回、R5年度1回 ■給食施設向け研修会の開催 R4年度1回(オンデマンド配信)、R5年度3回(オンデマンド配信1回、対面・オンデマンド配信1回、対面のみ1回) ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座等の開催 R4年度「健康経営推進研修会」を実施(1回、オンデマンド配信)、R5年度「働き盛り世代の健康管理研修会」を実施(1回、対面)	－	－	－	－	－	－	－	B	■関係者が連携し、具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■協議会の効果的な運営体制の構築検討。 ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題に対して継続して支援を行う。
2	坂戸保健所	2 生き生きと暮すための社会環境の整備	県民	■健康長寿サポーターの養成者数の増加 ＜目標値＞更なる増加(坂戸保健所管内)	■健康長寿サポーターの養成 ・養成講習 R4年度2回17名、R5年度2回21名 ・「健康長寿サポーター」とは、自分の健康づくりに取り組むとともに、役に立つ健康情報を、家族、友人、周りの皆さまに広めていただく方を言う。 ・受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付。	113 (29年度末)	168 (うち新規55)	182 (うち新規14)	196 (うち新規14)	203 (うち新規7)	220 (うち新規17)	241 (うち新規21)	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
3	坂戸保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加(新制度・R01.6開始) ＜目標値＞300施設(坂戸保健所管内)	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 認証施設数 R4年度2件、R5年度1件 ※健康増進法の一部改正に伴い2019年7月1日から病院・学校等が敷地内禁煙となり、2020年4月1日から飲食店等が原則屋内禁煙となった。新たな認証制度を2019年6月1日開始。	－	－	205	291 (うち新規86)	310 (うち新規19)	312 (うち新規2)	313 (うち新規1)	A	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可更新説明会や食品衛生責任者実務講習会の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。
4	東松山保健所	1 地域・職域連携推進事業	市町村等	■管内市町村職員等との連携強化 ■保健指導実務者等のスキルアップ	■保健所管内健康課題対策会議の開催 令和4年度 1回 地域・職域連携推進会議の開催 令和5年度 1回 ・地域保健(管内市町村)と職域保健(健康保険組合)が一堂に会し、顔の見える連携づくりができた。 ■保健指導実務者等へのスキルアップ講座の開催 令和4年度0回 令和5年度1回 ・保健指導実務者等のスキルアップが図られた。	－	－	－	－	－	－	－	B	■関係者が連携して具体的な取組の実施にまで繋げていくことが重要。 ■管内担当者との連携を密にし、地域の健康課題や後期高齢者の予防対策に連動した重症化予防に対して継続して支援を行う。 ■健診受診率の向上、より効果的な特定保健指導の実施等様々な課題に対し、その具体的な取組を支援していく方策を講じていく必要がある。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 (A～D)
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
5	東松山保健所	2 生き生きと暮らすための社会環境の整備	県民市町村等	■健康長寿サポーターの養成者数の増加 ■食育推進事業等を通じた人材の数の増加	■健康長寿サポーターの養成 ・令和4年度養成講習 1回、養成人数 10人 ・令和5年度養成講習 1回、養成人数 15人 ・受講者には「健康長寿サポーター応援ブック(修了証)」を交付 ■各ライフステージに応じた人材育成。 ・研修会(減塩対策、アレルギー、高齢者支援等) 令和4年度1回 36施設 令和5年度3回 48施設 ■市町村健康増進関連計画等(健康増進・食育・歯科等)の策定及び進行管理の支援 令和4年度3回 令和5年度1回	-	-	-	-	-	-	-	B	■住民が主体的に生活習慣の改善に取り組める地域づくりが重要。 ■健康増進計画や食育推進計画、データヘルス計画等と連動し地域の生活習慣病予防対策を進めていく必要がある。 ■健康づくりのイベントや研修会を実施する中で、積極的に「健康長寿サポーター養成講習」を行う。
6	東松山保健所	3 受動喫煙防止対策	飲食店 娯楽施設 事業所など	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証数の増加(R1.6～) ■受動喫煙対策に向けた啓発・指導・助言 ＜目標値＞320施設(東松山保健所管内)	■埼玉県受動喫煙防止対策実施施設の認証 ・法律を上回る対策に取り組む施設等を認証し、これを広めていくことにより、実行性のある対策を推進。 令和4年度 認証施設数 906施設 令和5年度 認証施設数 905施設 (廃止・新認定有) ■改正健康増進法に係る周知 「望まない受動喫煙」を受けない環境の推進。飲食店、事業所等への推進及び対策の相談を実施。 令和4年度 周知、啓発等 1,473件 令和5年度 周知、啓発等 700件 ■受動喫煙対策違反等の通報に対する指導、助言 令和4年度 通報対応 2件 令和5年度 通報対応 2件 ■喫煙可能店の届出及び掲示を推進。 令和4年度 喫煙可能店届出 24件 令和5年度 喫煙可能店届出 21件 (法廃止届、条例届、条例報告) 喫煙可能店総計110店	-	-	167	543	851	906	905	A	■飲食店や事業所等とも連携し、地域全体で健康を支え合う体制づくりが必要。 ■食品営業許可新規・更新時や食品衛生責任者実務講習会、検便等の機会を捉え、積極的に協力要請を行う。 ■その他保健所が行う許認可申請及び地域振興センター等で、周知・啓発を行う。(主に事業所) ■中・小規模事業所の取組が不明。環境改善及び通報できない環境下にある場合がある。 ■当初の目標値は達成。 ■関係法令改正により受動喫煙防止実施施設認証制度も変更。すべての施設が奥内禁煙義務化。 ■廃業による可能店・認証店の廃止増のため目標指標の見直し必要。
7	川越市	1 健康づくり事業の推進	市民	■健康づくり事業(講座、教室等)の実施	■健康教育の実施 ・開催回数 H30:619回 R1:285回 R2:10回 R3:39回 R4:66回 R5:111回 ・運動・栄養・歯科等の教室を実施した。 ■ラジオ体操の講習会、研修会 ・開催回数 H30:23回 R1:14回 R2:1回 R3:0回 R4:1回 R5:2回	-	-	-	-	-	-	-	B	■市民が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう環境づくりが重要。 ■健康教育においては、託児付きや休日の開催、PTAとの共催事業、親子を対象とした教室や運動テーマを多様化するなど、働き世代や無関心層への働きかけを工夫したことで、一定の成果は得られたため、同様の方向性で進めていく。今後も国の動向や世情をみながら多角的に検討し、健康づくり事業を推進していく。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
8	川越市	2 地域全体で健康を支える体制の推進	市民	■健康づくり推進協議会の開催	■健康づくり推進協議会 ・健康づくり推進協議会の開催回数 H30:2回 R1:5回 R2:1回 R3:1回 R4:2回 R5:2回 ・健康まつりの開催回数 H30:1回 R1:1回 R2:中止 R3:中止 R4:1回（WEB） R5:1回 ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことが出来るよう、市民・関係団体・市などが相互に連携し、協働して推進するための協議を行った。	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係者が連携して具体的な取組にまで繋げていくことが重要。 ■コロナの感染拡大に伴い、SNSの活用やイベントをWEB開催にしたことで、働き世代や子育て世代などの健康無関心層の関覧が増加したことから、今後の取組の中でICTの活用を進める。
9	川越市	3 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・特定健康診査	川越市国保加入者の40歳以上の者	■特定健康診査受診率 <目標値> 42%（H30） 44%（R元） 46%（R2） 48%（R3） 50%（R4） 60%（R5）	■特定健康診査の実施 （主な取組み） ・令和4年度は、関係機関・団体と連携・協力し、令和3年度受診率の低い地区に対し重点的に勧奨等を実施した。 ・令和5年度は、特定健診を未受診かつ通院先に検査情報がある場合に、医療機関からの情報提供をもらうことで受診率向上につなげる、診療情報提供事業を実施した。	40.7% （H28年度末）	41.9%	41.9%	34.1%	38.2%	38.7%	44.2%	C	■健診受診率の向上 ■未受診者の受診勧奨の継続（通知） ■啓発の機会を増やす（ポスター掲示、チラシ配布の場所と機会の拡大） ■受診率を地区別に示し、特に受診率の低い地区へ受診勧奨を行う ■診療情報提供事業の継続（市医師会への委託ほか）
10	川越市	4 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・特定保健指導	特定健康診査の結果、特定保健指導に該当した者	■特定保健指導実施率 <目標値> 16%（H30） 18%（R元） 20%（R2） 22%（R3） 24%（R4） 60%（R5）	■特定保健指導の実施 （主な取組み） ・特定健康診査の受診結果数値が一定の範囲内にあるものについて、個別で保健指導を実施した。 ・令和4年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策に留意し、特定保健指導を実施した。	14.0% （H28年度末）	14.7%	14.2%	19.0%	19.2%	18.5%	12.3%	D	■特定保健指導実施率の向上 ■利用者が参加しやすい時間帯（R2から実施）や開催場所の検討 ■地区へ出向いた相談会の実施 ■従事者の資質の向上（研修の継続開催） ■指導の成功例を記したチラシを作成し、対象者へ利用券とともに郵送 ■対象者へ参加の電話受診勧奨
11	川越市	5 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・糖尿病性腎症重症化予防事業	国保加入者の20歳以上の者のうち、糖尿病の重症化のリスクが高い者	■新規人工透析移行者数減少率 <目標値> 5%減少 （平成28年度実績比）	■糖尿病性腎症重症化予防事業の実施（埼玉県、国保連、市町村の共同事業に参加） （主な取組み） ・未受診者、受診中断者への受診勧奨 ・保健指導の実施 ・令和2年度より糖尿病リスクがある歯科未受診者に対し、歯周病と糖尿病の関連性を周知し、歯科受診勧奨を実施	（H28年度末・85人）	1%増加 （86人）	10.59%減少 （76人）	25.88%減少 （63人）	27.06%減少 （62人）	28.23%減少 （61人）	27.06%減少 （62人）	B	■HbA1c8.0%以上の者割合の減少 ■保健指導参加者を増やすため、医療機関へ事業参加を呼びかける ■生活習慣病に関する市民への講演会の開催（対象者のみならず、多くの市民を対象に啓発を行う）
12	坂戸市	1 地域資源と連携した健康づくりの推進	市民	■出前講座等への参加者数 ■葉酸プロジェクト参加者数（H18～）の増加	■市民ボランティアとの協働による健康づくりの推進 ・健康づくりボランティア「元氣にし隊」との協働により、健康に関する出前講座等を実施した。 ■坂戸市葉酸プロジェクトの普及啓発 ・女子栄養大学と共同で、食と健康のプランニングセミナーやフォローアップセミナーを開催し、遺伝子検査や食事調査を基に個別栄養指導を実施した。（新規：R4:29名、R5:42名）（フォロー：R4:110名、R5:31名） 葉酸普及講演会参加者数（R4:62名、R5:37名）	13回 1,104人 （29年度） 1,747人 （18年度～29年度累計・実人数）	12回 1,774人 1,849人	7回 1,478人 1,970人	3回 131人 2,017人	4回 149人 2,070人	7回 190人 2,161人	10回 1,291人 2,240人	A B	■引き続き、元氣にし隊と協働で健康づくりイベントを開催し、市民の健康づくり意識向上に取組む。 ■大学連携によるプロジェクトのため、過去参加者を対象として調査・分析を実施し、事業評価につなげているが、事業開始から10年以上経過しており、女子栄養大学と協議し、今後の方向性を検討したい。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
13	坂戸市	2 健康な心と身体を育む食育の推進	市民	■健康づくり応援店認定店舗・認定品数の増加 										

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移									
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5			
16	鶴ヶ島市	2 特定健康診査の実施	＜特定健診＞ 40～74歳の 国民健康保 険被保険者 ＜特定保健 指導＞ 40～74歳の 国民健康保 険被保険者 のうち特定 健康診査の 結果により 対象となっ た者	■特定健康診査受 診率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診 率 60% ■特定保健指導利 用率 ＜目標値＞特定保健 指導利用率60%	＜特定健診＞ ■R5年度は坂戸鶴ヶ島医師会に加え、近隣市町の 一部医療機関でも実施。 ■R4受診者 4,238名 R5受診者 4,037名 ■対象者のタイプに合わせた受診勧奨はがきの送付 R4①8,502通 ②8,539通 R5①8,259通 ②9,463通 ＜特定保健指導＞ ■R5年度は坂戸鶴ヶ島医師会の医療機関、薬局、市 役所で実施 ■R5年度は民間事業者に委託し、集団保健指導を 実施 ■R5年度は民間事業者に委託し、未利用者対策とし て、健康ステップアップ測定会を実施 ■保健指導利用率(動機づけ支援+積極的支援) 14.0%(R4年度)、23.8%(R5年度) ■利用勧奨ハガキの送付 524通(R4年度)、443通 (R5年度) ■電話による利用勧奨(延回数) 659回(R4年度)、 531回(R5年度)	＜特定健診＞ 40% ＜特定保健 指導＞ 22%	＜特定健診＞ 36.6% ＜特定保健 指導＞ 17.3%	＜特定健診＞ 41.2% ＜特定保健 指導＞ 17.0%	＜特定健診＞ 36.2% ＜特定保健 指導＞ 22.5%	＜特定健診＞ 37.2% ＜特定保健 指導＞ 16.4%	＜特定健診＞ 42.1% ＜特定保健 指導＞ 14.0%	＜特定健診＞ 42.6% ＜特定保健 指導＞ 23.8%	B B	＜特定健診＞ ■継続して特性別の受診勧奨を委託によっ て実施する。 ■国保加入時に窓口での案内を充実させ る。 ■特定健診に準じた健診を実施している者 の健診データの収集を強化する。 ■医療機関からの受診勧奨をするよう医師 会に協力を求める。 ＜特定保健指導＞ ■対面での面接だけでなくICTの活用を検 討する。 ■継続して未利用者対策を委託によって実 施する。 ■実施医療機関を増やせるよう医師会に協 力を求める。	
17	毛呂山町	1 特定健康診査・特定保健指導 の実施	40～74歳の 国民健康保 険加入者	■特定健康診査受 診率・特定保健指導 利用率 ＜目標値＞ 特定健康診査受診 率45.0% 特定保健指導利用 率45.0%	■特定健康診査の実施 ・R3年度から特定健診の自己負担料を無料にした。 ・複数会場での健診実施、土日実施等、対象者が受 診しやすい体制づくりに努めた。 ・集団健診では、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、 認知症検診等との同時実施日を設定。また、レディ ース健診を実施した。 ・年度当初、全対象者に健診受診に関する意向確認 調査を実施。その後、回答の無い者に対して複数回 の勧奨通知。 ・当年度集団健診申込者のうち当日欠席者、前年 度・前々年度個別健診受診者のうち当年度未申込者 に対して、個別健診受診券を送付し受診勧奨。 ・健診を希望しない者のうち、医療機関等で同等の検 査受診者に対して、診療情報提供を依頼。 ■特定保健指導の実施 ・集団健診当日に、腹囲・血圧等の状況から特定保 健指導の対象と見込まれる者に対して、特定保健指 導の初回面接の分割面接を実施。 ・61歳以上の特定保健指導対象者(健診当日に特定 保健指導を実施していない者)には、健診結果を手渡 しすると同時に初回面接を実施。初回面接は教室・ 個別面接等で行い、できるだけ対象者の都合に合わ せて実施できるよう努めた。	45.0%	47.9%	46.0%	38.2%	45.8%	45.8%	47.8%	A	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用 率の更なる向上を目指し、現在の取り組み に加えて、各種勧奨通知内容の工夫・改善 に努める。	
						45.0%	48.0%	40.9%	38.4%	29.4%	42.1%	45.4%			

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
18	毛呂山町	2 健康増進に関する知識の普及 啓発	町民	■各種健康教室実施による健康増進に関する知識の普及 啓発	■健康増進に関する知識の普及啓発：各種健康教室の実施 ・R4年度：大腸がん予防教室 16人 R5年度：胃がん予防教室15人 ・生活習慣病予防教室 R4年度：2回22人、R5年度：1月末時点13人1回、2回目は2月に実施予定 ・運動教室 R4年度：4回34人、R5年度：2回10人 ・R5年度より、埼玉医科大学グループと連携し、コバトン健康マイレージを活用した健幸ウォーキング事業」を実施。半年間自主的にウォーキングに取り組み、事業期間の前後に体力測定・血液検査等を実施し、医師から結果説明とアドバイスを行う。 参加者54人 ・骨の健康栄養セミナー R4年度実施：17人	-	-	-	-	-	-	-	B	■第2次毛呂山町健康増進計画・食育推進計画に沿った事業の実施
19	毛呂山町	3 地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進	町民	■各種健康事業の実施による健康なまちづくりの推進	■地域社会への参加、仲間づくりにつながる健康なまちづくりの推進 ・町独自の健康体操の普及：DVDの配布等 ・町健康マイレージ事業による健康支援（H28～参加者2,783人）	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康増進に向けた事業を実施：健康マイレージ事業の継続
20	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及 啓発	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発	■健康づくり事業の実施 ○ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクト 1 毎日1万歩運動プラス1000歩運動 毎日一万歩運動（毎日一万歩を目指してウォーキングする）と、プラス1000歩運動（普段の歩数にプラス1000歩を目指してウォーキングする）の2コースについて、6か月間継続してウォーキングを実行し健康づくりに取り組んだ。 参加者実人数：令和4年度 43人 修了者：35人 令和5年度 47人 修了者：40人 2 健康長寿講座 令和4年度 ①「歩くために必要な10の秘訣」 参加者数：40人 ②「からだが温まる 冬のウォーキングレッスン」 参加者数：34人 ④食事バランスと自宅でできる貯筋エクササイズ 参加者数：21人 ⑤健康ミニ講座（動画の公開） 「今日からできる！簡単ひざ関節体操」 「今日からできる！やっぱり大切！食事バランス」 令和5年度 ①向夏のウォーキングレッスン ウォーミングアップ＆アフターケア 参加者数：21人 ②どうする？心不全～心不全予防の秘訣：薬剤師からのメッセージ～ 参加者数：46人 ③こころとからだを整える！良眠の秘訣（坂戸保健所管内精神保健講演会） 参加者数：75人（うち町民56人） ④握力からみるあなたの潜在能力とは” 参加者数：21人 ⑤からだが温まる 冬のウォーキングレッスン 参加者数：56人 ⑥健康ミニ講座（動画の公開） 「今日からできる！簡単腰痛体操」	-	-	-	-	-	-	-	B	■平成28年度から、ハイキングのまちおごせ健康長寿プロジェクトとして、1年を通して生活習慣改善のためのきっかけづくりができるような運動や栄養に関する講座の提供を行っている。 ■新型コロナウイルス感染症の影響から集団での健康教育を控えた時期があり、広く住民に健康づくりの情報を周知するため、運動や食事に関する動画の作成し、令和5年度も日本医療科学大学の協力をいただき作成をした。新型コロナウイルスワクチン集団接種会場での上映、ホームページへの掲載、YouTubeでの配信等を行っている。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
21	越生町	1 健康づくりに関する知識の普及啓発 （上欄からのつづき）	町民	■健康づくりに関する知識の普及啓発 （上欄からのつづき）	（上欄からのつづき） 3 健康づくりマイレージ事業 健康づくりに関する自己目標の設定と町が指定した健康づくり関連事業に参加し、ポイントを獲得することで、楽しみながら自主的・継続的に健康づくりが実践していく。 令和4年度末現在 登録者数2627人 うち新規登録者数 54人 ポイント達成者数延1121人 令和5年度末現在 登録者数2630人 うち新規登録者数78人 ポイント達成者数延1284人 4 健康づくり協力員地区活動 各行政区において、健康づくり協力員を中心に、ウォーキング・グラウンドゴルフ・ハイキングなど、健康づくりに関する事業を企画・実施。	-	-	-	-	-	-	-	B	-
22	越生町	はじめとする生活習慣病の発症予防	町民	する生活習慣病の発症予防	■生活習慣病の発症予防と重症化予防 ・生活習慣病重症化予防対策事業（国保） 令和4年度 生活指導終了者 0人 令和5年度 生活指導終了者 2人 ・糖尿病・腎機能受診勧奨訪問事業 糖尿病・腎臓病発症予防のため、医療機関への受診勧奨を訪問または面接等で行った。 令和4年度 訪問6件、面接1件、電話指導3件 令和5年度 訪問8件、面接1件、電話指導5件 ・腎臓にやさしい食事教室（参加人数） 令和4年度 1日目：17人 2日目：15人 令和5年度 1日目：14人 2日目：14人 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 特定健康診査・後期高齢者医療保険健康診査の結果から、対象者を抽出し健康教育を実施した。 ①「血糖値が気になる〇〇様へ からだ喜ぶ！血糖値改善教室～たっぷり食物繊維＆しっかり筋肉の極意～」 令和5年度新規事業 午前：21人 午後：11人 ②「血圧が気になる〇〇様へ からだ喜ぶ！食事教室」 令和4年度 午前の部：20人 午後の部：19人 令和5年度 第1回：16人 第2回：15人 ③「推定一日塩分摂取量測定（尿検査）」 埼玉医科大学の事業協力・大学へ研究協力として減塩プログラムの実施 減塩指導の中で尿検査による一日推定塩分摂取量の測定等を実施。 令和5年度新規事業 参加人数：3人	-	-	-	-	-	-	-	B	■糖尿病・腎臓病受診勧奨、未受診者への訪問指導、生活習慣病重症化予防対策事業の継続。 令和5年度からは、埼玉医科大学の協力により、減塩プログラムを実施してる。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
23	越生町	3 特定健康診査・特定保健指導の実施	町民	■特定健康診査受診率 ＜目標値＞60％ ■特定保健指導実施率 ＜目標値＞60％	■特定健康診査 ・集団検診と個別検診(医療機関)を併用して実施 ■特定保健指導 ・積極的支援、動機付け支援ともに町直営での実施 健診日当日に保健指導を実施、当日実施者以外は後日案内を送付して実施している。 ・埼玉医科大学の事業協力・大学へ研究協力として減塩プログラムの実施 特定保健指導の効果検証として尿検査による一日推定塩分摂取量の測定等を実施。 令和5年度新規事業 参加者3名	■特定健康診査受診率 41.4％ ■特定保健指導実施率 15.9％ (29年度)	■特定健康診査受診率 40.8％ ■特定保健指導実施率 20.2％	■特定健康診査受診率 40.5％ ■特定保健指導実施率 19.8％	■特定健康診査受診率 20.4％ ■特定保健指導実施率 14.1％	■特定健康診査受診率 30.8％ ■特定保健指導実施率 13％	■特定健康診査受診率 33.0％ ■特定保健指導実施率 26.8％	■特定健康診査受診率 35.2％ ■特定保健指導実施率 33.3％	B B	■令和元年度からAIを活用した受診勧奨を実施している。 新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け、実施方法を見直し、令和3年度以降受診率が回復傾向にある。 ■特定保健指導については、令和4年度後期の集団健診から健診当日の特定保健指導を実施。当日に初回面接を実施することで、実施率が向上した。また、令和5年度後期集団健診からは埼玉医科大学の協力で減塩プログラムを実施している。
24	鳩山町	1 東京都健康長寿医療センター共同研究事業	町民	■健康寿命の延伸に向けた取り組みの展開 ■健康づくりサポーター養成者の増加 ■介護予防普及啓発事業参加者の増加 ■地域介護予防活動支援事業参加者及び活動者の増加	■①「健康長寿研修会(健康長寿セミナー)開催 R4: 40名 R5: 64名 ■②介護予防事業の実施(地域包括支援センター) ※②-1、②-4、②-5は共同研究事業の一環として実施。 ②-1 さわやか健康教室 R4: 8回 参加延べ人数: 175名 R5: 9回(公開講座を含む)参加延べ人数: 250名 ②-2 地域健康教室 R4: 計169回参加延べ人数: 6,712名 R5: 参加延べ人数: 8,038名 ②-3 はあとふるパワーアップ教室 R4: 12回 参加延べ人数: 139名 R5: 12回参加延べ人数: 170名 ②-4 健康づくりサポーター養成講座 R4: 6回参加者延べ人数49名 R5: 5回参加延べ人数19名 ②-5 健康づくりサポータースキルアップ研修 R4: 6回延べ人数67名 R5: 6回延べ人数70名 ②-6 はあとふるパワーアップ体操リーダー養成セミナー R4: 参加延べ人数: 49名 R5: 8回 70名	-	-	-	①開催なし ②-1 2回: 参加延べ人数: 35人 ②-2 3会場計62回参加延べ人数: 1,376人 ②-3 2回実施 参加延べ人数: 32人 ②-4 1回: 参加延べ人数: 9人 ②-5 1回: 参加延べ人数: 8人 ②-6 実施なし	①開催なし。 共同研究事業の一環として研究所にてフレイル予防普及啓発に係る動画等制作し公開。 ②-1 8回: 参加延べ人数: 174人 ②-2 4会場計26回 参加延べ人数: 527人 ②-3 実施なし ②-4 9回 参加延べ人数: 69人 ②-5 7回 参加延べ人数: 111人 ②-6 7回 参加延べ人数: 61人	①ゲートキーパー養成講座を3回3クール(計9回)参加延べ40人 ②-1 8回: 参加延べ人数: 175人 ②-2 計169回 参加延べ人数: 6712人 ②-3 12回 参加延べ人数: 139人 ②-4 6回 参加者延べ人数49人 ②-5 6回延べ人数67人 ②-6 8回 参加延べ人数76人 ②-4 6回 参加延べ人数70人	①さわやか健康居教室公開講座として開催 参加人数64人 ②-1 9回(公開講座を含む): 参加延べ人数: 250人 ②-2 計192回 参加延べ人数: 8,038人 ②-3 12回 参加延べ人数: 170人 ②-4 5回 参加延べ人数19人 ②-5 6回 延べ人数70人 ②-6 8回 参加延べ人数70人	B	■共同研究事業について 共同研究事業としては、令和5年度末にて目標年度を迎え終了となる。今後については、健康長寿のまちづくり連携協定を締結し、今後の取り組み等について検討予定。 ■健康づくりサポーター・はあとふるパワーアップ体操リーダーは高齢化し、練り手が少ないことが課題である。自分のできる範囲でちょっとしたボランティアをする場所があることを周知、参加勧奨しながら、成りてを増やしていきたい。 ■健康づくりサポーター、はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場のリーダー研修として認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座を実施し、認知症及び家族も参加でき、認知症になっても、支え合いができる地域活動を目指していきたい。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）										⑧今後の事業展開・課題等		
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	⑥目標値と実績値の推移					⑦自己評価 （A～D）	
25	鳩山町	2 まめで健康21プラン（第2次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）の推進	町民・関係団体等・行政	■健康寿命の延伸に向けた取り組みの強化 ■計画目標数値に対する現状値の向上 ＜目標値＞ ■AAA修了生による新規自主活動グループ結成 ■マイレージ事業目標参加者数300名達成	■健康づくりトレーニング事業の実施 協力：大東文化大学スポーツ健康科学部 ・AAATトレーニング教室 R4参加者：20名 R5参加者：16名 ・AAATトレーニングメイト育成講座 R4実施無し R5参加者：20名 ■健康マイレージ事業の実施 ・マイレージ事業申込者：515名（令和5年度現在） OR4実施分 ・ポールウォーク教室 協力：武蔵丘短期大学 参加者：21名 ・筋力・体力測定会（効果測定会） 協力：武蔵丘短期大学 参加者：57名 OR5実施分 ・筋力・体力測定会 協力：武蔵丘短期大学 参加者：122名 ・HATOYAMAノルディックウォーキング 協力：武蔵丘短期大学 参加者：7名 ・ALKOO操作講習会 協力：株式会社ナビタイムジャパン 参加者41名 ・筋力・体力測定会（効果測定会） 協力：武蔵丘短期大学 参加者：67名	■AAATトレーニング教室1グループ結成 ■はとやま毎日1万歩運動（マイレージの前身） 参加者：300人	■AAATトレーニング教室1グループ結成 ■健康マイレージ事業参加者：329人	■AAATトレーニング教室新規養成なし（現在11グループ） ■健康マイレージ事業参加者：387人	■AAATトレーニング教室新規養成なし（現在11グループ） ■健康マイレージ事業参加者：435人	■AAATトレーニング教室新規養成なし（現在11グループ） ■健康マイレージ事業参加者：464人	■AAATトレーニング教室新規養成者20人、新規グループ結成1グループ（現在12グループ） ■健康マイレージ事業参加者：503人	■AAATトレーニング教室新規養成者16人（現在12グループ） ■健康マイレージ事業参加者：515人	A	■AAATトレーニング教室及び健康マイレージ事業では、様々な理由から外に出ない方にも積極的に声を掛け参加に繋げることで、より広く、多くの町民が健康づくりに取り組む機会としたい。
26	鳩山町	3 鳩山町国民健康保険データヘルス計画の推進	町国保被保険者	■被保険者の健康増進及び健康格差の縮小を図る ■特定健診受診率及び特定保健指導利用率の向上 ＜目標値＞特定健診受診率44.9% ＜目標値＞特定保健指導利用率37.8%	■特定健康診査未受診者勧奨・継続受診対策の実施 ■特定保健指導未利用者勧奨の実施 ■特定健診40歳前勧奨の実施「30代健診を活用した特定健診40歳前勧奨」（令和3年度～） ・40歳以下世代への生活習慣改善を推進するため、30代健診受診者（国保被保険者）に対して、40歳から対象となる特定健診やそれを受診することの重要性に係るリーフレットを健診結果に同封し周知。 ■生活習慣病重症化予防対策事業の実施 ・特定健診結果及びレセプトデータから選定されたハイスルク者に対し、年間4回の生活指導を行い、透析にならないための習慣づけを行った。開始前後で血液検査数値による効果検証を行った。事業参加者は令和4年度3名（うち1名辞退）、令和5年度2名。 ■主要4疾患（糖尿病、高血圧症、虚血性心疾患、脳血管疾患）対策事業の実施 令和4・5年度：「高齢者のフレイル対策」（令和2年度～） 健康長寿の推進のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の視点を踏まえたフレイル対策を実施。KDB等を用いた地域の健康課題の分析やその結果に基づくポピュレーションアプローチを実施。	■特定健診受診率：39.1% ■特定保健指導利用率：15.7%	■特定健診受診率：33.7% ■特定保健指導利用率：11.5%	■特定健診受診率：41.2% ■特定保健指導利用率：13.6%	■特定健診受診率：38.0% ■特定保健指導利用率：11.0%	■特定健診受診率：45.7% ■特定保健指導利用率：9.0%（R4.9.29現在）	■特定健診受診率：48.1% ■特定保健指導利用率：8.5%	■特定健診受診率：45.2% ■特定保健指導利用率：8.4%	B	■特定健康診査について 令和元年度から、対象者特性に応じた個別具体的な通知勧奨や町職員による年代や地区に応じた電話・訪問勧奨等の未受診者対策を講じている。今後は「若年未受診者」や「不定期受診者（＜3年連続受診）」、「レセプトあり未受診者」等へのアプローチの継続・強化が必要。 ■特定保健指導について 平成28年度以降、10%台と低い利用率が続いており、未利用理由や対象者特性に応じた利用勧奨や指導プログラムの工夫が必要。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
27	東松山市	1 若者健診・特定健康診査・後期高齢者医療健康診査・特定保健指導	市民	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> ①特定健診受診率 38% ②特定保健指導利用率 16% ■40歳未満の健診機会のない若者の健診機会を設ける	■特定健康診査の実施。セット健診(集団)26日間・個別6か月間 ・特定健診対象者への受診勧奨(ハガキ・SMS)及び重点地区への勧奨(ハガキ)の送付 ■ICT保健指導の導入や健診日当日、結果説明会時の保健指導の実施。 ■市民の感染予防と利便性に合わせた健診を実施。 ・若者健診受診者数 R4 308名 R5 342名	①37.6% ②14.4%	① 37.7% ② 12.0%	①37.1% ②11.4%	①34.0% ②17.2%	①37.1% ②17.8%	①41.3% ②17.6%	①42.6% ②17.1%	B	■R6年度の国保保健事業実施計画に沿った未受診者対策「受診勧奨事業」を実施する。生活習慣病で治療中の健診未受診者対策が課題であるため、診療情報提供による受診率向上を目指す。 ■ICT保健指導や健診当日の保健指導、セミナー型等様々な方法を整備し、市民が選択できるよう体制を整える。
28	東松山市	2 健康教育	市民	■健康教育事業参加者の増加	■市民のニーズに合い、健康増進につながる健康教育の実施。 ・疾病予防教室～楽しいフラダンス教室・初めてのタヒチアンダンス教室～ 参加実人員 R4:27人、R5:24人 ・さわやか運動教室 参加実人員 R4:28人 R5:26人(見込) ・血液サラサラ教室(R5年度) 参加実人員 R5:10人 ・骨粗しょう症予防教室(R4年度) 参加実人員 R4:12人	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域の健康課題、ニーズに合わせた健康教育を実施し、市民が生活習慣改善に取り組めるようになる。
29	滑川町	1 特定健康診査・保健指導率の向上	40歳以上国保加入者	■特定健診受診率・保健指導利用率 <目標値(R1年度)> 特定健診受診率 45%・特定保健指導利用率35%	■特定健診 R4年度 集団(10月5日間) 個別(6/1～12/25) R5年度 集団(10月5日間) 個別(6/1～12/25) ・集団は、土曜日実施・がん検診と同時実施 ■保健指導 対象者へ通知と電話連絡を行い、個別面談実施。 R3年度以降は、未利用者に勧奨ハガキを送付。	■特定健診受診率45% ■特定保健指導利用率35%	■特定健診受診率40.8% ■特定保健指導利用率28%	特定健診受診率42.6% 特定保健指導率23.6%	特定健診受診率32.2% 特定保健指導率8.7%	特定健診受診率40.6% 特定保健指導率11.6%	特定健診受診率43.5% 特定保健指導率15.8%	特定健診受診率44.4% 特定保健指導率9.20%	B	■特定健診受診率・保健指導利用率の向上へ向けて周知方法、指導内容を工夫していく。
30	滑川町	2 健康長寿埼玉モデル「毎日1万歩運動」の実施	町民	■参加者の健康維持・改善	■6ヶ月間毎日1万歩を目指しウォーキングを各自実施した。途中に身体測定・体力測定:2回、運動教室2回、個別運動相談2回、個別栄養相談1回、報告会:1回を実施し、モチベーションの維持、参加者の交流を図った。事業の実施により、参加者の身体面の良好な状態の維持、健康状態の改善に役立つことが示された。 参加者:10名	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
31	滑川町	3 埼玉県コバトン健康マイレージの実施	町民	■参加者数の増加 <目標値>更なる参加者の増加	■埼玉県コバトン健康マイレージを実施した。(歩数計およびアプリ) 広報で参加者を募集し、保健センターで歩数計の配布を行った。 タブレット:町内8箇所設置 参加者:450人	280人 (平成29年度末)	311人	369人	450人	541人	620人	650人	B	■今後も同様の事業を継続していく。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5		
32	嵐山町	1 特定健康診査受診率・特定保健指導の実施	40歳～74歳の嵐山町国民健康保険被保険者	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> 特定健康診査受診率 48% 特定保健指導利用率 20%	■特定健診対象者への受診勧奨 ・健診未受診者へ圧着はがきによる受診勧奨を実施（7月（40～74歳対象）2,760人 9月（40～56歳対象）524人） ・健診未受診者のうち電話番号が把握できる方へ保健師による電話での受診勧奨を実施（10月（40～64歳対象）434人） ■診療情報提供事業に参加（対象者 490名） ■特定保健指導利用率向上のための取組 ・申込みのない方に対して再度利用勧奨通知を送付し、電話勧奨も実施 ・施設での個別相談に加え、訪問による保健指導を実施	特定健康診査受診率 47.3% 特定保健指導利用率 16.9% （平成28年度）	特定健康診査受診率 48.9% 特定保健指導利用率 21.6%	特定健康診査受診率 49.0% 特定保健指導利用率 27.7%	特定健康診査受診率 30.8% 特定保健指導利用率 22.7%	特定健康診査受診率 32.9% 特定保健指導利用率 25%	特定健康診査受診率 41.2% 特定保健指導利用率 16.5%	特定健康診査受診率 37.1% 特定保健指導利用率 34.1%	C	■システムに登録してある電話番号の把握件数や正確さが課題となったため取得方法を検討する。 ■雇いあげによる訪問事業が難しいため、課内全体で訪問事業に取り組む。
33	嵐山町	2 健康長寿埼玉モデルの実施	町民	■健康長寿埼玉モデルに基づいた教室の実施	■らんらん健康教室の開催 ・健康長寿埼玉モデルの継続事業として実施。運動教室5回、栄養・食事教室1回、歯科・口腔教室1回。計7回を1クールとし1グループで実施（参加者延べ62名）	-	-	-	-	-	-	-	B	■R6年度の埼玉県イテオシ事業の要綱変更に伴い、らんらん健康教室は終了とする。
34	嵐山町	3 生活習慣病等予防のための相談・教室の実施	町民	■相談・教室の実施	■血液サラサラ教室の開催 ・特定保健指導対象者以外で血糖値等が基準値を超える者を対象とした運動・栄養・口腔相談を年7回の教室として実施（参加者実人数：14名）＊R4年度に健診後の健康相談として実施していたものをR5年度は複数回の教室として実施 ■ヘルスアップクッキング講座の開催 新型コロナウイルス感染症予防のため中止	-	-	-	-	-	-	-	B	■嵐山町で健康課題となっている糖尿病を予防するため、今後も継続して血液サラサラ教室を実施していく。
35	小川町	1 健康増進計画・食育推進計画の推進	町民	■健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の各項目評価指標	■小川町健康づくり推進会議を開催し健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画の進捗状況について協議を行った。 令和4年度：1回開催 令和5年度：2回開催（内1回は書面開催）	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくり推進会議において、計画の進捗管理を行う。
36	小川町	2 特定健康診査・特定保健指導の実施	小川町国保40歳～75歳になる方	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 <目標値> 特定健康診査受診率60.0%（R5年度） 保健指導利用率60.0%（R5年度）	■特定健康診査の基本項目に加え、追加項目として、血清尿酸、血清クレアチニン、貧血検査、尿潜血検査のほか、心電図検査、眼底健診を実施した。保健指導対象者には保健指導の通知発送を行い、担当者より後日電話連絡を行い、保健指導の利用を促した。 ■けんこう大使（町キャラクター：星夢（スタム））を活用した受診勧奨ポスターの掲示（行政区長諸事業説明会、民生・児童委員定例会等にてポスター掲示依頼と受診勧奨PR）や町主催の各種教室、イベント、また町広報誌やツイッター、回覧等で受診勧奨を実施した。 ■前年度医療機関非通院者に対して個別受診勧奨、及び当該年度の未受診者に対し圧着はがきによる受診勧奨通知を発送した。	-	特定健康診査受診率 40.8% 保健指導利用率（終了率）34.3%	特定健康診査受診率 40.5% 保健指導利用率（終了率）29.4%	特定健康診査受診率 38.9% 保健指導利用率（終了率）11.9%	特定健康診査受診率 41.2% 保健指導利用率（終了率）18.9%	特定健康診査受診率 41.3% 保健指導利用率（終了率）17.6%	特定健康診査受診率 42.6% 保健指導利用率（終了率）18.2%	C	■慢性腎臓病・高血圧の重症化予防として、引き続き健診項目等の充実を図り、保健指導率の増加を目指す。 ■特定健康診査等の受診率向上を目指し、地域医療機関等と連携し、未受診者に対し受診勧奨を行う。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
37	小川町	3 健康づくりの推進と健康意識の向上	町民	■埼玉県コバトン健康マイレージ事業の参加者数の増加	■手軽に行うことができるウォーキングを推進することで健康づくりの推進と健康意識の向上を図るため、埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加と、小川町健康ポイント事業を実施した。 ・埼玉県コバトン健康マイレージ事業 参加者数 令和4年度：1,341人・令和5年度：1,412人 ・小川町健康ポイント対象事業 令和4年度：28人（※令和4年度末終結） ■町民の健康な身体づくりのため、「ラジオ体操教室～毎日を健康に過ごしましょう～」を実施している。（※令和4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小して実施。）	－	－	－	－	－	－	－	B	■埼玉県コバトン健康マイレージ事業の終了（令和4年度末）に伴い、町独自のウォーキング事業を展開し健康づくりを推奨している。
38	川島町	1 特定健診・がん検診の受診率の向上	町民	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上 ＜目標値＞ 特定健診受診率 60% 特定保健指導利用率 60%	■特定健診・特定保健指導の実施 ・集団健診7日間、個別健診7か月間 ・子育て中の母親が受診しやすいように託児会場を設置。 ■特定健診の受診勧奨 ・特定健診未受診者にハガキにて受診勧奨	H29年度 特定健診受診率 49.0% 特定保健指導利用率 23.4%	特定健診受診率 48.9% 特定保健指導利用率 11.9%	特定健診受診率 51.9% 特定保健指導利用率 67.2%	特定健診受診率 42.8% 特定保健指導利用率 45.2%	特定健診受診率 49.1% 特定保健指導利用率 36.6%	特定健診受診率 51.3% 特定保健指導利用率 37.1%	特定健診受診率 51.8% 特定保健指導利用率 35.7%	B	■特定健診受診率・特定保健指導利用率の向上に取り組んでいく。周知方法、指導内容等を工夫していく。 ■未受診者の受診勧奨を継続して実施していく。
39	川島町	2 健康づくり事業の推進	町民	■健幸★筋力アップ教室及びかわべえ健幸マイレージ参加者数の増加	■健康長寿埼玉モデル「健幸★筋力アップ教室」の実施 ・個別運動プログラムを作成し、筋力トレーニングとウォーキング等の有酸素運動、栄養指導を実施。 ・新規者：令和元年度 42人、実施回数 50回 ※新規は令和元年度で終了 ・継続者：R4年度 76人、R5年度 71人 ■かわべえ健幸マイレージの実施（H29年度から開始） ・体操教室の参加や健診受診によりポイントを獲得、ポイント数に応じて賞品と交換。 ・賞品交換人数 R4年度 277人、R5年度 912人	－	－	－	－	－	－	－	B	■かわべえ健幸マイレージの参加者増加に向けた取り組みを展開していく。 ■運動継続に対するモチベーション維持・向上への取組みを展開していく。
40	川島町	3 健康づくりに関する知識の普及啓発	町民	■かわべえ健康大学の参加者数の増加	■かわべえ健康大学の実施 ・参加者数：令和元年度 59人、実施回数：8回 ・内容：健康づくりに関する講演会（①食事、②運動、③心、④歯科、⑤みとり、⑥腎臓 他）。 ※令和2年度から令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。 ■腎対策訪問指導事業 ・e-GFR高値の方を対象に訪問指導を実施	－	－	－	－	－	－	－	B	■生活習慣病の重症化予防について知識の普及啓発に取り組んでいく。
41	吉見町	1 健康寿命の延伸	町民	■健康長寿サポーターの増加 ＜目標値＞更なる増加 ■介護予防ボランティアの増加 ＜目標値＞更なる増加	■健康長寿サポーターの養成 ・CKD予防教室、骨コツ教室開催時に実施（参加者数H29年度32人、H30年度24人、令和1年度23人、令和5年度31人） ■介護予防ボランティアの養成 ・介護予防ボランティア講習会の実施（受講者数R1年度28人、R2年度12人※2年度で終了） ■介護予防リーダーの養成 ・介護予防リーダー養成講座の実施（受講者数：R3年度5人、R4年度7人、R5年度12人）	－	－	－	－	－	－	－	B	■健康長寿サポーター及び介護予防ボランティアの増加に向け、講習等を拡大し取り組んでいくなど、健康づくりを目的とした活動に自主的に関わっている町民を増やす事業を展開していく。 ■令和3年度から介護予防ボランティア講習会は中止したが、介護予防リーダー養成講座は継続して実施している。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
42	吉見町	2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	町民	■特定健康診査受診率・特定保健指導利用率 ＜目標値＞ ①特定健康診査受診率 60％ ②保健指導利用率 60％	■特定健康診査の実施 ・個別健診（6月～12月）及び集団健診（6月～7月のうち6日間）の実施 ■特定保健指導の実施 ・集団健診の受診者に対し、結果説明会（9月のうち2日間）を行い、特定保健指導該当者に対しては、直営方式と委託方式で保健指導を実施した。また、未利用者に対しても電話や通知で利用勧奨を実施した。	①60％ ②60％	①42.3％ ②18.6％	①42.5％ ②19.3％ （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少）	①32.1％ ②10.3％ （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため特定保健指導の実績評価が未実施となったため減少）	①36.8％ ②10.7％	①30.9％ ②17.6％	①33.2％ ②15.0％	C	■更なる特定健康診査受診率及び特定保健指導の利用率の増加に向けた取り組みの実施。 ■受診環境の整備等、実施体制についても整備していく。 ■令和4年度から集団による保健指導を実施している。
43	ときがわ町	1 健康診査（特定健診・若もの健診・いきいき健診）の実施	町民	■特定健診・特定保健指導の受診率向上 ＜目標値＞42.0％	■特定健診・いきいき健診は、集団以外に個別、人間ドックを実施。集団では各種がん検診、食生活調査、栄養相談などを同時実施し、魅力ある健診内容をめざし継続受診者を増やす取組を行った。	特定健診 40.9％	特定健診 40.7％	特定健診 42.0％	特定健診 17.9％	特定健診 31.2％	特定健診 39.9％	特定健診 39.0％	B	■特定健診・特定保健指導の更なる受診率向上を目指す。令和2年は新型コロナウイルス感染症のため集団健診の実施が出来なかったため、受診者数が減少。
44	ときがわ町	2 特定保健指導率の向上	町民	■スモールチェンジ事業の継続 ＜目標値＞40.0％	■特定保健指導対象者に対し、生活習慣の改善を促すため健診後に結果報告会を実施。また、血圧が高値の人を対象に保健指導を行い重症化予防に取り組んだ。	保健指導 30.7％	保健指導 34.0％	保健指導 32.7％	保健指導 1.8％	保健指導 26.2％	保健指導 34.1％	保健指導 38.3％	B	■インボディ測定を定期的に行い、主体的に身体の状態を継続的に測定できる取り組みを行っている。 ■月1回、管理栄養士、運動指導士の個別相談会を実施し、食生活や生活習慣の改善への取り組みを促している。
45	ときがわ町	3 「スモールチェンジ」活動の推進	町民	■「グッと楽！ウォーキングチャレンジ」事業の拡大	■スモールチェンジプラン（ときがわ町健康増進・食育推進計画）の中間見直しをR5年3月に実施。 ・TOKIGAWAストレッチなどボランティアの啓発 ・生涯学習課と連携しウォーキング事業を実施。 ・中間見直しにおけるスモールチェンジへの取り組み33.1％→43.3％へ上昇。	－	－	－	－	－	－	－	B	■今後も50％以上の方がスモールチェンジ活動へ取り組んでいけるよう、スモールチェンジプランの推進に向けて取り組んでいく。
46	東秩父村	1 特定健診・若もの健診・長寿医療健診	20歳以上の住民	■受診率 ＜目標値＞40歳～74歳国保被保険者の60％	■集団の特定健診、20歳～39歳若もの健診、75歳以上長寿健診と、がん検診、骨密度測定を同時実施。 ・健診申込書は地区の衛生委員を通じて全戸配布している。特定健診に貧血検査、心電図、眼底検査、腎機能検査（eGFR）を追加。平成27年度から特定健診・がん検診の自己負担を無料にした。	特定健診受診率：52％	特定健診受診率：50.5％	特定健診受診率：53.4％	特定健診受診率：27.8％	特定健診受診率54.6％	特定健診受診率：56.5％	特定健診受診率57.2％	B	■保健センターが担う役割を関係部署・機関と確認をしながら、事業を継続していく。
47	東秩父村	2 特定保健指導および健診結果説明会	健診受診者	■保健指導利用人数 ＜目標値＞特定保健指導対象者の20％	■健診結果説明会と特定保健指導を同時実施。 ・保健指導の対象ではない希望者にも栄養・健康づくり相談、保健指導を個別に実施している。重症化予防のため、健診結果のHbA1c、血圧が高値の住民には個別訪問、電話を実施。	特定保健指導実績：3.4％	特定保健指導実績：9.6％	特定保健指導実績：18.3％	特定保健指導実績：21.9％	特定保健指導実績：18.3％	特定保健指導実績：3.2％	特定保健指導実績：19％	B	■特定保健指導の利用が伸びない。
48	東秩父村	3 心身軽やか運動教室	20歳以上の住民	■教室参加人数	■季節ごとに開催時間を変えた各運動教室の実施。 ・ヨガ、楽しく体を動かそう、減ら脂ま塩う（調理実習）といった多彩な内容で実施。平成28年度から「楽しく体を動かそう」と「減ら脂ま塩う」を健康長寿埼玉モデル（筋力アップ）に組み込み、昼・夜の2コースを実施。実施後の血液検査と振り返りをするフォローアップにも取り組んでいる。	参加延べ人数：940人	参加延べ人数：951人	参加延べ人数：870人	参加延べ人数：637人	参加延べ人数：751人	参加延べ人数：783人	参加延べ人数 717人	B	■参加者の固定化継続率は高いが、新規参加者が少ない。講師と連携してより魅力のある教室の運営を検討していく。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
49	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	市民市・関係機関	■行政機関との連携啓発活動	■特定健診・特定保健指導の受託実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市及び社会保険組合等からの委託による特定健診、特定保健指導を個別医療機関にて実施。生活習慣病の予防啓発を行った ・未受診者へ医療機関がらの積極的な受診勧奨を実施 ■成人健康教育等への講師派遣（予定） ・「気にしていますか？ 骨粗しょう症～歩くための骨ケア～」(R6.2.15) あさひ整形外科・皮膚科 金子昇先生	-	-	-	-	-	-	-	A	■外来診療で特定健診、特定保健指導受診率向上の為の啓発活動を引き続き実施 ■関係機関とさらに連携。事業の充実、推進を図る
50	坂戸鶴ヶ島医師会	2 糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防	医療・介護関係機関	■関係機関との連携強化	■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用の継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築 ■糖尿病関連講演会開催 ・「糖尿病合併高血圧における治療選択」R5.8.30 ・「2型糖尿病の治療戦略」R5.10.16	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き継続して協力 ■地域の健康増進にかかる社会資源の情報を共有市連携に務める
51	坂戸鶴ヶ島医師会	3 関連学術講演会、研修会	医療・介護関係機関	■医療関係者の情報提供、スキルアップ	■最新の医療情報の提供。健康増進に関する講演会 ・学術講演会開催（R5年度6回）	-	-	-	-	-	-	-	A	■引き続き継続実施
55	川越市歯科医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり	会員市民	■歯ッピーフェスティバルの川越市と共催による開催 ■川越市健康まつりへの参加	■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、歯科に関する啓発を行った。 （R4・R5：Web開催） ■川越市健康まつりに参加し、歯の相談、歯科健診などを行った。 （R4：Web開催 R5：参加者142名）	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフステージに対応した歯科に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。
55	川越市歯科医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越市健康まつり	会員市民	■歯ッピーフェスティバルの川越市と共催による開催 ■川越市健康まつりへの参加	■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、歯科に関する啓発を行った。 （R4・R5：Web開催） ■川越市健康まつりに参加し、歯の相談、歯科健診などを行った。 （R4：Web開催 R5：参加者142名）	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフステージに対応した歯科に関する正しい知識の普及啓発を積極的に行う。
54	比企医師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	医師	■地域住民の健康保持増進のため	■糖尿病腎症重症化予防対策事業への協力 ■埼玉医大CKD連携システム活用の継続 ・ホームページに掲載し、腎臓診療連携システムを構築 ■特定健康診査・特定保健指導等の実施 ・会員施設において、特定健康診査等実施	-	-	-	-	-	-	-	A	■CKD地域連携セミナーの開催 ・比企地区におけるCKD連携の講演 ■基幹病院での腎臓専門外来の構築 ・東松山市民病院と小川日赤病院での腎臓専門外来の継続 ■市町村でのCKD増悪の予防対策 ・各市町村でのCKD増悪リスク郡の市民への勉強会開催 ■特定健康診査等継続実施

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
55	川越市歯科 医師会	1 歯ッピーフェスティバル、川越 市健康まつり	会員 市民	■歯ッピーフェスティ バルの川越市と共 催による開催 ■川越市健康まつり への参加	■歯ッピーフェスティバルを川越市と共催し、歯科に 関する啓発を行った。 (R4・R5:Web開催) ■川越市健康まつりに参加し、歯の相談、歯科健診 などを行った。 (R4:Web開催 R5:参加者142名)	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康づくりのイベント等を活用して、ライフ ステージに対応した歯科に関する正しい知 識の普及啓発を積極的に行う。
56	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市、鶴ヶ島市2歳児健診	市民	■坂戸市、鶴ヶ島市 2歳児健診の実施	■坂戸市、鶴ヶ島市においては、1歳6ヶ月と3歳の中 間的な時期である2歳児健診を行い、発育期であ る乳幼児のむし歯予防を行うとともに保護者に対し て歯科保健に関する知識を普及啓発した。希望者に フッ化物塗布を行った。	-	-	-	-	-	-	-	A	■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性 を啓蒙する。 ■鶴ヶ島市で行われているフッ化物塗布を 坂戸市でも行う
57	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 坂戸市成人歯科健診	市民	■坂戸市成人歯科 健診の実施	■坂戸市成人歯科健診では節目の年齢の40歳・50 歳・60歳・70歳の、また鶴ヶ島市歯周病健診では30 ～75歳の成人に対して歯科保健に関する知識を普 及啓発した。さらに口腔衛生状態の改善を促し、口腔 の健康増進を図った。	-	-	-	-	-	-	-	C	■節目の年齢を10年に1回から5年に1回 とする。 ■受診率の向上を図り、口腔保健の重要性 を啓蒙する。 ■成人歯科健診の個別化を鶴ヶ島市でも開 始する。(現在は対象が30～75歳の全ての 市民であったが、節目の年齢に限定される はなかった)
58	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	3 歯ッピーファイルの配布	小学校	■歯ッピーファイル の配布	■坂戸市・鶴ヶ島市の小学校新入生に対し口腔衛生 教育を目的として歯ッピーファイルを配布した。	-	-	-	-	坂戸市900冊 鶴ヶ島市580 冊	坂戸市900冊 鶴ヶ島市550 冊	坂戸市750冊 鶴ヶ島市550 冊	B	■各校の活用状況を把握し、活用方法を相 談していく。 ■学校により活用状況の格差が大きい。
59	比企郡市歯 科医師会	1 歯科口腔保健の立場からの生 活習慣病対策と重症化防止への 取組)	市町村地域 住民	■新しい成人歯科健 診の実施・普及	■生活習慣病対策の一環としての成人歯科健診の実 施 日本歯科医師会作成『生活歯援プログラム』を活用 した新しい成人歯科健診・保健指導の実施と事業協 力。 →地域住民の歯と口腔の健康づくり及び全身の健康 との関わりへの意識や関心を高めることができたと思 える。 これまでの事業協力：川島町における成人歯科健診 (H25～)、東松山市における「大人のための健康歯援 プログラム」事業(H27～)、吉見町における「パパママ 歯科健診」事業(H28～)、鳩山町における「健康生活 歯援プログラム」事業(H29～)、小川町における「成人 歯科健診」(R5年～)、ときがわ町における「成人歯科 健診」(R5年～)	-	-	-	-	-	-	-	A	■令和5年度より嵐山町、小川町、ときがわ 町にて成人歯科健診(歯周疾患健診)が実 施された。生活習慣病と歯科口腔の健康と は関りが深く、生活習慣病対策として歯科口 腔保健の重要性が理解されてきたものと思 える。特に、糖尿病の合併症である歯周病 との関わりについては、さらなる情報提供と 啓発が必要であると考え。その観点から も、市町村における成人期における歯周疾 患健診の重要性及びその意義について、各 市町村へのさらなる働きかけが必要と考 える。
60	比企郡市歯 科医師会	2 管内市町村における生活習慣 病対策事業への協力参加、及び 歯科口腔保健の関わりについて の普及・啓発	市町村地域 住民	■生活習慣病対策 と重症化防止	■生活習慣病と歯科口腔保健の関わりについての歯 科講話等の実施 ・高齢者及びハイリスク者へ歯科口腔保健の立場か ら生活習慣病対策と重症化防止へのアプローチとし て実施。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開 催を中止	-	-	-	-	-	-	-	C	■特に、糖尿病の合併症であると歯周病と の関わりについて、さらなる情報提供と啓 発が必要であると考え。その観点からも、市 町村における成人期における歯周疾患健診 の実施、及び生活習慣病対策事業における 歯科の関わりが必要であり、実施に向け各 市町村への働きかけが必要と考える。 ■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対 策と重症化防止の重要性について、事業 (教室)に参加された地域住民への情報提 供と啓発、及び他職種への周知等が必要と 考える。

1. 生活習慣の改善を含む健康づくり対策の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
61	比企郡市歯科医師会	3 地域住民に対しての生活習慣病と歯科口腔保健との関わりについての知識の普及・啓発	市町村地域住民	■生活習慣病と歯科口腔保健の知識の普及啓発	■市民公開講座の開催(年1回(予定)) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の立場から開催を中止	-	-	-	-	-	-	-	D	■歯科口腔保健の立場から生活習慣病対策と重症化防止への取組として、「栄養」と「運動」の関わり、そして歯科口腔保健の重要性について、さらなる多職種へ周知、及び地域住民への情報提供と啓発が必要と考える。
62	川越市薬剤師会	1 健康づくりに対する薬の役割	市民	■「薬の飲み方」の講習会への講師派遣 ■「川越市健康まつり」への参加 ■地域包括ケアセンターと協力してオレンジカフェなどへの薬剤師の参加 ■介護施設などにおける各種関連業種との連携	■公民館、生活情報センターなどにおいて、「薬の飲み方」の講習会に講師を派遣し、生活習慣病の知識の普及、啓発活動を予定しておりました。コロナ禍のため一部で実施しました。 ■「川越市健康まつり」での薬の相談、指導を実施しました。短時間でしたが、40人の相談を受けました。 ■地域包括ケアセンターと協力しての行事を行いました。CCN川越のWEB研修会などで、関連事業者との連携を深めたこと、今後の活動について研修した。 ・薬剤師会会員参加人数：30人	-	-	-	-	-	-	-	B	■コロナ禍は収束状態ですが、予断は許せません。重篤患者を生みやすい高齢者社会に対応すべく、関係機関と協力して、活動を進めていく。
63	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 健康情報拠点の推進	県民	■会員への研修 薬と健康の週間の実施	■薬と健康の週間においてパンフレットの配布ならびに啓蒙。	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域で実施されるイベントなどへ参加し薬剤師から相談会などを行う機会を作る必要がある。
64	東松山薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	県民	■市町や各種関係団体との連携強化	■地域新型コロナ感染症対策連絡会への参加 ■学校薬剤師活動における環境衛生検査の実施(教室内空気照度、プールの水、シックスクール、飲料水の検査) ■東松山市、小川町、吉見町及び嵐山町給食センターの衛生検査(年3回) ■学校保健委員会における感染症予防知識の啓発 ■店頭における咳エチケットポスターに掲示。咳エチケット・手洗いの普及 ■災害発生時の対応で役員から会員への連絡体制構築	-	-	-	-	-	-	-	B	■新規感染症発生時における医薬品供給体制の整備 ■大規模災害発生時における医薬品供給体制の整備 ■緊急事態発生時における薬剤師会会員への連絡体制の整備 ■停電時等における連絡体制の整備
65	小川薬剤師会	1 健康づくりに関する知識の普及啓発	県民	■健康に関する理解	■薬局で服薬指導時に生活習慣について指導 ・健康に対する意識が改善され、食事の内容が改善 ・日常生活に運動を取り入れることができた ■薬局店頭でパンフレットの配布 ・健康や薬にたいする知識が向上された ■学校薬剤師による「薬の正しい使い方」の公演 ・医療用医薬品やOTC医薬品に関し正しい理解ができた ■学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施 ・未成年者のタバコやアルコールの害を学べた ・違法薬物の怖さや依存症について学べた	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係者が連携して継続することが重要

2. 歯科口腔保健対策

取組項目 2. 歯科口腔保健対策

目標 8020運動の目標達成を目指し、う蝕と歯周疾患の予防のため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた効果的な歯科口腔保健を推進します。また、在宅で療養する患者や老人福祉施設等の入所者が質の高い生活を送れるように歯科診療の提供及び口腔ケアの普及に努めます。

- 主な取組
- 歯科保健に関する知識の普及啓発
 - 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化
 - 歯科検診・歯周病検診、フッ化物応用等の普及啓発
 - 口腔ケアの普及啓発

＜説明＞自己評価（主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値（推移）に対する評価をいう。） A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 （A～D）
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
1	坂戸保健所	1 歯科保健計画推進事業	市町職員等	■管内市町職員等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連絡会議の開催 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化を図る。 実績：R4年度1回（Zoomミーティング）22名出席 R5年度1回（会場開催）28名出席	-	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進するため、地域における歯科口腔保健のよりよい仕組みづくりを目指す。 ■R5年度の会議では、歯科口腔保健に関する課題を次年度以降の検討につなげられるよう地域の関係者で共有していく。
2	東松山保健所	1 歯科保健計画推進事業	歯科医師会 歯科衛生士会 管内市町村	■関係機関等との連携強化	■保健所歯科口腔保健連携会議の開催 ・地域で取り組む「口の健康づくり」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町村歯科保健担当者等が各機関の事業や地域歯科保健の現状と課題について意見交換。地域の歯科保健の課題や効率的な歯科保健事業展開のあり方などの検討を通じて、情報の共有・連携強化が図られた。 ・令和4年度1回「フレイル予防のためにできること～歯科からのアプローチ～」参加者27名 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化実施について管内の事業発表を行った。歯科に関するフレイル予防事業について市町村の現状を意見交換した。 ・令和5年度1回「保健と介護予防の一体化実施事業における歯科からのアプローチ～オーラルフレイル予防について意見交換しよう～」参加者33名 自治体の取組を共有すると共に、事業協力を受ける歯科医師会と歯科衛生士会との意見交換により、更なる連携を図った。	-	-	-	-	-	-	-	A	■関係機関が意見交換を行い、地域の歯科口腔保健の課題や今後のあり方について情報を共有することにより、歯科口腔ケアの向上を図る。 ■乳幼児の健全な歯・口腔の育成、学齢期の口腔状態の向上、成人期の健全な口腔状態の維持、高齢期の歯の喪失の防止を推進する。 ■フレイル対策に向けた口腔ケアの重要性について継続した推進を図る。
3	東松山保健所	2 地域歯科保健連携事業の協力	県民	■普及啓発の推進	■歯科保健啓発事業の協力 0回 ・歯科医師会及び管内市町村で取り組む「歯の健康まつり」及び「市民公開講座」について、地域の歯科医師、歯科衛生士、各市町歯科保健担当者等が互いに協力し住民への歯科保健啓発の場を設け、セルフケアとプロフェッショナルケアの重要性の理解を深めている。 ・令和4年度に引き続き、令和5年度も新型コロナウイルス感染症が5類移行直後であり、歯の健康まつりは開催されなかった。	-	-	-	-	-	-	-	B	■各ライフステージにおける地域の歯科保健事業の実態を把握し、管内関係機関がより効果的な対策が行えるような仕組みづくりを行い、生活習慣病予防の視点を踏まえた生涯を通じた歯科保健対策を推進する。 ■項目見直しが必要
4	川越市	1 歯科口腔保健の推進	関係団体等	■歯科口腔保健関係団体との連携強化	■歯科口腔保健推進連絡会議の開催 ・会議の開催回数 R1：1回、R2：0回、R3：0回、R4：0回、R5：0回 ※R2～5は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を中止。 ■歯科口腔保健推進事業検討会議等の開催 R3：3回、R4：4回、R5：3回	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関等と連携した周知・啓発等に関する取組を実施する。

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5	⑦自己評価 （A～D）	
5	川越市	2 歯科口腔保健事業の推進	市民	■歯科口腔保健事業の実施	■歯科健診事業の実施 ・妊産婦歯科健診実施回数 R1：9回、R2：1回、R3：4回、R4：7回、R5：8回 ・1歳6か月児健診実施回数 R1：44回、R2：36回、R3：48回、R4：48回、R5：48回 ・2歳児親子歯科健診実施回数 R1：8回、R2：1回、R3：4回、R4：6回、R5：6回 ・3歳児健診実施回数 R1：48回、R2：38回、R3：48回、R4：48回、R5：48回 ・成人歯科健診実施回数 R1：1回、R2：0回、R3：0回、R4：0回、R5：1回 ※R2、3、4は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業を中止した。 ■歯科健康教育の実施 ・ライフステージに応じた各種健康教室を実施した。 ■幼児のむし歯予防推進事業の実施 ■障害者（児）歯科保健事業の実施	-	-	-	-	-	-	-	A	■ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施することにより、う蝕予防や歯周病予防の推進を図ることで、8020達成者の増加を目指す。
6	坂戸市	1 母子の歯科保健の推進	市民	■3歳児う蝕罹患率 <目標値>10%	■2歳児歯科健診 ・令和4年度 24回実施（月2回） ・令和5年度 24回実施（月2回）	H29 13.8%	12.2%	14.5%	13.0%	13.5%	7.0%	7.1%	A	■歯科指導を個別で行うことで、個人に沿った指導をすることが出来ている。適宜教育内容や指導内容を工夫しながら今後も実施する。
7	坂戸市	2 成人の歯科保健の推進	市民	■成人歯科健康診査受診率 <目標値>10%	■成人歯科健康診査 ・R4実施期間 令和4年6月1日～令和5年1月31日 ・対象者 40・50・60・70歳 ・実施期間中に1回、未受診者に対して受診勧奨を実施 ・R5実施期間 令和5年6月1日～令和6年1月31日 ・対象者 40・50・60・70歳 ・実施期間中に1回、未受診者に対して受診勧奨を実施	H29 4.7%	7.1%	7.2%	4.0%	4.5%	4.7%	3.5%	C	■徐々にコロナ禍前の受診率に戻りつつあるが、依然として受診率は低いため、引き続き、対象者へハガキによる再受診勧奨を行うとともに健診受診を促すポスター・チラシ等を作成し、配布する等で周知し、受診率向上を図る。 ■令和6年度は対象者拡充し、20・30歳が追加となる。
8	坂戸市	3 歯科口腔保健推進事業	市民	■歯科健康教育参加者数	■歯科医師の講話 ・令和4年度 10月6日 1回実施 ・令和5年度 10月26日 1回実施	H29 29人	33人	17人	19人	10人	16人	13人	C	■参加者が少ない傾向が続いているため、講話内容や周知方法について引き続き検討し、参加者を増やす取り組みを行う。 ■申込者の当日欠席も多いため、申込者へ事前通知の際に生活歯援プログラムを送付し、当日持参していただく等来所に繋げられるよう方法を検討する。
9	鶴ヶ島市	1 子ども（乳幼児・学童期）の歯科保健の推進	市民	■2歳児歯科健診受診率、受診者のフッ素塗布率、定期歯科健診受診率 <目標値>90%	■2歳児歯科健康診査 R4 12回 R5 12回 ■小中学校歯科保健指導 R4 コロナ禍のため実施なし R5 実施なし	受診率 85.2% 受診者のフッ素塗布率 86.1%	受診率 88.1% 受診者のフッ素塗布率 83.4%	受診率 87.7% 受診者のフッ素塗布率 81.4%	受診率 84.3% 受診者のフッ素塗布率 86.1%	受診率 86.1% 受診者のフッ素塗布率 85.9%	受診率 91.9% 受診者のフッ素塗布率 82.5%	受診率 88.9% 受診者のフッ素塗布率 87%	C	妊娠期からのむし歯予防のための歯科保健指導を強化していく。

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
10	鶴ヶ島市	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	市民	■歯周病検診受診者数の増加、30～40代の受診者割合の増加 ■歯周病検診受診者数 ■30～40代の歯周病検診受診割合	■30～75歳の歯周病検診の実施 R4年度 5回実施 90人 R5年度 5回実施 112人 ■30～40代の受診者割合 R4年度 23.3% R5年度 19.6% ■歯科衛生士による健康講座 R4年度 2回 R5年度 2回 ■口腔フレイル予防講座 歯科医師・歯科衛生士・管理栄養士による講話及び口腔機能チェックを、2日間コースで2回実施した。 R4年度 延べ50人 R5年度 延べ41人 ■口腔フレイル予防歯科衛生士による講座 R4年度 24回 R5年度 25回 ■ハイリスク訪問支援（口腔機能低下予防） R4年度 27人 R5年度 31人	-	-	-	-	-	-	-	C	■子育て世代、働き世代である30～40歳代の歯周病検診の受診者数、受診割合を増やすため、保育付き受診日を設ける等受診しやすい検診機会を確保してる。
11	毛呂山町	1 子ども（乳幼児・学童期）の歯科保健の推進	町民	■子どもの歯科保健事業実施による歯科保健の推進	■子どもの歯科保健の推進 ・10か月児健診で歯科衛生士による歯科保健指導を実施。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診では歯科健診及び歯科保健指導を実施。 ・2歳児歯科健診では歯科健診及び歯みがき指導を実施。 R4年度：5回実施、R5年度：5回実施予定、希望者にフッ素塗布実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
12	毛呂山町	2 成人期・高齢期の歯科保健の推進	町民	■成人期・高齢期の歯科保健事業実施による歯科保健の推進	■成人期・高齢期の歯科保健の推進 ・歯周病検診（20歳以上）及び歯磨き指導 R4年度：3回46人、R5年度：2回29人 ・歯周病予防教室：R4年度：2回実施、R5年度：2回実施 ・通いの場にて、口腔ケアに関する知識を普及。	-	-	-	-	-	-	-	B	■各ライフステージにおける歯科保健対策を推進するために、関係機関との連携強化を図る。 ■歯科保健に関する知識の普及啓発。
13	越生町	1 歯科保健に関する知識の普及啓発	町民	■歯科保健に関する知識の普及啓発	■歯科保健に関する知識の普及啓発 令和4年度 2歳児歯科教室、1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科検診・歯科保健指導を実施。 骨粗しょう症検診と同日開催で、歯科フェアを開催 約200人の来場 令和5年度 2歳児歯科教室、1歳6か月児健診、3歳児健診で、歯科検診・歯科保健指導を実施。 骨粗しょう症検診と同日開催で、入間郡市歯科医師会第4支部のご協力をいただき、越生町デンタルフェスティバルを開催 約100人の来場	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、歯科保健に関する知識の普及啓発を行う。
14	越生町	2 歯科検診、歯周病検診の実施	町民	■歯科検診、歯周病検診の実施	■歯周病検診の実施 ・入間郡市歯科医師会第4支部の協力医療機関での個別検診の実施：40歳、50歳、60歳、70歳の方対象 令和4年度21人 令和5年度16人	-	-	-	-	-	-	-	B	■歯周病検診の受診率の向上を図る。

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑦自己評価 (A～D)	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
15	鳩山町	1 歯科健診等普及啓発事業	町民	■生活習慣改善に向けた意識変化 ■歯科保健に関する知識の普及啓発 ＜目標値＞健康生活歯援プログラム参加者数：年間50名	■健康生活歯援プログラム(1回コース) ・口腔ケアは、心身の健康とともに生活の質を高めることにも繋がる。口腔内診査と併せてこれまでの生活習慣を見直し、改善に向けていくため保健指導を実施。保健行動目標を設定し、参加者の意識変化を促した。 ・対象者⇒妊婦、前年度集団健診結果でHbA1c値が5.6%以上の者、糖尿病性腎症重症化予防を目的とした歯科に係る取組み対象者、節目検診対象者 ・3か月後、その後の取り組みについてアンケートを実施し、歯科受診状況等を確認するとともに、取り組みの継続を促した。	■健康生活歯援プログラム 参加者数：34名	■健康生活歯援プログラム 参加者数：41名 ※申込時点では51名だったが、当日キャンセルがあり参加者数が減ってしまった。	■健康生活歯援プログラム 参加者数：46名 フォローアップ参加者数：26名	■健康生活歯援プログラムは新型コロナウイルス感染防止のため実施せず。対象者への啓発資料個別送付：119名	■健康生活歯援プログラム 参加者数：10名	■健康生活歯援プログラム 参加者数：20名	■健康生活歯援プログラム 参加者数：18名	C	■健康生活歯援プログラム 適宜、対象者選定基準等を見直すことで、より効果的に取り組みたい。
16	鳩山町	2 口腔ケアの普及啓発事業	町民	■オーラルフレイル予防の理解と口腔機能向上	■さわやか健康教室 R4:9名 R5:21名 ■はあとふるパワーアップ教室 R4:7名 R5:14名 ■はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場 3か所 60名	-	■さわやか健康教室 参加者31名 ■はあとふるパワーアップ教室 参加者18名	■さわやか健康教室 参加者25名 ■はあとふるパワーアップ教室 参加者16名	■さわやか健康教室 参加者9名 ■はあとふるパワーアップ教室 参加者13名	■さわやか健康教室 参加者15名 ■はあとふるパワーアップ教室(実施なし)	■さわやか健康教室 参加者9名 ■はあとふるパワーアップ教室 参加者数7名	■さわやか健康教室 参加者21名 ■はあとふるパワーアップ教室 参加者14名 ■はあとふるパワーアップ体操を活用した通いの場(3か所)参加者60名	B	■今後も普及啓発を継続していくことが必要である。生活の中でオーラルフレイル予防を実践していくことができるよう、関係課、社協、関係機関等と連携を取りながら、各教室や地域のサロン等で実施を広げて継続することができれば良い。
17	鳩山町	3 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	町民	■対象者をサービスに繋げる	■比企保健医療圏環たきり者歯科保健医療事業 ・寝たきり等の理由により歯科医院への受診が困難な者を対象に、訪問歯科診療を行うもの。 ・事業圏域市町村が協定を締結し、比企郡市歯科医師会に事業を委託、その経費を負担している。 令和4年度全利用者数：実人数 42人、延べ 228人 うち鳩山町利用者数：実人数 3人、延べ 19人 令和5年度全利用者数：実人数43人、延べ287人 うち鳩山町利用者数：実人数3人、延べ14人	-	-	-	-	-	-	-	A	■構成市町村における事業利用率の向上を目指し、関係機関等への周知を強化する。
18	東松山市	1 2歳児歯科健診	2歳6か月児	■健診受診率の維持	■歯科健診、指導、フッ化物塗布を実施 ・R4年度：通常実施(月2日) ・R5年度：通常実施(月2日)	-	96.1%	92.3%	未実施	91.2%	94.0%	93.5%	B	■フッ化物の継続的応用の重要性について周知を図る。
19	滑川町	1 幼児健診における歯科検診、歯科保健指導の実施	幼児	■実施回数・対象者への知識普及 ＜目標値＞ 2歳児歯科健診年6回 他健診各年12回 実施	R3・R4 ■1歳6か月児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) ■2歳児歯科検診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) ■3歳児健診：歯科検診・歯科保健指導(年12回) ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10か月児健診の歯科医師による講話・2歳児歯科検診は、中止。	■実施予定回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回	■実施回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回 * 全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	■実施回数：2歳児歯科健診年6回・他健診各年12回 * 全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	■実施回数：1歳6か月児健診 12回・3歳児歯科健診 年12回 * 全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	■実施回数：1歳6か月児健診 12回・2歳児歯科健診 3回・3歳児歯科健診 年12回 * 全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	■実施回数：1歳6か月児健診 12回・2歳児歯科健診 3回・3歳児歯科健診 年12回 * 全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	■実施回数：1歳6か月児健診 12回・2歳児歯科健診 3回・3歳児歯科健診 年12回 * 全数へ児の発達段階に応じた情報を提供。	A	■新型コロナウイルス感染対策を徹底し、実施に向けて工夫していきたい。

2. 歯科口腔保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
20	滑川町	2 フッ化物塗布事業の実施	幼児	■実施回数・対象者の 予防意識の向上 ＜目標値＞ 2歳児歯科健診にて 年6回・健康フェス ティバル年1回、フッ 化物塗布事業実施。	R4年の2年間は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 中止。 R5は2歳児歯科検診時（年12回）に希望者に実施 ＊フッ素塗布・歯科保健指導の実施により、予防意識向上 につながっている。	■実施予定 回数：2歳児 歯科検診（年 6回）・健康 フェスティバ ル（年1回）	■実施回数： 2歳児歯科 検診（年6 回）・健康フェ スティバル （年1回） ＊フッ素塗 布・歯科保健 指導の実施 により、予防 意識向上に つながってい る。	■実施回数： 2歳児歯科 検診（年6 回）・健康フェ スティバル （年1回） ＊フッ素塗 布・歯科保健 指導の実施 により、予防 意識向上に つながってい る。	未実施	未実施	未実施	■実施回数： 2歳児歯科検 診（年12回） ＊フッ素塗 布・歯科保健 指導の実施 により、予防 意識向上に つながってい る。	B	■新型コロナウイルス感染症対策を徹底 し、実施に向けて工夫していきたい。
21	滑川町	3 成人歯科検診（歯周病検診） の実施	町民	■実施回数と対象者の 予防意識の向上 ＜目標値＞ 成人歯科検診年1回	■成人歯科検診 R4 年1回（R5.1月） R5 年1回（R6.1月） ・骨密度検診と同時実施 ・検診後は、歯科衛生士による個別指導を実施し、歯ブラ シなどを配布。	■実施予定 回数：年1回	■実施回数： 年1回（H30 年度実績17 名） ＊健診後の 口腔衛生指 導での、結果 の解説と歯 磨き指導が 意識向上に つながってい る。	実施者数：2 0人	未実施	受診者：11名	受診者：23名	受診者：15名	B	■今後も同様の事業を継続していく。周知方 法を工夫し、歯周病のハイリスクにアプロー チして予防意識を高める。
22	嵐山町	1 歯科検診の実施	1歳6か月児 3歳児	■受診率 ■う歯罹患率	■幼児健診における歯科検診の実施 ・1歳6か月児健康診査：受診率（100％）、う歯罹患率 （0.0％） ・3歳児健康診査：受診率（100％）、う歯罹患率（7.4％）	3歳児う歯罹 患率：10％	13.6％	11.4％	12.9％	5.0％	6.7％	7.4％	A	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう、乳児 期から健診で集団指導を行い、更に幼児健 診でも個別の指導を行う。
23	嵐山町	2 歯科保健指導及び歯科教室 の実施	9～10か月 児 1歳6か月児 3歳児 高齢者	■集団歯科指導（9 ～10か月児） ■個別指導の実施 （1歳6か月児、3歳 児） ■介護予防教室等 における口腔講座の 実施	■乳幼児健診における歯科保健指導・教室の実施 ・9～10か月児（集団歯科指導の実施） ・1歳6か月児（個別指導）・3歳児（個別指導） ■高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業 ・歯科口腔事業：歯科衛生士による口腔指導の実施（令和 4年度8人、令和5年度15人） ・通いの場における歯科口腔講座の実施（令和4年度29 人、令和5年度30人） ■介護予防事業において歯科衛生士による口腔講座の実 施（通所型サービスC、ふれあいの会）	－	－	－	－	－	－	－	A	■3歳児のう歯罹患率を上げないよう、乳児 期から健診で集団指導を行い、更に幼児健 診でも個別の指導を行う。 ■歯科衛生士の地域への派遣や自宅への 訪問指導により、口腔ケアの必要性を啓発 していく。
24	嵐山町	3 地域の歯科保健医療サービス の情報提供	寝たきりま たはそれに 準ずる方	■利用者数	■比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療事業を利用 ■周知 ・ホームページ	－	実2人 延14人	実3人 延18人	実3人 延25人	実3人 延15人	実3人 延20人	実2人 延13人	C	■利用者が少ない。利用者の増加を図るた め、関係機関に周知していく。
追加	嵐山町	1 歯科検診の実施	20歳以上の 成人	■受診者数	■歯周病検診の実施 ・R5年度から事業実施 9人	－	－	－	－	－	－	9人	C	■受診者数の増加 ■歯周病や口腔保健についての啓発推進

2. 歯科口腔保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
46	比企郡市歯 科医師会	1 地域住民への歯科口腔保健 に関わる啓発活動	地域住民	■歯科口腔保健の 普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・第25回『歯の健康祭り』新型コロナウイルス感染拡大のため中止、以下のコンクールのみ実施 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「8020よい歯のコンクール」実施 ・地域における歯科講演会、歯科講話の実施 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性について、コロナ禍における歯科治療の重要性につ いて周知、啓発	-	-	-	-	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条 例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保 健推進計画」に掲げられている各施策の実 施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各 市町村と協力して推進していく必要があると 考える。
47	比企郡市歯 科医師会	2 ライフステージごとの歯科口腔 保健の推進	地域住民	■ライフステージご との歯科口腔保健の 推進	■乳幼児期 ・1.6歳児、3歳児歯科健診（法定）及び2歳児歯科健診等 の実施 ・幼稚園、保育所における歯科健診等の実施 ・住民（乳幼児・小児の保護者）を対象とした歯科講話の実 施 ・乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維 持につながることを普及啓発。 ・東松山市子育て支援センター 歯科講話WEB（R4・年1回、 R5・年1） ・滑川町10ヶ月児健診歯科講話（毎年10回程度/年）中止 ・吉見町子育て支援センター〇8の会サマーイベント（年1 回）（R4中止、R5年1回開催） ■学童期 ・小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等 の実施 ・フッ化物洗口（新型コロナウイルスの影響にて一部の町で 中止） ・埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施 ・子供の健口支援事業（学習支援教室小川町会場におけ る歯科健診、保健指導、フッ化物洗口）の実施 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企郡市 管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠 に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施を推進。 ■成人期 ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施（東松山 市） ・歯周疾患検診の実施（東松山市、川島町、滑川町、吉見 町、R5より小川町、嵐山町、ときがわ町にて新規に実施） ■高齢者・要介護者 ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯 と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿 命の延伸につながることを普及啓発。	-	-	-	-	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づ く「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、 今後も比企郡市管内の市町村での科学的 根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の 実施されるよう、対象市町村教育委員会を はじめ学校歯科医等による小学校への訪 問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供 や継続的なサポートを行っていく必要があ る。

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
48	比企郡市歯科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔保健に関わる関係職種との連携の推進	地域住民	■医科歯科連携の推進	■がん診療医科歯科連携事業の推進 ・これまでに本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。 ・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療に関わる医科歯科連携について合意。地元である本会会員への連携合意の周知及び今後の対応について ■保健所歯科口腔保健連携会議の開催（協働） ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び（一社）埼玉県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科保健担当者に情報提供。 ・令和5年度は「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施について」をメインテーマに開催。 ・東松山保健所管内の現在の取組の事例報告した東松山市の令和5年度の取組について報告していただいた。	-	-	-	-	-	-	-	A	■地域のがん患者の支援として、小川赤十字病院とのがん診療における医科歯科連携の合意によって、がん患者だけでなく医科歯科の連携が図られることが期待される。 ■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持し健康寿命の延伸のためには、そのため歯科からのアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全身の健康への深い関係について、及び口腔機能の維持向上、オーラルフレイルについて、本会会員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。
29	川島町	2 成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の推進	町民	■成人歯科健診・歯科保健指導の受診者数増加	■成人歯科健診・成人歯科保健指導事業の実施 ・R4年度 2回実施、受診者数：37人 ・R5年度 2回実施、受診者数：27人	-	-	-	-	-	-	-	B	■成人歯科健診・歯科保健指導事業の普及啓発及び受診者数の増加を図る。
30	川島町	1 フッ素塗布事業等の実施	町民	■幼児のむし歯罹患率の減少	■フッ素塗布事業等の実施 ・1歳6か月児健診：歯科健診、個別歯科保健指導（年6回実施） ・2歳児健診：歯科健診、フッ素塗布及び個別歯科保健指導（年6回実施） ・3歳児健診：歯科健診（年6回実施） ・町立保育園、町立小中学校においてフッ化物先口の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■むし歯予防についての知識の普及啓発、歯科保健指導の実施等から、幼児のむし歯罹患率の減少に取り組んでいく。
31	吉見町	1 乳幼児期・学齢期の歯科口腔保健の推進	町民	■①3歳児健診で1人当たりのむし歯の本数の減少 ■②12歳児1人当たりの永久歯のむし歯の本数の減少	■フッ化物塗布事業の実施 ・3歳児まで保健センターでのフッ素塗布、町内保育所及び幼稚園並びに小中学校でのフッ化物洗口を実施。これらの活動により①3歳児のむし歯本数が平均2.76本（平成17年度）から0.14本（令和3年度）に減少し、②12歳児のむし歯本数が平均2.49本（平成17年）から平均0.23本（令和3年度）にまで減少している。	①0.43 ②0.26	①0.46 ②0.66	①0.39 ②0.62	①0.26 ②0.25	①0.14 ②0.23	①0.81 ②0.25	①0.04 ②0.29	B	■むし歯予防についての周知啓発等を強化し取り組んでいく。
32	吉見町	2 成人期・高齢期における歯科口腔保健の推進	町民	■過去1年間に歯科健診を受診した者の割合の増加	■成人歯科健診の実施 1回（2日間） ・町の特定（集団）健診の日に併せて、2日間歯科健診を実施。（受診者数R1年度112人、R2年度中止、R3年度28人、R4年度35人、R5年度25人） ■妊娠中、育児中の父母を対象にした健診の実施 3回 ・『パパママ歯科健診』として、妊娠中または育児中の父母を対象に歯科健診、歯周病予防のアドバイス等を年3回実施。（受診者数R1年度16人、R2年度中止、R3年度10人、R4年度5人、R5年度8人）	66.7	60.5	-	-	-	-	-	B	■ライフステージ毎の歯科口腔に関する周知啓発を強化し取り組んでいく。
33	吉見町	3 口腔ケアの普及啓発	町民	■生活歯援プログラム等の参加者の増加	■生活歯援プログラム等の実施 ・標準的な成人歯科健診プログラム、保健事業マニュアルを実施。また、ボランティア団体の〇8（よいは）の会及び比企郡市歯科医師会等と協力し、歯と口の健康相談やブラッシング指導を実施。（参加者数R1年度152人、R2年度中止、R3年度10人、R4年度5人、R5年度8人）	-	-	-	-	-	-	-	B	■ボランティア団体及び比企郡市歯科医師会等と連携を強化し、生活歯援プログラムの参加者数の増加に向け、実施拡大等を検討していく。

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
34	ときがわ町	1 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導	町民	■むし歯保有率の減少	■歯科検診の実施 ・10か月健診：歯科衛生士による指導 ・1歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導 ・2歳6か月児健診：歯科検診、歯科指導 ・3歳児健診：歯科検診、歯科指導	-	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児期の歯の健康な歯の育成及び大人のむし歯保有率の減少
35	ときがわ町	2 よい歯の教室	町民	■口腔ケアの普及啓発	■よい歯の教室 ・令和2年・3年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、令和4年度以降は実施。 ※歯科医師、歯科衛生士による講話、歯科健診及びフッ素塗布。令和4年度は歯科健診とフッ素塗布のみ再開。	-	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児期及び学齢期の健康な口腔状態の維持の推進
36	ときがわ町	3 高齢者の歯科教室	町民	■オーラルフレイルへの理解	■介護予防事業での歯科指導 ・介護予防教室の中で歯科口腔について講話を取り入れた。 ■一体的事業での健康教育 ・令和5年度に集いの場2ヶ所において、オーラルフレイルの健康教育を実施した。 ■令和5年度より、成人歯科健診（40歳、50歳、60歳、70歳）を開始。	-	-	-	-	-	-	-	B	■歯科口腔ケアの大切さや食生活の改善について理解を深める
37	東秩父村	1 よい歯のコンクール「母と子部門」「8020部門」、ヘル歯一教室（歯科医師の講話、歯科衛生士によるエブロンシアター等）	乳幼児と保護者、8020対象者	■適切な歯科口腔環境づくりへの動機づけ	■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、比企郡市歯科医師会主催の「歯の健康まつり」が再開される見込みがないため、よい歯のコンクールとヘル歯一教室も実施していない。	-	-	-	-	-	-	-	C	■新型コロナウイルス感染拡大の影響で、比企郡市歯科医師会主催の「歯の健康まつり」が再開される見込みはない。今後また開催できるようになった時には、保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら事業を継続していく。
38	東秩父村	2 乳幼児健診における歯科検診、歯科指導、歯科相談（おはなしの部屋）、保育園児歯科健診	乳幼児と保護者、保育園児	■幼児の虫歯予防 ■保護者の意識啓発	■乳幼児健診 ・歯の生え始めた6～7ヶ月児から歯科検診・指導を実施。また、1歳6ヶ月児からフッ化物塗布を実施している。乳幼児歯科相談においては、歯みがき指導、フッ化物について解説、勧奨。歯周病予防の指導を実施している。また、保育園健診時に親が希望する全児にフッ化物塗布。	-	-	-	-	-	-	-	A	■保健センターが担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
39	東秩父村	3 健診結果説明会において歯科衛生士による「生活歯援プログラム」の実施	健診結果説明会参加者	■歯科口腔保健に対する住民の意識の変化	■歯科衛生士による「生活歯援プログラム」 ・健診結果説明会において特定保健指導対象者の利用率を伸ばすため、説明会参加者に歯科衛生士による「生活歯援プログラム」を実施。	-	-	-	-	-	-	-	B	■保健センターが担う役割を、多職種、関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
40	坂戸鶴ヶ島医師会	1 地域における歯科保健医療サービス提供のための連携強化	医科・歯科関係機関	■市町村職員・歯科医師会連携強化	■訪問歯科は大きな課題であり、往診医、訪問歯科医も地域包括ケアシステム推進協議会を通じ、積極的に連携を図り活動している ■歯科医師会との連携（在宅医療相談室出前講座同行）「肺炎を防ぐ口腔ケア」R6.1.18坂戸市オレンジカフェ ■歯科医師会と連携し骨粗鬆症治療における医科歯科連携を継続実施 ARONJ（骨吸収抑制薬関連顎骨壊死）予防のための連携用紙をホームページに掲載し連携を継続実施。	-	-	-	-	-	-	-	C	■継続実施 ■歯科医師会と情報の共有を図り、連携をさらに進める

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
41	川越市歯科医師会	1 休日歯科診療事業、高齢者・障害者の福祉の推進を目的とする事業	市民	■川越市予防歯科センターでの休日歯科診療の実施 ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査・歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動の実施	■川越市予防歯科センターで日曜日、国民の休日、年末年始に休日歯科診療を行った。 ・受診者数 R4:120人 R5:133人 ■社会福祉施設の利用者の歯科健康診査を行うとともに、歯科疾患予防のための歯科保健知識の普及、啓発活動を行った。 ・受診者数 R4:233人 R5:186人	-	-	-	-	-	-	-	A	■歯科疾患及び口腔機能低下のため、地域における歯科保健医療の充実に努める。
42	川越市歯科医師会	2 学校歯科健診事業	市民	■小学校一年生、中学校一年生に対する歯科保健指導の実施 ■保健主事、養護教諭に対する学校歯科保健指導者研修会への講師派遣	■川越市歯科医師会会員が毎年10月～12月末まで小学校一年生、中学校一年生に対しDVDやパワーポイントを使って歯科保健指導を行った。 ・歯科医師会会員従事者数 R4:113人 R5:113人 ・参加児童・生徒数 R4:6,063人 R5:5614人 ■保健主事、養護教諭に対し行っている学校歯科保健指導者研修会に講師を派遣した。 ・歯科医師会会員派遣数 R4:1人 R5:1人	-	-	-	-	-	-	-	A	■う歯等の歯科疾患を予防するために、歯や口腔の健康に関する正しい知識を持てるよう普及啓発に努める。
43	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1 歯と口の健康フェア	地域住民	■歯と口の健康フェアの開催	■令和2、3、4年度中止 令和5年度縮小開催	-	974人	958人	-	-	-	586人	C	■感染拡大防止対策を行いながら開催方法を検討する。
44	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2 8020よい歯のコンクール	坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町在住の80歳以上の方	■8020よい歯のコンクールの開催	■令和2、3、4、5年度中止	-	28人	23人	-	-	-	-	-	■感染拡大防止対策を行うとともに審査と表彰式の分離開催を検討する。
45	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	3 学校での歯科口腔保健事業	■就学児童の保護者 ■児童、生徒、教職員	■就学時健診時の歯科講話の開催 ■口腔保健教育	■坂戸市・鶴ヶ島市就学時健診時に保護者に対しての歯科講話の開催 ・就学児童の保護者に対して歯科保健に関する知識を普及啓発し、むし歯予防を行うとともに口腔清掃技術を指導した。 ■小・中学校では口腔保健に関する授業を受け持ったり、学校保健委員会での講話を行った。坂戸ろう学園においては衛生士会の協力を得て口腔衛生教育活動を行った。	-	就学時健診時の歯科講話 開催校数 7校 参加保護者人数 425人	8校 637人	4校 140人	4校 193人	5校 246人	8校 419人	坂戸市 B 鶴ヶ島市 D	■永久歯の萌出し始める時期に生活習慣をからむし歯予防を行うことの必要性を説明し、口腔状態の向上を推進する。 ■鶴ヶ島市の参加校の拡大を目指す。
46	比企郡市歯科医師会	1 地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動	地域住民	■歯科口腔保健の普及啓発	■地域住民への歯科口腔保健に関わる啓発活動 ・第25回『歯の健康祭り』新型コロナウイルス感染拡大のため中止、以下のコンクールのみ実施 ・歯科口腔保健に関わるコンクールの実施 「むし歯予防ポスターコンクール」実施 「8020よい歯のコンクール」実施 ・地域における歯科講演会、歯科講話の実施 全ての年代層に対して、生涯にわたる歯と口腔の健康の重要性について、コロナ禍における歯科治療の重要性について周知、啓発	-	-	-	-	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健の推進に関わる条例」に基づき策定された「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に掲げられている各施策の実施、指標達成に向けて、比企郡市管内の各市町村と協力して推進していく必要があると考える。

2. 歯科口腔保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
47	比企都市歯科医師会	2 ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	地域住民	■ライフステージごとの歯科口腔保健の推進	■乳幼児期 ・1.6歳児、3歳児歯科健診（法定）及び2歳児歯科健診等の実施 ・幼稚園、保育所における歯科健診等の実施 ・住民（乳幼児・小児の保護者）を対象とした歯科講話の実施 ・乳幼児期のお口の健康づくりが生涯にわたっての健康維持につながることを普及啓発。 ・東松山市子育て支援センター歯科講話WEB（R4・年1回、R5・年1） ・滑川町10ヶ月児健診歯科講話（毎年10回程度/年）中止 ・吉見町子育て支援センター〇8の会サマーイベント（年1回）（R4中止、R5年1回開催） ■学童期 ・小中学校、高校における歯科健診、歯科保健教育活動等の実施 ・フッ化物洗口（新型コロナウイルスの影響にて一部の町で中止） ・埼玉県小児う蝕予防対策事業の実施 ・子供の健口支援事業（学習支援教室小川町会場における歯科健診、保健指導、フッ化物洗口）の実施 ・埼玉県歯科口腔保健推進計画に基づき設定。比企都市管内市町村における健康格差是正を目的に、科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施を推進。 ■成人期 ・妊産婦歯科健診、保健指導、保健教育の実施（東松山市） ・歯周疾患検診の実施（東松山市、川島町、滑川町、吉見町、R5より小川町、嵐山町、ときがわ町にて新規に実施） ■高齢者・要介護者 ・口腔機能の向上ならびに口腔衛生状態の改善を促し、歯と口腔の健康維持が全身の健康増進につながり、健康寿命の延伸につながることを啓発。	-	-	-	-	-	-	-	B	■「埼玉県歯科口腔保健推進計画」に基づく「埼玉県小児う蝕予防対策事業」において、今後も比企都市管内の市町村での科学的根拠に基づくフッ化物応用（フッ化物洗口）の実施されるよう、対象市町村教育委員会をはじめ学校歯科医等による小学校への訪問・説明及び科学的根拠に基づく情報提供や継続的なサポートを行っていく必要がある。
48	比企都市歯科医師会	3 医科歯科連携、及び歯科口腔保健に関わる関係職種との連携の推進	地域住民	■医科歯科連携の推進	■がん診療医科歯科連携事業の推進 ・これまでに本会会員に対して「全国共通がん診療医科歯科連携講習会」を開催。会員の約半数となる38連携登録歯科医療機関が登録。 ・小川赤十字病院と埼玉県歯科医師会にてがん診療に関わる医科歯科連携について合意。地元である本会会員への連携合意の周知及び今後の対応について ■保健所歯科口腔保健連携会議の開催（協働） ・県内の歯科保健状況や歯科保健計画、及び（一社）埼玉県歯科医師会の歯科保健事業について、各市町村の歯科保健担当者に情報提供。 ・令和5年度は「高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施について」をメインテーマに開催。 ・東松山保健所管内の現在の取組の事例報告した東松山市の令和5年度の取組について報告していただいた。	-	-	-	-	-	-	-	A	■地域のがん患者の支援として、小川赤十字病院とのがん診療における医科歯科連携の合意によって、がん患者だけでなく医科歯科の連携が図られることが期待される。 ■今後生涯にわたっての歯と口腔の健康維持し健康寿命の延伸のためには、そのため歯科からのアプローチとして、歯周病と生活習慣病、全身の健康への深い関係について、及び口腔機能の維持向上、オーラルフレイルについて、本会会員及び各市町村歯科保健担当者への更なる周知と理解、そして地域住民への啓発が必要である。

3. 親と子の保健対策

取組項目 3. 親と子の保健対策

目標 妊産婦や子育て世代を取り巻く社会環境の変化に柔軟に対応し、安心して妊娠、出産、育児ができ、子供たちが心身ともに健やかに育つことができる社会を目指します。

- 主な取組
- 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援の確保
 - 健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実
 - 児童虐待予防・防止のための取組の充実
 - 子どもの心の健康に関する相談、情報提供等の充実

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 (A～D)
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
1	坂戸保健所	1 子どもの心の健康相談	県民	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■子どもの心の健康相談の開催 ・開催日 毎月第4水曜日午後 R4年度 21回実施 実24件 延46件 R5年度 19回実施(R6.1月末) 実25件 延42件 (根拠法令 母子保健法第8条) ・精神的な問題があると思われる児童、又はその児童に関わる関係者に、小児科医、臨床心理士等が診察、心理検査等を実施。それにより発達障害等の早期発見、早期治療に繋がられた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■子どもの心の健康相談については利用希望者が多く、予約が数ヶ月先になることがある。療育を受けられる機関が少なく、紹介先が限定される。保健所が担う役割を関係機関と確認をしながら、事業を継続していく。
2	坂戸保健所	2 小児慢性特定疾病対策	県民	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用 <年度未受給者数> R4年度 239件 R5年度 265件 (根拠法令 児童福祉法第19条) ・小児慢性特定疾病にかかっている児童について、医療費の自己負担の一部を助成し、経済的負担の軽減、治療の促進が図られた。 ・申請の際に家族と面接を行い、保健師等の支援が必要と思われる患者・家族等に対するフォローを行うことにより児童の健全育成の促進が図られた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■児童等の慢性疾患のうち国が指定した疾病を対象とする医療費の自己負担の一部を助成する制度。家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。
3	坂戸保健所	3 ふれあい親子支援事業	県民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための取組	■ふれあい親子支援事業の開催 ・開催日 毎月第3水曜日午前 R4年度 10回実施 実親 8人、子 1人 延親 20人、子 2人 R5年度 13回実施 実親 7人、子 4人 延親 27人、子 4人 (根拠法令 母子保健法第8条) ・育児への不安を抱える家族や、虐待のリスクのある家族に対して、臨床心理士、保健師等からなるチームでグループミーティングを実施。適切な養育への動機づけ、心理的安定を図ることにより、家族関係の修復、虐待予防の一助とすることができた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■育児への不安等を抱える家族に対して臨床心理士、保健師等がチームでグループミーティングを行い、良好な親子の関係づくりを目的に事業を実施していく。

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
4	東松山保健所	1 母子保健体制強化事業	市町村職員等	■関係機関同士の連携強化と関係職員の支援技術の向上	■保健所別連携調整会議の開催 （管内市町村母子保健主管課8市町村・保健所） ・現在の母子保健事業の取組状況や次年度以降の事業に関する情報交換を行った。 令和4年度：2回 令和5年度：2回 ■研修会 ・支援の基礎となるコミュニケーションスキルや専門的支援スキルを学ぶ。 令和4年度：1回 7人参加 令和5年度：1回 6人参加 （根拠法令 母子保健法第8条）	-	-	-	-	-	-	-	B	■業務多忙により全市町村担当者が出席することが困難となっている。 ■今後も会議や事例検討会を通じて、連携強化、支援技術の向上を図って行く。
5	東松山保健所	2 親と子の心の健康づくり事業	県民、市町村及び学校関係職員等	■子どもの心の問題に対し、専門相談を実施する ■育児不安や虐待リスクのある家族に対して適切な養育への動機付け及び心理的安定を図る ■管轄地域における支援体制整備	■子どもの心の健康相談 ・毎月第1水曜日午後 ・教育委員会を通じて、各小中学校に事業を周知。 令和4年度：2回実施 実 7人、延 7人 令和5年度：1回実施 実 1人、延 1人 ■子どもの心の問題に関する研修会 ・比企地区学校保健会と合同開催 令和4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和5年度：1回 59人参加 ■ふれあい親子支援事業（グループミーティング） ・開催日 毎月第2木曜日午前 ・自己の感情を見つめ、安心できる場で気持ちを吐露し、徐々にではあるが回復している。子どもとの良好な関係が築けるようになってきている。 令和4年度：12回実施 登録3人 延 親20人、子5人 令和5年度：10回実施 登録1人、延 親15人（卒業生の会実5人含む）、子3人 （根拠法令 親と子の心の健康づくり事業実施要綱）	-	-	-	-	-	-	-	B	■学校を中心とした関係機関との連携強化。 ■保健所は直接的なサービスを行っていないため、グループミーティング新規利用者の登録・利用者フォローには市町村保健師との密接な連携が必要。研修会の再開を図っていく。 ■今後もグループミーティング等を開催し、親と子の心の健康づくりを推進していく。 ■子どもの心の健康相談は令和5年度で終了
6	東松山保健所	3 子どもの虐待予防対策	市町村、産科医療機関等関係職員	■関係機関の連携強化と適切な事業実施を図る	■妊娠期からの虐待予防強化事業連携会議・研修会 令和4年度、令和5年度共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 （根拠法令 妊娠期からの虐待予防強化事業） ■要保護児童対策地域協議会（代表者・実務者・個別事例検討会）への参加 令和4年度：代表者 6回（うち書面会議1回） 実務者15回 令和5年度：代表者 7回 実務者24回（うち書面会議1回） （根拠法令 児童福祉法第25条の2）	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関同士の顔の見える関係づくりにより、連携強化を図る。 ■今後も会議、研修会の開催や要対協への参加を通して子どもの虐待予防対策を推進していく。

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
7	川越市	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民	■母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	■子育て世代包括支援センター（平成30年度10月開設） ・令和元年度 3箇所 ・H28年度から各利用者支援事業（母子保健型、基本型、特定型）の提供を開始した。母子保健コーディネーター（保健師・助産師）が母子保健や育児に関する相談を行う母子保健型においては、妊娠届出時をはじめとする相談支援を行い、妊産婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図ってきた。H30年10月から母子保健型、基本型、特定型の連携による「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供した。また、令和5年2月1日より、伴走型相談支援を開始し、妊娠届出後の面談の全数へ拡大及び妊娠8か月頃の妊婦へのアプローチを実施した。	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭に寄り添うとともに、切れ目のない支援を提供していく。 国・県の取組を踏まえるとともに、国の動向を注視し、子育て支援施策を体系化し母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて切れ目のない支援を実施できるよう推進していく。
8	川越市	2 児童福祉法第19条に基づく小児慢性特定疾病医療費助成制度	市民	■小児慢性特定疾病医療費助成制度の適切な運用	■小児慢性特定疾病にかかっている児童等であって、当該疾病の程度が一定以上であるものの保護者に対して、申請に基づき、医療に要する費用（小児慢性特定疾病医療費）を支給している。 ・H30年度：341人、令和元年度：371人、令和2年度：372人、令和3年度：386人、令和4年度：374人、令和5年度372人	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対して、家族の経済的負担の軽減、治療の促進が図られるよう事業を継続していく。また小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の必須事業、努力義務事業について実施し、小児慢性特定疾病児童等とその保護者に対して支援を行っていく。
9	川越市	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	母子保健関係機関担当者等	■母子保健関係機関担当者等との連携強化 ■実務者等のスキルアップ	■R5.8.25、10.30に「母子保健連絡調整会議」を開催し、川越市内の母子保健関係機関の連携強化と母子保健従事者の知識向上を図った。 ■子育て世代包括支援センター実務関係者会議及び合同ケース会議を定期的に開催し、関係機関との情報共有を図り、連携を強化した。 ■市内の産科医療機関、産婦・新生児訪問指導員、こんにちは赤ちゃん事業訪問指導員、市の地域保健担当保健師、母子保健コーディネーター、市役所内関係課等と、必要に応じて情報共有を図り、連携して実施した。	-	-	-	-	-	-	-	A	■実務担当者の資質の向上及び母子保健関係機関担当者等との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見等児童虐待防止対策を図るため、母子保健事業の効果的な運営・充実を図る。母子保健連絡調整会議等を活用し、母子保健事業の従事者の対応技術の更なる向上と、関係機関との連携強化を図る。合同ケース会議等を活用し、関係機関との情報共有を図り、連携を強化する。
10	川越市	4 子どもの心の健康に関する相談	市民	■心身の発育・発達の流れなどに心配がある児の診察・相談等を実施し、健やかな育成と育児についての支援を行う。	■発育発達クリニック ・令和4年度 13回開催 55人 ・令和5年度 11回開催 48人 （根拠法令 母子保健法第9条） ・心身の発育・発達に心配がある児について、保健師による問診、心理相談員による検査等、医師による診察を通し、正しく評価する。その評価に応じて、医療機関、児童発達支援センター等と連携しながら支援を行い、健やかな発育発達を促すとともに、保護者の不安の軽減を図ることができた。	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も切れ目のない支援が行えるよう、関係機関と連携を図りながら事業を継続し、健やかな発育発達を促し、保護者の不安を軽減を図っていく。

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
11	坂戸市	1 子育て世代包括支援推進事業 (母子保健型)	市民	■妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	■妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩み等を円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援を行い、関連機関と連携し、切れ目ない支援体制の構築を図った。 ・母子健康手帳交付数 令和4年度 464件 令和5年度 464件 ・子育て支援課との連携調整会議実施回数 令和4年度 12回 令和5年度 12回 ・産後ケア事業 令和4年度 利用者実人員 19人 延べ利用回数 79回 令和5年度 利用者実人員 23人 延べ利用回数 88回 ・産前産後サポート事業 ベビーマッサージ教室 令和4年度 参加者数 14人 令和5年度 参加者数 13人 ベビーマッサージ教室 令和4年度 参加者数 10人 令和5年度 参加者数 11人 母乳相談 令和4年度 参加者数 15人 令和5年度 参加者数 19人	-	-	-	-	-	-	-	B	■産後ケア事業は、通所型・訪問型に加え、宿泊型を令和6年度より新規開始する。 ■「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」で実施してきた機能を一体的に担い、相談支援体制の強化を図るため、令和6年度よりこども家庭センターを設置する。
12	坂戸市	2 健康相談事業	市民	■健康上の課題のある子どもと家族への支援体制の充実	■乳幼児健診等において把握した発達に特性や課題のある児と保護者に対し、医師、臨床心理士、言語聴覚士等専門職による相談を実施した。 ・すくすく発達相談 令和4年度 21回 99人 令和5年度 20回 110人 ・1歳6か月児二次相談 令和4年度 10回 17人 令和5年度 12回 22人	-	-	-	-	-	-	-	B	■相談希望者の増加に伴う待機期間が少しでも短縮できるよう、親子教室との併用など実施方法等の調整をひきつづき行っていく。
13	坂戸市	3 児童虐待予防・防止のための取組	市民	■育児の要支援家庭や児童虐待の心配のある家庭への支援体制の充実	■子育て支援課所管の要保護児童対策地域協議会に出席し、連携強化を図っている。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 令和4年度 1回 令和5年度 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議(書面開催含) 令和4年度 4回 令和5年度 4回	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関と連携し、重大事故の発生を未然に防ぐことが課題である。
14	鶴ヶ島市	1 子育て世代包括支援センター(鶴ヶ島版ネウボラ)の実施	市民	■妊娠届出時・転入妊婦との面談実施率 <目標値> 100%	■妊娠届出時・転入妊婦との面談率 100% ■こども支援課との連携会議 12回	面談率 99.6%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	面談率100%	A	■保健師が妊娠期から継続して家族の状況を把握し、子ども支援課と連携し事業を継続して実施していく。

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 （A～D）
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
15	鶴ヶ島市	2 母子保健対策の充実	市民	■乳幼児健康診査受診率 ＜目標値＞ 4か月児 97％以上 1歳6か月児 96％以上 3歳児 95％以上	■乳幼児健康診査の実施 ・毎月4か月健康診査・10か月健康相談・1歳6か月健康診査・2歳児歯科健康診査・3歳児健康診査を実施。 ■親子相談（発達相談） ・令和4年度 41回実施 相談延べ件数230件 ・令和5年度 43回実施 相談延べ件数250件 ・精神及び運動発達面に障害のある可能性がある乳幼児について、医師、保健師、家庭児童相談員、心理士、言語聴覚士が相談、助言を行い、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。 ■すこやか相談 ・令和4年度 6回実施 延べ127人利用 ・令和5年度 6回実施 延べ167人利用 ・乳幼児の発育発達や、母の育児不安などの相談に対応し、母の育児不安を軽減し、児の健やかな成長を支援することができた。	＜受診率＞ 4か月児健診 96.5％ 1歳6か月児健診 97.4％ 3歳児健診 95％	＜受診率＞ 4か月児健診 97.9％ 1歳6か月児健診 96.2％ 3歳児健診 95.6％	＜受診率＞ 4か月児健診 98.0％ 1歳6か月児健診 94.7％ 3歳児健診 92.3％	＜受診率＞ 4か月児健診 95.5％ 1歳6か月児健診 93.8％ 3歳児健診 89.5％	＜受診率＞ 4か月児健診 96.8％ 1歳6か月児健診 95.6％ 3歳児健診 93.5％	＜受診率＞ 4か月児健診 96.5％ 1歳6か月児健診 94.4％ 3歳児健診 94.5％	＜受診率＞ 4か月児健診 96.4％ 1歳6か月児健診 96％ 3歳児健診 93.3％	B	■母子保健事業を通し、すべての子どもの健康の保持及び増進を図るため事業を継続して実施していく。
16	毛呂山町	1 母子保健事業の充実	町民	■母子保健事業の実施	■母子保健事業 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口「子育て世代包括支援センター」運営。 ・妊娠届出時、全妊婦に対してアンケート実施と面接相談を実施。 ・必要時支援プラン作成 ・妊産婦健康診査 ・マタニティマモール（妊娠後期）、産後ママ応援コールで、出産・育児に関する相談や情報提供を行った。 ・ババママ教室は仲間作りを目的とし、父親の参加も促した。2日間コース（年2回実施） ・家庭訪問：乳幼児家庭全戸訪問を助産師または保健師が実施。 ・ハイリスク妊娠・出産、未熟児に対しては、訪問等で継続的な支援を実施。必要時、児童福祉担当や関係機関等と連携。 ・育児・離乳食相談による相談支援 R4年度：4回、R5年度：4回実施 ・育児ほっと相談毎月実施。 ・乳幼児健康診査：4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児歯科健診・3歳児健康診査 ・どんぐり教室：発達面や育児不安等で経過観察が必要な親子を対象とした教室で、作業療法士・臨床心理士・保育士・保健師等で支援。R4年度18回、R5年度18回実施予定 ・発育発達相談：発育発達に関する個別相談事業で、医師や臨床心理士、言語聴覚士による相談を実施。 R4年度：8回実施、R5年度：8回実施予定 ・幼稚園・保育園等の巡回相談に参加し情報把握。 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議（1回）、及び実務者会議（4回）に参加し、必要に応じて関係課・関係機関とケース会議を実施し、連携を図っている。	－	－	－	－	－	－	－	B	■妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図る。 ■発達に課題がある児に対する早期発見と相談支援体制の充実。 ■母子支援における関係機関との連携体制の充実を図る。

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）										⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等		
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移									
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5	
17	越生町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	町民	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	■妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ○子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めている。 妊娠前 ・ウェルカム赤ちゃん事業：早期不妊検査費・不育症検査費、不妊治療費（保険適用分）助成の実施。 妊娠期 ・妊婦健康相談：妊娠届出時に、全妊婦に対してアンケートを行い、保健師が面接相談を実施している。また、妊娠8か月頃を目途に電話で体調確認等実施。 ・妊婦健康診査 ・ママパパ教室：年2回実施。教室に参加できない場合には、個別でも対応。 ・妊婦タクシー利用料金助成事業： 令和4年9月末までは1回あたり初乗り料金分で、計28枚助成。令和4年10月からは1枚500円券で1回あたり6枚まで使用可計84枚助成 令和4年度144件 令和5年度288件 出産後 ・新生児訪問指導事業（こんにちは赤ちゃん事業を同時実施）・産婦訪問指導事業：保健師が訪問し、産後うつや赤ちゃんへの気持ちシートなどアンケートを行っている。 ・乳幼児健診：令和5年度から乳児健診について、3～6か月児健診・9～11か月児健診を開始した。1歳6か月児健診・3歳児健診は年3回実施 ・育児相談：所内18回・子育て支援センターで12回実施 ・こどもの発育相談：3回実施 ・新生児聴覚検査費用助成事業：初回検査費用の一部助成（上限5,000円）を実施 令和4年度26件 令和5年度38件 ・産後健診推進事業の実施 令和4年度28件 令和5年度36件 ・相談事業 ・所内育児相談・子育て支援センターでの育児相談 令和4年度年32回 令和5年度年30回 ・母子保健関係者連絡会：保育園・幼稚園等の連携を図るため、発達障害巡回相談時に同時実施 ・こどもの発育相談： 令和4年度3回 令和5年度3回 ・乳児健診：令和4年度までは3～6か月児健診のみ実施していたが、令和5年度からは9～11か月児健診も開始した。 ・1歳6か月児（年3回）・3歳児健診（年3回）実施。 ・わくわく栄養講座：食育の推進のため、町内幼稚園・保育園へ出向いて実施 令和4年度3回 令和5年度3回 ・2歳児歯科教室の実施 令和4年度2回 令和5年度2回 ・子育て世代包括支援センター連携会議 令和4年度1回 令和5年度1回実施	-	-	-	-	-	-	-	-	B	■子育て支援課と連携をとり、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援体制の充実 ■発達に課題がある児に対する支援体制の充実 ■育児支援・虐待予防対策のため、関係機関との連携強化 ・令和6年度から産後ケア事業を実施

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
18	越生町	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■児童虐待予防・防止のための取組の充実	■母子保健事業 ・妊娠届出時や乳幼児健診等でのアンケートの実施。 ・こんにちは赤ちゃん事業(全数訪問)や養育支援訪問指導事業、乳幼児健診の未受診者への訪問など訪問指導事業の実施。保健師のほか、必要に応じ助産師も支援する。 ■要保護児童対策地域協議会への参加(代表者会議・実務者会議・個別ケース会議)	-	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児健診の受診率100%をめざすとともに、健診未受診者については、原則として全員に面接を行い状況把握をする。 ■要保護児童対策地域協議会の各会議への参加と連携強化を継続する。
19	鳩山町	1 妊娠から出産、子育てに渡る切れ目のない相談、支援事業	町民	■子育て世代包括支援センターびっぴの運用	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊娠婦台帳、支援プランの作成 ■子育て世代包括支援センター母子支援事業の実施 R4:48回、R5:49回 (主な事業) 令和4年度：離乳食教室1回 令和5年度：離乳食教室1回 足型アート教室 2回 ■子育て世代包括支援センタープレイルーム利用者 R4:子ども372人、大人349人 R5:子ども396人、大人357人	-	-	-	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊娠婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員317人、延人数335人 妊娠婦台帳作成 50人 支援プラン作成 50人	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊娠婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員217人、延人数301人 妊娠婦台帳作成 36人 支援プラン作成 59人	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊娠婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員145人、延人数190人 妊娠婦台帳作成 34人 支援プラン作成 32人	■子育て世代包括支援センターびっぴでの相談対応、妊娠婦台帳、支援プランの作成 相談件数 実人員187人、延人数192人 妊娠婦台帳作成 39人 支援プラン作成 33人	B	■子育て世代包括支援センターびっぴの利用の推進、安心して妊娠、出産、子育て出来る環境整備を継続していく。
20	鳩山町	2 子どもの健全な発育・発達の促進事業	町民	■乳幼児健診の受診率、発育発達相談機会の提供 <目標値> 乳幼児健診受診率100%	■乳幼児健診受診 ・未受診者についてはすべて訪問、電話にて状況把握をしており、安否確認は取れている。 ■すくすく相談(こどもの発育発達相談) 令和3年度1回、4人参加、令和4年度2回6人参加(見込み) ■親子教室 12回、実人員13人、延人員83人 令和4年度：11回、令和5年度11回	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：93.0% 1歳6ヶ月児：95.5% 3歳児：93.0%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：98.1% 1歳6ヶ月児：100% 3歳児：93.5%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：100% 9～11ヶ月児：97.8% 1歳6ヶ月児：98.3% 3歳児：92.6%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：92% 9～11ヶ月児：83.3% 1歳6ヶ月児：96% 3歳児：93%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：92% 9～11ヶ月児：95.1% 1歳6ヶ月児：87% 3歳児：98%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：91% 9～11ヶ月児：91.3% 1歳6ヶ月児：92% 3歳児：92%	■乳幼児健診受診率 3～5ヶ月児：97% 9～11ヶ月児：93.1% 1歳6ヶ月児：95% 3歳児：98%	B	■受診率100%を目指すとともに、未受診者については状況把握に努め、全員の安否確認が取れるようにしていく。
21	鳩山町	3 子どもの虐待予防と対策	町民	■要保護児童の減少、児童虐待予防の普及啓発	■要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催 4回(3か月毎に定期開催) ■要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催 1回 ■個別ケース検討会議 適宜 ■普及啓発：・町広報に特集記事掲載 ・子育て応援講座 参加者数：令和4年度 11名 令和5年度 13名	-	-	-	-	-	-	-	B	■児童相談所と連携を図りながら要保護児童等及び家庭の支援を行う。 ■児童虐待防止・早期発見のため、普及啓発に努める。

3. 親と子の保健対策

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
22	東松山市	1 プレママパパ塾の実施	市民	■プレママパパ塾参加者の増加 R4 利用者人数52名（妊婦52名・夫50名）延人数102名。 R5 月1回定員8組 利用実人数62名（妊婦62名・夫54名）延人数119名 1月末現在（根拠法令 母子保健法第10条） ・妊産婦若しくはその配偶者又は乳児若しくは幼児の保護者に対し妊娠、出産又は育児に関すること、栄養指導、歯科衛生に関し、必要な保健指導を実施。それにより、相談窓口の周知ができ支援者と要フォロー妊産婦との関係づくりに繋がられた。	-	-	-	-	-	-	-	A	■妊娠・出産・育児に対する不安や問題に対して、専門職がアドバイスをし、また、問題解決に必要な関係機関との連携を図っていく。 ■集団の場への参加が難しい場合は、個別指導を実施し、個々の生活状況に応じたサポートを実施していく。
23	滑川町	1 妊娠届け時アンケートの実施・パパママ教室の実施	町民	■妊娠届け以降、子育て中の家庭に対する子育て支援情報提供実施率 <目標値>100% ■妊娠届け出時アンケートの実施 H30.10月より開設した子育て包括支援センターにおいて、母子健康手帳交付時、アンケート調査と面接を行いハイリスク者を早期発見し必要な情報提供を実施。切れ目のない支援につなげている。 ■妊娠期のパパママ教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、希望者には個別で対応。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供する。	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	■妊娠届け以降の全ての家庭に子育て支援情報を提供した。 100%	A	■H30.10月より子育て包括支援センター開設により、母子手帳交付時に全数面談を実施。今後も新型コロナウイルス感染対策を徹底し、工夫して継続実施する。
24	滑川町	2 乳幼児家庭全戸訪問事業・未熟児養育支援事業の実施	町民	■訪問実施による要支援対象の把握。 ■乳幼児家庭全戸訪問事業 助産師・保健師による全戸訪問を実施。必要時は産後うつ指標EPDSを含む3シートを活用してハイリスクの把握に努めた。 ■未熟児養育支援事業 養育支援連絡票等により医療機関と連携して支援を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	A	■3シートの活用について、知識を深め、訪問者のスキルアップを目指す。
25	滑川町	3 乳幼児健診の実施及び未受診児対策の推進・相談支援事業の充実	町民	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図る ■乳幼児健診未受診者に電話・訪問による様子確認と受診勧奨を実施。必要時、発達相談事業や養育支援訪問等の事業につなぎ、ハイリスクの場合は各児童の所属集団・教育や児童福祉の担当などと連携して支援を継続した。	-	-	-	-	-	-	-	A	■育児不安、児童虐待ケースが増加しており、支援の充実が求められる。人材確保とスキルアップが必要。
26	嵐山町	1 妊婦訪問等の実施	妊婦	■訪問等実施率 ■訪問等の実施 ・妊婦訪問等（妊娠8か月時面談・電話連絡含む）実施率：98.8%	90%	94.50%	97.30%	89.10%	90.00%	96.90%	98.80%	A	■妊娠届出時の面談を丁寧に実施することで、妊婦との信頼関係を築く。また事業につなげる等、出産までに訪問・面談等実施率の向上に努める。
27	嵐山町	2 赤ちゃん訪問の実施	乳児と産婦	■訪問実施率 ■赤ちゃん訪問の実施 ・赤ちゃん訪問実施率：100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	■予防接種が開始される生後2か月までの間に訪問できるよう体制を整えていく。
28	嵐山町	3 乳幼児健診未受診者対策	乳幼児とその親	■未受診者の把握率 ■未受診者対策の推進 ・未受診者の把握率：100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	A	■健診未受診者の訪問、保育園の巡回相談による児の様子確認等で把握していく。
29	小川町	1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実	町民	■母子健康手帳配布時面接人数の増加 ■母子包括支援センターを開設 ■母子包括支援センター支援プラン作成人数の増加 ■赤ちゃん訪問・産婦EPDS実施人数の増加 ■母子健康手帳交付時妊婦アンケート・面接の実施 ・アンケート・面接実施妊婦数：100人 ■母子包括支援センターを開所 妊婦への支援プランちらしの配布とプラン作成 ・支援プランの作成件数：13件 ■新生児訪問とEPDS産後うつスケールの実施 ・赤ちゃん訪問実施人数：84件 ・産婦へのEPDSスケール実施数：84件	-	-	115 4 83	103 4 91	102 3 91	94 0 85 83	100 13 84 84	B	■母子手帳交付時にアンケートを用いて丁寧に聞き取り。必要時、支援プランの説明・作成を行い、妊婦と支援者間での心配点・不安なことについて共通認識をする。

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
30	小川町	2 健康上の課題のある子どもとその保護者への支援体制の充実	町民	■こども発達相談・親子教室・個別相談等の療育事業の利用人数の増加	■こども発達相談(DR・ST・OT・PT)の実施 ・年22回実施。実績：参加実56(延182)人 ■親子教室(集団療育事業)実施 ・年11回実施。実績：参加実9(延34)人 ■個別相談(ことば・心理)の実施 ・ことばの相談：年12回実施：参加実13(延35)人 ・心理相談：年12回実施：参加実12(延39)人	－	－	78(158) 17(82) 18(69) 20(47)	78(185) 11(58) 17(75) 17(42)	73(181) 9(67) 13(56) 13(51)	64(166) 7(30) 22(50) 14(42)	56(182) 9(34) 13(35) 12(39)	B	■療育事業の継続支援。保育園・幼稚園との情報共有。就学に向けて教育委員会との連携。 ■療育治療機関へ予約が入らず、支援に滞りがある状況。地区担当が保護者への情報提供・親への支援を行い、継続的に療育事業が受けられるよう調整。
31	小川町	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	町民	■未受診児対応徹底 ■保育園・幼稚園訪問相談児数の増加 ■要保護児童対策地域協議会対応の徹底	■乳幼児健診未受診児対応 ・年2回実施 ■保育園・幼稚園訪問相談 ・年2回実施：情報交換対象児数：241人 ■要保護児童対策地域協議会参画 ・安全確認会議年12回実施 ・個別ケース検討会議年20回実施 ・実務者会議年5回実施：支援対象児：実62人	－	－	36 306 46	18 330 97	15 374 56	0 288 70	2 241 62	B	■乳幼児健診未受診児対応の徹底。町外・幼稚園・保育園と情報交換することで、支援の必要なケースの把握を行う。 ■支援者の力量形成
32	川島町	1 妊娠出産期における安全確保と相談支援体制の充実	町民	■妊娠出産期の支援及び相談体制の充実	■妊娠出産の安全確保と相談 ・妊娠届時の「母のメンタルアンケート」の実施 ・妊婦健康診査の費用助成 ・マタニティ学級(年3回)、参加者数：R4年度 20人、R5年度 22人	－	－	－	－	－	－	－	A	■妊娠期から出産・子育て期へと継続した支援体制の充実を図る。
33	川島町	2 母子の健康づくりの充実と育児不安への支援体制の充実	町民	■乳幼児健診受診率の向上、育児・療育支援体制の充実	■乳幼児健診の実施 ・4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診(各6回) ・未受診児については、電話、訪問にて状況を把握。 ■育児・療育支援の実施 ・乳幼児相談 R4年度：12回実施、延べ60人、R5年度：12回実施、延べ103人 ・発達相談 R4年度：12回実施、延べ74人、R5年度：12回実施、延べ75人 ・発達支援教室 R4年度：12回実施、延べ96人、R5年度：12回実施、延べ50人	－	－	－	－	－	－	－	A	■健診未受診児については、引き続き受診勧奨、電話や訪問にて状況を把握していく。 ■療育支援の充実と支援力の強化を図る。
34	川島町	3 児童虐待予防・防止のための関係機関の連携	関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有 ■主任児童委員による子育て見守り事業との連携 ・主任児童委員と要フォローの一母子について情報共有。年4回会議開催。	－	－	－	－	－	－	－	B	■児童虐待予防・防止のための関係機関の連携強化を図る。

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
35	吉見町	1 母子の健康づくりの推進	町民	■乳幼児健診の受診率の向上 ■訪問指導、健康相談の充実 ■両親学級の取組の充実	■乳幼児健診の実施 各6回 ・乳児(4か月児、10か月児)健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診を実施し、未受診児については電話、訪問等により受診勧奨や状況確認を行っている。 ■訪問指導、健康相談の実施 ・保健師が乳児全戸訪問指導(赤ちゃん訪問)を実施するほか、「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4カ月までに全戸訪問を行い、地域と一体的に家庭環境の把握に努めている。 ・医療機関からの情報提供を受け未熟児訪問を行うなど、支援が必要と思われる家庭には継続性のある相談・訪問等に取り組んでいる。 ■両親学級の実施 ・両親学級 3回。(参加者数延べR1年度18人、R2年度中止、R3年度13人、R4年度20人、R5年度32人) ・妊娠、出産、育児に関する知識や技術の習得と、仲間づくりを目的に体験学習による両親学級を年3回(土曜日含む平日2日間で1回)実施。	-	-	-	-	-	-	-	B	■乳幼児健診の実施の継続。 ■訪問指導、健康相談の実施の継続。必要なケースには地区担当保健師が支援する。 ■両親学級の実施の継続。
36	吉見町	2 発達支援教室等の実施	町民	■理学療法・ことばの相談、おひさま教室の充実	■理学療法・ことばの相談、おひさま教室 各12回 ・理学療法相談 参加者数延べ(R1年度40人、R2年度41人、R3年度33人、R4年度15人、R5年度6人) ・ことばの相談 参加者数延べ(R1年度49人、R2年度49人、R3年度49人、R4年度52人、R5年度50人) ・おひさま教室 参加者数延べ(R1年度14人、R2年度26人、R3年度20人、R4年度19人、R5年度30人) ・発育発達に心配のある児や保護者に対し、理学療法、ことばの相談及びおひさま教室を毎月開催し、発育発達に心配がある家庭に対し、相談等を実施している。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き理学療法・ことばの相談及びおひさま教室等の支援事業を実施し、悩んでいる方を早期発見し利用を案内していくなど、児の発育発達に心配がある相談等が必要な家庭が利用できるように事業を展開していく。
37	吉見町	3 児童虐待予防・防止のための取組	町民	■吉見町要保護児童対策協議会の開催	■吉見町要保護児童対策協議会の開催 R元年度 1回、R2年度中止、R3年度1回、R4年度1回、R5年度2回	-	-	-	-	-	-	-	B	■吉見町要保護児童対策協議会への参加を継続し児童虐待等に関する情報の共有を図り、虐待予防と防止につなげる。
38	ときがわ町	1 新生児訪問(未熟児含)、こんにちは赤ちゃん事業、転入面接、養育支援訪問事業	町民	■健全な養育に対するの動機付け	■子育て世代包括支援センターの取り組み ・新生児が生まれた家庭すべてを対象に訪問を実施し、支援が必要と思われる家庭に対し訪問を継続。養育医療申請の母子については、福祉課と情報を共有し対応している。	-	-	-	-	-	-	-	B	■妊娠期から継続した支援体制の充実を図る。
39	ときがわ町	2 乳幼児健康診査の実施と未受診者へのフォロー	町民	■発達障害等の早期発見	■4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳児健診の実施。未受診者に対し、就園先への状況確認及び訪問でフォロー	-	-	-	-	-	-	-	B	■未受診者への継続した声掛けや受診勧奨を実施していく
40	ときがわ町	3 乳幼児相談、発達相談、よちよち広場、子育てサロン、親子教室等の実施	町民	■適切な養育へ向けた動機づけ、心理的安定を図るための取組	■乳幼児相談、発達相談 ・健診後のフォローを個別で実施。 ■よちよち広場、親子教室 ・R2、R3年度コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、R4年度によちよち広場を再開。令和5年度は親子教室以外の事業を再開した。仲間づくり、子育て支援制度の情報提供をすることで、母子の孤立防止、不安軽減に努める。	-	-	-	-	-	-	-	B	■それぞれの目的に合ったサービス及び施設の周知に努める

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
41	東秩父村	1 乳幼児相談、乳幼児健康診査	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■乳幼児健診、乳幼児相談（歯科・栄養） ・計測・診察時に虐待の兆候を把握する。また、栄養士、保健師による栄養・育児相談のほか、待ち時間等に保育士が子どもたちの遊びの状況を見守りながら保護者の相談に応じる。	-	-	-	-	-	-	-	A	■乳幼児健診や乳幼児相談であれば出席できる家庭もあるので、少子化対応も含め、健診の機会を増やし、他事の様子を観察したり、母親同士の関わりの機会を増やす。
42	東秩父村	2 乳児全戸訪問事業、養育支援訪問事業、未熟児訪問事業	乳幼児と保護者	■適切な養育への動機づけ、心理的安定を図るための支援	■出生児・産婦の全戸訪問 ・児の状態や養育環境の把握に努めている。また、ハイリスク児、ハイリスク家庭については保健所、保育園、子育て支援センターおよび医療機関等と連携、協力しながら支援を行っている。	-	-	-	-	-	-	-	A	■全戸訪問は100%実施できた。今後もハイリスク家庭に関しては子育て支援センターと協力しながらサポートしていく
43	東秩父村	3 保育園児健診、保育園児発育発達相談	保育園児と保護者、就学後の児童と保護者	■発達障害等の早期発見、早期治療のための相談機会の提供	■保育園および療育・医療機関等との連携、協力 ・保健センターと療育機関が協力して発育発達相談を実施している。管外の保育園に在籍している児についても情報、課題を把握し、就学時につなげている。役場内の関係部署で発達に課題のある児やハイリスク家庭の情報を常に共有し、地域ケア会議等で対策を話し合っている。	-	-	-	-	-	-	-	A	■就学支援委員会、要保護児童対策協議会等への出席、小中学校の養護教諭、スクールソーシャルワーカー、教育委員会と定期的に情報共有を図ることにより、就学後の児童についても状況を把握して、必要な支援に結びつく橋渡しをしている。
44	坂戸鶴ヶ島医師会	1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の確保	市民 関係機関	■関係機関との連携強化	■乳幼児健診の実施 ・坂戸市・鶴ヶ島市が開催する各種乳幼児健診受託。医師を派遣。 ■妊婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、産婦健康診査の受託（委託契約医療機関） ■病児保育体制構築への協力	-	-	-	-	-	-	-	A	■同一事業の継続 ■行政との連携 ■関係機関とさらに連携
45	坂戸鶴ヶ島医師会	2 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■関係機関との連携強化	■要保護児童等対策地域協議会参加(R5.5.19)	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関との情報の共有、連携 ■協議会等への積極的な参加
46	坂戸鶴ヶ島医師会	3 子どもの心の健康に関する相談、情報提供	関係機関	■関係機関との連携強化	■学校等教育現場との連携 ・教育委員会等を通じ、教育や保育の現場と学校医や園医の情報共有を密にする 学校医も健診を通じ児童・生徒の健康保持、健康教育に努めている ■保育所、発育等への嘱託医推薦 ■障害福祉サービス事業所への嘱託医の推薦 ■坂戸市いじめ問題調査審議会への委員の推薦	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き学校医との情報共有と連携の強化 ■保育、小児医療等に関する研修会への講師派遣等の協力 ■学校医、嘱託医の推薦に苦戦している
47	川越市医師会	1 川越市母子保健事業への協力	乳幼児	■川越市母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力 ・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。 ・乳幼児健診 R4年度 受診児数6,512人 医師依頼人数240人 ・R5年度 受診児数6,748人 医師依頼人数216人	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。 ■医師の確保が難しくなっている。
48	川越市医師会	2 川越市学校保健事業への協力	児童・生徒	■川越市学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立学校56校 学校医延べ171名 ・R5年度執務日数合計515日 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。	-	-	-	-	-	-	-	B	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		R5	
49	川越市医師会	3 小児医療に関する研修会の開催	会員	■小児医療に関する研修会の開催	■R4年度川越市小児疾患セミナー「見逃されやすい小児神経疾患」多くの方が参加・視聴された。 ■R5こどものねむりを考える会「乳幼児健診からの子どもの発達課題をどう見出し、どう支援していくのか」多くの方が参加・視聴された。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き事業に協力していく。
追加	比企医師会	1 母子保健事業への協力	乳幼児	■9市町村母子保健事業への協力	■乳幼児集団健診に協力・健診時には保護者からの子どもの健康に関する相談なども受けている。								A	■引き続き事業に協力していく ■行政との連携
追加	比企医師会	2 学校保健事業への協力	児童・生徒	■9市町村学校保健事業への協力	■学校医活動の実施 ・市立小中学校57校 学校医57名 ・定期的な健康診断をはじめ、学校行事にあわせた健康チェックや健康相談を実施。感染症予防に適切な助言を行った。								A	■学校と協力しながら児童・生徒の健康増進、健康教育に努めていく。
追加	比企医師会	3 児童虐待予防・防止のための取組の充実	行政・関係機関	■9市町村学校保健事業への協力	■要保護児童対策地域協議会へ出席 ・関係機関と情報共有								A	■関係機関との情報の共有、連携
50	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市ババママ教室	坂戸市民	■妊産婦とその配偶者に歯科保健の普及啓発。	■妊産婦の歯科健診を行い、配偶者とともに歯科保健知識の普及啓発を行った。	-	-	-	-	-			坂戸市C 鶴ヶ島市D	■坂戸市においては受診率の向上をはかる。 ■鶴ヶ島市では予算の都合で数年前に廃止になったが再開を求める。
51	比企郡市歯科医師会	1 母子保健における歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	県民	■歯科口腔保健及び食育の重要性の啓発	■親と子のよい菌のコンクール（中止）※例年は比企郡市歯科医師会主催「菌の健康まつり」において実施 ■比企デンタルニュースの発行（中止）小児期における歯と口腔の健康づくりが、身体の成長や生涯にわたる健康づくりの基礎となることの周知・啓発。さらに子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上が目的。	-	-	-	-	-	-	-	D	■子供のむし歯予防への取組を通して、子供だけでなく、親の歯科疾患、特に歯周病予防への意識や関心の向上への取組が必要（イベントや歯科講話を通しての啓発など）
52	比企郡市歯科医師会	2 児童虐待等の早期発見への取組	県民	■児童虐待等の早期発見	■歯科医師会会員への周知『児童虐待防止のための早期発見・対応マニュアル』（埼玉県・埼玉県歯科医師会作成）の本会会員への周知、活用依頼	-	-	-	-	-	-	-	B	■児童虐待防止のための早期発見における歯科医療機関の役割についてのさらなる周知、啓発が必要。

3. 親と子の保健対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
53	川越市薬剤師会	1 学校薬剤師として、子供の保健対策への協力	市民	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水ブール水などの検査を通じて環境整備への尽力 ■学校保健会などに出席して親子間の保健対策の指導 ■各学校薬剤師が小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会の実施	■川越市の公立中学・小学校を中心に、学校の環境検査、飲料水ブール水などの検査を通じて環境整備に尽力した。 ■学校保健会などに出席していろいろな問題点を指摘して、親子間の保健対策を検証した。 ■各学校薬剤師、学校薬剤師委員会の担当者が、小学校・中学校に出向いて、薬物乱用防止講習会を実施した。多くの学校で実施した。	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も継続して取り組んでいく。
54	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 学校薬剤師活動における保健衛生への寄与	生徒	■保健衛生検査への参加	■薬と健康の週間においてパンフレットの配布ならびに啓蒙。	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域で実施されるイベントなどへ参加し薬剤師から相談会などを行う機会を作る必要がある。
55	東松山薬剤師会	1 滑川町祭りにてお薬相談会	県民	■医療機関への案内や、お薬に対しての困りこと対応	■東松山薬剤師会によるお薬相談会	-	-	-	-	-	-	-	D	■新型コロナの影響で未実施。始めて数年し間もないので認知度が低いため、周知をしていきたい
56	小川薬剤師会	1 学校薬剤師として協力	県民	■学校保険委員会等へ出席	■学校保険委員会等で薬や健康に関する情報を提供	-	-	-	-	-	-	-	D	■継続し新しい情報を提供する

4. 健康危機管理体制の強化

取組項目 4. 健康危機管理体制の強化

目標 新型インフルエンザなど新興感染症の発生、集団食中毒、毒劇物流出などの事故、自然災害に伴う健康被害、医薬品等の不正利用に伴う健康被害など多様化する健康危機発生への迅速な対応が求められています。このような事態の発生予防、拡大防止等のため、さらなる健康危機管理体制の整備が必要になっています。

主な取組 ■健康危機管理意識の向上のための普及啓発
■新興感染症や既存感染症の感染拡大防止策と適切な医療体制の整備
■災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携
■食中毒や飲料水汚染等による健康被害発生時の対応体制の整備

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
1	坂戸保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町 新型インフル エンザ受け 入れ医療機 関	■体制の整備 ■連絡調整訓練の 強化	■新型インフルエンザ連絡訓練の実施 R4年度 ・管内市町緊急連絡時連絡体制の整備 ・新型コロナウイルス感染症対応を通じて、管内市 町、消防本部、医療機関、高齢者施設等の各関係機 関と柔軟に連携をとり、健康危機に対応する体制の 構築に努めた。 R5年度 ・管内関係機関訪問 8機関(消防、医療機関等) ・新型インフルエンザ等対策行動計画地域別会議 1 回 ・防護服着脱訓練(加算1医療機関との協力) 1回	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関と逐次の連絡調整を行い、円滑 な対応と感染拡大防止に努められるよう体 制を整備する。 ■感染予防に対する啓発を普及する。 ■埼玉県感染症予防計画及び坂戸保健所 健康危機対処計画に基づき、平時からの連 携と訓練を行う。
2	坂戸保健所	2 災害時保健医療体制の充実 強化	市町 医師会 消防 二次救急医 療機関 地域災害医 療コーディネ ーター等	■市町、関係機関等 との連携強化	■地域災害保健医療対策会議 1回 R4.8.4 県主催の研修・訓練に参加 ・大規模災害(台風による風水害)を想定した訓練・研 修 (地域被害状況シミュレーション、水害発生時の初 動・連携についての講義 ほか) ■地域災害保健医療調整会議 1回(R6.2.9) ・各市町における医療救護所設置計画の状況、新型 コロナウイルス感染症に対応した避難所運営及び医 療救護活動マニュアル作成状況等について情報共 有。 ■災害医療危機管理研修会 1回(R6.2.9) * 調整会議に引き続き開催 ・地域災害医療コーディネーターの芳賀佳之先生によ る「災害発生時の医療における行政の役割について」 の講演(能登半島地震現地DMATとして活動した実 体験に基づく内容)	-	-	-	-	-	-	-	B	■災害時に適時・適切な対応が行えるよう 調整会議等を継続して開催するなど、関係 機関(者)との連携づくりが必要である。 ■行政(県・市町)の災害に備えた体制の整 備が急務である。 ■災害時要援護者に対する支援対策とし て、指定難病や小児慢性特定疾病の受給 者の情報について市町から提供依頼があれ ば、患者の意向を踏まえて情報提供を行う。
3	坂戸保健所	3 食中毒による健康被害拡大防 止対策	営業者、県 民	■食の安全・安心確 保に向けた情報提 供と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・R3年度:開催 24回、参加者 1,401名 R4年度:開催 20回、参加者 908名 R5年度:開催 25回、参加者 928名 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品 衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健 康被害拡大防止のための普及啓発が図られた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■すべての食品等事業者は、食の安全に対 する責務や社会的責任があります。食の安全 に対する関心が高まる中、HACCPに沿っ た衛生管理が義務化されました。今後は、 営業者自らが積極的に衛生管理のレベル アップに取り組めるよう引き続き支援が必要で す。 ■食品衛生責任者が食品衛生に関する新 たな知識を習得できるよう、衛生講習会を継 続的に実施します。

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
4	東松山保健所	1 感染症拡大防止対策	県民 市町村 新型インフル エンザ受け入れ医療 機関 消防	■訓練の強化と体制の整備	■感染症健康危機対策訓練・研修会等の実施 ・高齢者施設における感染症対策研修会 R5.9.7 57人 ・所内感染症健康危機対策訓練 搬送車患者対応・消毒方法確認 R4.7.1～ 10人 感染症備品動作確認・防護服着脱訓練 R6.2.14 8人 ・OJTによる人材育成（IHEAT、管内市町村等） 令和4年度 新型コロナ対応協力、管内大学との連携 令和5年度 管内大学との連携 ■クラスター発生施設に対する指導・助言 令和4年度 実190件 令和5年度 実160件 ■感染対策向上加算関連地域連携カンファレンス（訓練）への参加（令和5年度から） 令和5年度 3医療機関 8回（うち訓練2回） ■感染症対策に関する関係機関への情報周知及び情報共有 ・法改正に伴う県システム変更に関する説明・対応 R4.9～ ・新型コロナ感染症5類移行に伴う体制変更説明・対応 R5.4～ ■東松山保健所健康危機対処計画策定 R6.1	-	-	-	-	-	-	-	B	埼玉県予防計画、東松山保健所健康危機対処計画に基づき ■関係機関を対象とした訓練・研修会の実施 ■関係機関への情報提供・連携体制の整備 ■所内訓練の継続 ■人材の養成及び資質向上
5	東松山保健所	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町村 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療 コーディネーター等	■市町村、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議の開催 ・対策会議が迅速に設置できるよう関係機関と検討を進めた。（R4は中止、R5.10.18） ■災害時医療研修会（訓練）の実施 ・「大規模災害を想定した図上訓練」（R4は中止、R5.8.4） ■災害時医療担当者連絡会の開催 ・市町村と関係団体との連携強化を図るため市町村との協議を行った。（R4は中止、R6.3.6） ■比企地区災害時医療提供体制に係る意見交換会の開催 ・市町村と関係団体との災害時協定締結に向けた協議を行った。（R4は書面、R6.3.15）	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域災害保健医療調整会議等関係機関を対象とした災害時コーディネート訓練の実施 ■市町村と関係団体との災害時連携協定の実効的運営体制整備の支援
6	東松山保健所	3 食中毒による健康被害拡大防止対策	営業者、県民	■食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	■衛生講習会の開催 ・営業者及び県民に対し衛生講習会を開催し、食品衛生に関する情報提供などを通じ、食中毒による健康被害拡大防止のための普及啓発を行った。 （R4） ・食品営業者等：54回 3,637名 ・一般県民等：1回 15名 （R5） ・食品営業者等：53回 2,077名 ・一般県民等：1回 15名	-	-	-	-	-	-	-	B	■食品衛生の正しい知識の普及啓発 ■食品等事業者、消費者に対する衛生講習、情報提供の継続的实施 ■食品等事業者における自主衛生管理の推進 とHACCPに沿った衛生管理の確認

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等		
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)			
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5	
7	川越市	1 健康危機管理対策	市職員	■健康危機管理に 関する情報提供と職 員等の意識啓発 ■危機管理体制の 整備	■地域災害保健医療対策会議研修・訓練に参加 R6.1.11 県主催の研修・訓練(川越)に参加 R5.8.4 県主催の研修・訓練(東松山)に視察参加 ・災害保健医療体制の最新状況、災害被災想定及び 受援と支援に関する講義他 ■健康危機管理研修会への職員派遣 R5.10.27 外部研修に参加 心理的応急サイコロジカル・ファーストエイド R4.9.12、R5.8.31 外部研修に参加 令和2年台風19号における体験から学ぶ施設等で の取組に関する講義 ■災害時保健活動に関する研修会開催 R4.7.26、R5.8.9 避難所における避難者の健康管理 等について講義 R6.1.12 被災地における避難者の健康管理等につい て講義 ■健康危機管理マニュアルの改訂 ・既存のマニュアル内容を検証し、実践的な体制とな るよう整備した。 ■災害保健医療連絡会議要綱を制定 ・災害時の保健医療体制確保に必要な事項について 連絡調整を行う場として実施。	-	-	-	-	-	-	-	B	■危機管理意識の向上及び危機管理体制 のさらなる整備のため、引き続き研修会 の企画や外部研修へ参加できる環境を整 えていく。 ■各種危機管理マニュアルは、関係機 関等との連携を図りながら定期的に見直 しをしていく。	
8	川越市	2 新型インフルエンザ対策訓練	市内関係機 関	■実動訓練 ■体制の整備	■新型インフルエンザ対策訓練 ・国県が実施する新型インフルエンザ 対策訓練に合わせ、訓練を実施。(年1回) (R2.R3.R4.R5年度は未実施) ・感染症に関する講義、伝達訓練、実 動訓練等を実施。(R2.R3年度は未実 施) ※R4年度については、福祉施設等を 対象とする感染症の講義を、R5年度 は福祉施設等を対象とする感染症の 講義とPPEの着脱訓練についてのみ 実施。 ・R6.4からの施行に向けて、予防計 画及び健康危機対処計画を策定し、保 健所体制の整備に努めた。 (参考) ・新型コロナウイルス感染症対策と して、ワクチン接種等を行うとともに 、5類移行までの期間について、市民 に対し、感染拡大防止の普及啓発を 行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	C	■感染症のまん延を防ぐためには、日 常的な対策が重要とされることから、 今後も引き続き訓練等を続けていく。
9	川越市	3 医療機関等との連携	医療機関	■IP無線の情報伝 達訓練実施回数 <目標値>12回 (月1回)	■災害時連絡用IP無線の情報伝達訓 練を毎月実施。	3 (平成30年度 末)	3	11	12	12	12	12	A	■災害時における医師会、医療機関 及び消防との連絡手段として、IP無 線を整備しており、毎月、通信訓練 を実施する	

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
10	川越市	4 食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	営業者、市民	■食品営業施設及び給食施設に対する監視指導 ■食品の安全性の確保 ■食中毒や飲料水汚染等に係る事件対応等	■監視延数 ・R4年度 1,024件 ・R5年度 1,066件 ・市内の飲食店、工場、販売店等の食品営業施設及び学校給食センター、保育園、社会福祉施設等の給食施設に対する監視指導を実施することにより、食中毒の発生防止が図られた。 ■収去検体数 ・R4年度 189検体 ・R5年度 185検体 ・市内で調理、製造、販売される野菜、食肉、魚介類等、様々な種類の食品の抜き取り検査を実施することにより、食品衛生の確保が図られた。 ■食品衛生知識の普及啓発 ・衛生教育 R4年度 10回 603人 R5年度 14回 778人 ・市民に対して、食中毒予防のリーフレットの配布などを行い、食品営業者に対しては講習会などを実施することにより、正しい食品衛生知識の普及啓発が図られた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■食中毒の発生防止及び食品衛生の確保を図るため、計画的に食品営業施設等の監視指導と収去検査を実施する。 ■営業者と市民に対し正しい食品衛生知識の普及啓発の推進及び情報提供のため、講習会等の衛生教育を継続する。
11	坂戸市	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	市民	■市民の健康危機管理意識の向上のための情報提供と普及啓発	■健康危機管理意識の向上のための普及啓発 ・感染症流行状況のほか、食中毒や熱中症等、様々な健康危機に関する情報収集を行った。 ・収集した情報に関して広報を行い、市民の健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康に関する正確な情報収集、関係機関との情報共有、市民への迅速な情報提供及び緊密な連携
12	坂戸市	2 新型インフルエンザ等の感染防止対策	坂戸鶴ヶ島医師会 市教育委員会 坂戸市関連課	■体制の整備 ■連絡調整訓練の強化	■医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種体制の確保および構築を行った。	-	-	-	-	-	-	-	B	■新型インフルエンザ等新興感染症に限らず、既存感染症の感染拡大防止を図るため、関係各所との連絡体制を密にするよう努める。
13	坂戸市	3 災害時における医療救護体制の充実	市民 坂戸鶴ヶ島医師会 坂戸市防災安全課等	■災害時要救護者に対する医療救護体制の充実	■市防災訓練の実施 災害時における医療救護体制の情報共有などに努めるため、関連機関と連携し、市防災訓練を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	B	■実施した訓練から見えてきた課題に取り組むことにより、災害時の医療救護体制の一層の充実を図る。
14	鶴ヶ島市	1 感染症拡大防止対策	市民	■情報提供の強化 ■制度の周知啓発	■感染症及び食中毒の予防に関する周知啓発 ・市広報紙やHP、SNS、モニター広告等を通じて感染症や食中毒に関する注意喚起や情報提供を行った。 ■任意で実施した予防接種費用の一部助成し、感染予防対策を図った。 ・高齢者肺炎球菌予防接種 実績 R4年度 27件 R5年度 36件 ・風しん予防接種 実績 R4年度 37件 R5年度 47件	-	-	-	-	-	-	-	B	■感染症及び食中毒の予防、及び拡大防止を推進するため、市民に対し迅速かつ正確な情報提供や注意喚起を行う。 ■重症化や感染拡大が懸念される感染症について、国の動向を踏まえながら、法定外接種費用の助成を独自に行う。

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
15	鶴ヶ島市	2 災害時保健医療体制の充実強化	市町 医師会 消防 二次救急医療機関 地域災害医療コーディネーター等	■市町、関係機関等との連携強化	■地域災害保健医療調整会議 ＜令和4年度＞ ・コロナのため、実績なし ＜令和5年度＞ ・地域災害保健医療調整会議及び災害医療危機管理研修会（令和6年2月9日）1回 災害発生時の医療における行政の役割について理解することができた。	-	-	-	-	-	-	-	C	■調整会議等に継続して参加し、関係機関との情報共有等をさらに深め、地域の実情に応じた取組を行う。
16	鶴ヶ島市	3 災害時における避難行動要支援者に対する支援体制の充実と関係機関との情報連携	市民（避難行動要支援者） 自治会 民生委員 消防 警察	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	＜令和4年度＞ ■避難行動要支援者名簿作成 ・災害時に自ら避難することが困難である「避難行動要支援者」 1,448人（令和4年度）を抽出した。 ＜令和5年度＞ ■避難行動要支援者名簿作成 ・災害時に自ら避難することが困難である「避難行動要支援者」 1,650人（令和5年度）を抽出した。	-	-	-	-	-	-	-	C	■避難行動要支援者の個別計画作成を進める。
17	毛呂山町	1 熱中症対策	町民	■熱中症予防注意喚起	■熱中症予防注意喚起 ・広報やホームページへの掲載、チラシの配布、ポスター掲示による情報提供。 ・広報車（5月中旬～9月中旬、週2回）、防災無線（6月～9月）での注意喚起。 ・区長、民生委員への協力依頼。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、熱中症の注意喚起に努める。
18	毛呂山町	2 感染症の拡大防止対策	町民 国・県・町職員	■法定外予防接種の費用助成による感染症予防対策の推進 ■感染症に関する情報提供・普及啓発 ■新型インフルエンザ等対策訓練の強化	■法定外予防接種の費用助成 ・おたふくかぜ・B型肝炎・インフルエンザ（中学生以下）・大人の風しん・高齢者肺炎球菌、带状疱疹予防接種の費用助成。 ■感染症情報周知 ・国から啓発協力依頼のあった感染症について、ホームページ等による注意喚起。 ・新型コロナウイルス感染症に関して、全戸配布チラシやポスター、ホームページ等により注意喚起。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、法定外予防接種の費用助成を実施予定。 ■新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症について、注意喚起を継続する。 ■新型インフルエンザ等対策について、町計画を見直す。
19	毛呂山町	3 災害時要支援者に対する支援体制の充実	町民	■避難行動要支援者に対する支援体制の整備	■名簿の適切な管理を継続し、定期更新を行っている。支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、順次、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行っている。 ■福祉避難所開設訓練 2回 ・予め個別避難計画等で紐付けされた避難行動要支援者が避難する想定で新型コロナウイルス対策が施された避難所の開設訓練を行った。 参加者：延べ63名（うち避難行動要支援者4名） ■令和5年度より個別避難計画の策定促進を図るため福祉専門職による計画作成支援事業を実施している。	-	-	-	-	-	-	-	B	■名簿の適切な管理を継続し、支援の必要な者の漏れ等を防ぐとともに、名簿登載者のうち、同意を得た者については、地区に情報提供を行い、災害時における個別支援計画の策定を行う。 ■また、災害時には救助機関等への名簿提供により、安否確認、救助活動等の情報連携を図る。 ■災害対策基本法の改正を踏まえ、福祉避難所への避難に当たり、事前の紐付けを行うため、行政、事業者、自主防災組織等で連携を図る。

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
20	越生町	1 健康危機管理に関する情報収集及び広報	町民	■健康危機管理に関する情報収集及び広報	■健康危機管理 ・感染症や食中毒などの情報収集を行い、広報やホームページ等を活用し、啓発や注意喚起を行い、町民の健康危機への意識付けを行った。 ・＃7119＃7000＃8000等の普及啓発のため、広報やホームページ、子どもの救急については乳幼児健診の案内通知時などを活用して行った。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、情報収集及び普及啓発に努める。 ■災害発生、健康危機管理対応について関係機関と連携し、体制の整備を図る。
21	越生町	2 熱中症対策の実施	町民	■熱中症対策の実施	■熱中症予防対策 ・猛暑日が予想される日に防災無線による町内一斉放送 ・広報やホームページでの注意喚起。 ・各種事業において、啓発のチラシ等を配布。 ・民生委員児童委員へ訪問活動の際、啓発チラシの活用をお願いした。 ・単身高齢者への訪問等でチラシの配布。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、町民に対し普及啓発等を実施する。
22	越生町	3 新型インフルエンザ等の感染予防対策	町民 町職員	■新型インフルエンザ等の感染予防対策	■新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策 令和4年度 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施 5回 ・感染拡大防止のため、全戸配布、広報紙、ホームページ、防災無線で普及啓発 令和5年度 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の実施 1回 ・感染拡大防止のため、全戸配布、広報紙、ホームページで普及啓発 ■新型コロナウイルスワクチン接種の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■感染症感染拡大防止については継続。 ■新型コロナウイルスワクチン接種は令和6年3月31日で終了。
23	鳩山町	1 地域見守り支援ネットワーク	町民	■対象者への支援及び関係機関等との連携強化	■地域見守り支援ネットワーク ・平成22年7月30日 高齢者が住み慣れた地域で自立し安心して生活が送れるように、地域で見守る「鳩山町地域見守り支援ネットワーク（見守りはとネット）」を設立。 ・対象者：高齢者、障がい者、子ども	-	-	-	-	-	-	-	A	■構成団体が個人情報等に配慮しながら声がけや見守りを行い、高齢者の孤立防止、認知症の方とその家族への支援、高齢者等の虐待防止、災害時における安否確認など、引き続き様々な課題に地域全体で取り組む。
24	鳩山町	2 救急医療普及啓発	町民	■「広報はとやま」への毎月掲載による普及	■＃7119の周知 ・広報（毎月）にPR掲載し、夜間等の急な発病に対する相談窓口として周知し、不必要な救急外来受診を減らし適正受診に努めるよう啓発を図っている。 ■比企地区こども夜間救急センターの周知 ・広報（毎月）にPR掲載し、平日夜間時の子どもの急病、けがへの対応について周知している。	-	-	-	-	-	-	-	A	■事業開催時等、機会あるごとに周知に努める。
25	鳩山町	3 熱中症予防対策	町民	■死亡者を無くす	■熱中症予防対策 ・広報による熱中症予防啓発、各種事業開催時における注意、そして猛暑日が予想される日の午前10時及び午後1時に、防災無線による注意喚起を行っている。 ＜7月・8月号広報で周知。防災無線による注意喚起（6月から9月まで）＞ ・民生委員協力のもと、要援護者等への注意喚起実施。 ・まちのクールオアシス事業における登録施設数を2から8施設に追加登録し、10施設に増やした。	-	-	-	-	-	-	-	A	■猛暑日及び高湿度にも注意が必要であることを重点的に注意していく。水分補給も大事だが、不要不急の外出は控える等行動にも気を付けるよう伝える。 また、熱中症予防対策の周知に併せてコロナ禍における予防対策も周知する。

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 （A～D）
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
26	東松山市	1 健康危機管理体制の強化	医師会 市民	■体制の整備 ■周知の強化	■病院群輪番制・休日在宅当番医制・比企地区こども夜間救急センターの運営、実施 ・比企医師会、医療機関及び比企管内町村と連携して実施 ■休日夜間診療所・休日歯科センターの運営、実施 ・東松山市医師会病院及び比企都市歯科医師会と連携又は委託契約して実施 ■休日夜間の救急医療機関の周知 ・広報、ホームページに掲載するとともに、電話での問い合わせで周知	-	-	-	-	-	-	-	A	■現在の体制の維持継続。
27	東松山市	2 感染症拡大防止対策	市民	■体制の整備 ■感染症予防の強化	■新型コロナウイルス感染対策の実施 ・新型コロナウイルスに関する「相談窓口」「発熱外来」等市ホームページを更新し、問い合わせに対応 ■新型インフルエンザ等対策の実施 ・感染防護用消耗品（防護服、マスク、アルコール消毒剤等）の在庫管理 ■インフルエンザ流行期の注意喚起 広報、ホームページ、メール配信 ■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供と注意喚起を実施	-	-	-	-	-	-	-	A	■感染症の流行状況を踏まえて、今後も感染拡大防止に向けた事業を継続していく。
28	東松山市	3 熱中症対策	市民	■熱中症予防の強化	■熱中症に関する注意喚起 ・広報紙掲載（5月） ・防災無線の放送 実施期間6～9月WBG731以上の日に放送（熱中症警戒アラート発令時は、発令していることを追加して放送） ・ホームページ：熱中症予防策・警戒アラートについて掲載 ・メール、SNS配信 ・市内公共施設にクールオアシスの設置（11か所）	-	-	-	-	-	-	-	A	■感染症流行等によるマスク着用時の熱中症予防についての普及啓発 ■熱中症警戒アラート発令時の普及啓発
29	滑川町	1 医療体制の充実	町民	■体制の整備・周知	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供（広報・ホームページ）	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
30	滑川町	2 新型インフルエンザ等感染症 予防対策	県・市町村 関係機関・ 医療機関	■関係機関等との 連携強化	■感染症情報収集と関係機関伝達。埼玉県新型イン フルエンザ等対策訓練に参加。	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
31	滑川町	3 熱中症対策	町民	■町民への情報提 供と注意喚起	■防災無線・広報・ホームページを活用し、情報提供 と注意喚起を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
32	嵐山町	1 医療体制の充実	医師会 市町村 町民	■情報の提供	■休日・夜間に診療可能な医療機関の情報提供 ・健康カレンダー、ホームページ及び広報に掲載	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
33	嵐山町	2 熱中症対策	町民	■注意喚起	■熱中症予防の注意喚起 ・広報やホームページに掲載 ・熱中症予防チラシの配布 ・防災無線による放送の実施	-	-	-	-	-	-	-	A	■熱中症予防について、さらなる普及啓発 を実施していく。
34	嵐山町	3 感染症対策	町民	■訓練の実施	■地域災害保健医療対策研修・訓練に参加	-	-	-	-	-	-	-	C	■避難行動要支援者の支援状況確認

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
35	小川町	1 新型インフルエンザ感染等予 防対策	町民	■体制の整備	■感染症対策関係の備蓄チェック及び購入 ■新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種 体制の確保および構築。 ■新型コロナウイルス感染症対策庁内連絡会議の開 催 ・令和4年度：5回開催・町としての対応策を検討。 ・令和5年度：5類感染症移行に伴う会議終了	-	-	-	-	-	-	-	B	■感染症や食中毒等の健康危機管理対応 が迅速にできるよう、情報収集に努める。ま た、大規模災害等における平時からの体制 整備が課題であり、県や保健所等、地域医 療機関や関係機関との連携協働が必要。 ■新型インフルエンザ対策行動計画・業務 継続計画の策定。 ■新興感染症によるパンデミックに備え。感 染拡大防止策の推進。予防接種の体制構 築。
36	小川町	2 各種救急医療制度普及啓発	町民	■町民への周知 ■関係機関との連 携	■病院群輪番制、在宅当番医制、小児初期救急医 療等の医療機関情報について、広報紙・ホームペ ージ等で町民に周知を図った。	-	-	-	-	-	-	-	B	■町民に医療機関情報を提供し、関係機関 と連携して実施する。
37	小川町	3 熱中症対策	町民	■熱中症予防	■防災無線、情報メールを活用し、町民に対して熱中 症注意喚起を行った。 令和4年度：防災無線 11回 情報メール 14回 令和5年度：防災無線 20回 情報メール 22回	-	-	-	-	-	11 14	20 22	B	■熱中症による救急搬送者数の減少と死亡 者の発生の防止を図っていく。
38	川島町	1 健康危機管理予防のための 普及啓発	町民	■健康危機管理予 防について適切な情 報提供	■健康危機管理予防の周知啓発 ・熱中症や食中毒に関する予防啓発（広報掲載、メー ル配信） ・休日在宅当番医制、小児初期救急医療、救急電話 相談の周知啓発（広報、ホームページ掲載）	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康危機管理予防について適切かつ積 極的な周知啓発をしていく。
39	川島町	2 感染症の拡大防止対策と流行 の注意喚起	町民 関係機関	■感染症流行に対 し積極的に注意喚 起 ■関係機関との連 携強化	■感染症流行の注意喚起 ・予防接種等情報提供管理サイト（かわみん子育て 応援ナビ）で感染症流行状況の周知啓発 登録者：R4年度 726人、R5年度 790人 ■新型コロナウイルス感染症の感染予防対策、注意 喚起	-	-	-	-	-	-	-	B	■迅速に危機管理対応ができるように、保 健所、関係各課や医療機関などの連携強 化、体制構築を図る。
40	吉見町	1 健康危機管理意識の向上の ための普及啓発の実施	町民	■感染症等の普及 啓発	■感染症等の啓発活動の実施 ・新型インフルエンザ等感染症、食中毒や熱中症など 様々な健康危機に関する情報収集と周知及び啓発 活動を実施し、健康危機へのリスク低減に努めた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集 団発生に備え迅速に対応できるよう連携体 制の整備、強化を図る。
41	吉見町	2 感染拡大防止と医療体制の整 備	関係機関 町民	■新型インフルエン ザ等対策訓練（連絡 訓練）への参加 ■救急電話相談の 普及啓発	■新型インフルエンザ等対策の実施 ・国の新型インフルエンザ等対策訓練（連絡訓練）へ の参加 ・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 ■救急医療体制の整備及び救急電話相談（＃711 9）の周知 ・病院群輪番制、休日在宅当番医制、小児初期救急 医療など、休日や夜間に診療可能な医療機関体制を 整備し、その情報提供等の周知活動を実施した。	-	-	-	-	-	-	-	B	■新型インフルエンザ等、新型感染症の集 団発生に備え迅速に対応できるよう感染拡 大防止と医療体制の整備、強化を図る。
42	ときがわ町	1 病院群輪番制病院運営事業・ 在宅当番医制等の事業運営・実 施	町民、比企 医師会及び 二次救急医 療機関	■医療機関との連 絡調整の強化	■関係機関との連携を密にし、協力体制の強化を図 る。広報紙やホームページにおいて、夜間や休日の 医療機関の情報提供を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	B	■夜間及び休日の安定した二次救急医療 の確保
43	ときがわ町	2 新型インフルエンザ等感染症 予防対策	町民、比企 医師会及び 医療機関	■医療機関との連 携強化	■感染症に対する健康危機管理 ・新型コロナウイルス感染症対策 ・新型コロナワクチン接種事業の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■町民に対しての適切且つ迅速な情報提供 及び医療機関との連携強化

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		R5	
44	ときがわ町	3 熱中症対策	町民	■正確な情報と予防策の提供	■熱中症対策 ・情報提供のため、広報、ホームページ等で周知。 ・熱中症アラート発令時に、防災無線での注意放送を実施する。 ・高齢者訪問や教室時に注意喚起を行う。	-	-	-	-	-	-	-	B	■町民に対しての情報提供
45	東秩父村	1 熱中症予防対策	全住民	■体制の整備	■タブレット端末への情報配信、注意喚起 ・タブレットの他、広報、ホームページ等を通じて熱中症予防に対する意識向上のための普及啓発を行なう。	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
46	東秩父村	2 災害時要援護者の把握、対応体制の整備	要援護者	■体制の整備	■災害時要援護者、単身高齢者、高齢者世帯名簿の作成。	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
47	東秩父村	3 タブレット端末(各世帯に配置)による防災情報配信システムの整備	全住民	■体制の整備	■独居高齢者宅への緊急通報システムの設置 ・緊急通報システムを活用して、日常生活における不安を解消し、生活の安全を守る。平成26年度より全世帯にタブレット端末を配置し、防災情報や村の広報、暮らしの情報を配信している。	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
48	坂戸鶴ヶ島医師会	1 健康危機管理に係る体制整備	市民市・県医療介護関係者	■体制の整備 ■関係機関との連携強化	■医師会立休日急患診療所の運営。眼科在宅当番の実施。 ・新型コロナウイルス感染症など発熱症状のある方への対応の為の発熱外来を継続実施（診療・検査医療機関） ・坂戸市、鶴ヶ島市と連携し円滑な運営を務め管内初期救急医療体制を整備。 ■毎月開催の理事会等で、管内の感染症の流行状況の速やかな情報共有を図り、新型コロナ・インフルエンザ等感染症拡大や、適切な医療体制の整備に努めた。 ■県委託の発熱外来PCR検査センター事業は終了となったが、引き続き休日急患診療所で検査・診療を幅広く受け入れている ■新型コロナウイルスワクチン個別接種の実施 ■「外来感染対策向上加算に関するカンファレンス」開催予定（Zoom配信）R6.2.20	-	-	-	-	-	-	-	A	■今後も新型コロナウイルス等、感染症対策の強化、診療・検査体制の確保を継続 ■院内感染対策カンファレンスの実施 ■ホームページ・MCS等での情報発信
49	坂戸鶴ヶ島医師会	2 災害時における医療救護体制の充実と関係機関との情報連携	市・県保健所消防歯科医師会	■関係機関等との連携強化	■災害時対策として薬品備蓄を定期的に更新する他、関係行政（両市・保健所・薬剤師会）と情報交換し、支援体制の充実を図っている。 ■災害時会員安否確認メールの実施（R5.2.27、12.18） ・テストメール2回 ・医療機関の診療状況をホームページに掲載 ■鶴ヶ島市防災訓練参加（R5.11.26）3名参加 ■埼玉県災害医療コーディネーター研修参加（R5.3.12） ■JMAT研修参加（R5.3.19）	-	-	-	-	-	-	-	B	■災害時の関係機関との連携体制の充実。休日夜間緊急時の連絡方法の再確認。 ■安否確認メールの継続実施。 ■ホームページ等での情報発信。 ■MCSを活用した情報共有 ■防災訓練の継続参加協力 ■災害対策講習会の実施 ■災害薬品備蓄の見直し *医薬品が入荷困難となっている中での薬品の調達・確保が課題

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
50	川越市医師会	1 感染症拡大防止対策	川越市 埼玉県	■関係機関との連携強化 ■体制の整備 ■感染症予防の強化	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として以下の事業を実施した。 ■診療・検査体制強化事業への協力 ・R4:GW・お盆・年末年始・土日祝日の新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制を強化するため、診療・検査医療機関へ協力を求め、取りまとめを行った。 ・R5:GWの新型コロナウイルス感染症の診療・検査体制を強化するため、診療・検査医療機関へ協力を求め、取りまとめを行うとともに、年末年始に発熱外来を実施する医療機関の県HPへの公表の協力を求め、公表する医療機関をとりまとめた。 ■新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築 ・ 個別接種への協力	-	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症等の感染動向に合わせた迅速な対応が必要。
51	川越市医師会	2 災害時情報共有体制の充実強化	川越市、 消防局、 救急病院	■関係機関との情報連携の強化	■災害時等の情報連携の強化 ・災害時の情報伝達ツールとして、医師会、救急指定病院へIP無線機の設置。医師会⇄救急指定病院の連絡が可能となった。そのことより、川越市、川越地区消防局、医師会、救急指定病院の関係機関にて情報連携が可能となった。 (IP無線配置数:川越市:2、川越地区消防局:3、医師会:2、救急指定病院:8) ■川越市防災会議への参加(委員・幹事選出) ■川越市災害保健医療連絡会議への参加(委員選出)	-	-	-	-	-	-	-	B	■一次救急病院との情報連携が今後の課題。
52	川越市医師会	3 災害訓練の推進	埼玉医科大学総合医療センター 川越市 消防局 救急病院	■市町、関係機関等との連携強化	■埼玉医科大学総合医療センター事業継続計画(BCP)訓練への参加(R5.3月) ■川越市総合防災訓練への参加(R5.11月) ■地域災害保健医療対策会議訓練・研修への参加(R6.1月)	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き関係機関と災害訓練を継続して実施する。
53	比企医師会	1 休日在宅当番医の実施	県民	■体制の強化 ■法制度との適合性を図る ■一次救急と二次救急の枠組みを適正化	■比企医師会所属の開業医(医療機関)が、祝祭日及び年末年始の休日診療を当番医制により行っている。 ・各市町村広報やHP及び日刊の新聞の紙面に休日診療の当番医情報を掲載している。 ・2019年4月より、休日在宅当番医は祝日(祝日が日曜日の場合は、振替休日も)及び年末年始(12月31日～1月3日)の実施とした。ただし、ゴールデンウィーク中の日曜日は実施。 ・医療機関がほぼ休診となる年末年始、ゴールデンウィークの際は状況に応じ、2医療機関での休日在宅当番医体制をとることとした。 ・日曜日の休日在宅当番医はなくなったが、地域住民が困らないよう、日曜日に診療を行っている比企医師会管内の医療機関一覧を作成し、比企医師会のホームページへ掲載。行政へも情報提供し、9市町村のホームページにおいてこのことを周知している。 ・令和4年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、17医療機関。実施日数は、20日。当番医が診た患者数は、993名(1日平均49.7名)。 ・令和5年度の実績については、参加した医療機関数(当番医数)は、16医療機関。実施日数は、20日。当番医が診た患者数は、2,087名(1日平均104.4名)。	-	-	-	-	-	-	B	■2019年から4月から採用した休日診療制度でも、住民の休日診療を、制度変更前と同様に不足なくできており、住民からの苦情の増加もない。当番日少なくなったことで、医師会員が積極的に参加してくれるようになり、当番医決定が容易になった。今後も本 방식을継続予定である。	

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
54	比企医師会	2 比企地区こども夜間救急センター事業	県民	■体制の整備	■平日夜間（20時～22時）、東松山医師会病院の外来を借用して、医師会員が持ち回りで小児の緊急例を診療している。 ・令和4年度の実績については、協力医師25名。協力看護師11名。診療日数は、243日。患者総数は、123名。電話相談数は、284名。 ・令和5年度の実績については、協力医師26名。協力看護師10名。診療日数は、243日。患者総数は、172名。電話相談数は、305名。	-	-	-	-	-	-	-	B	■休日在宅当番医体制と協働して、新たな専用診療スペースを確保するとともに、診療時間帯の拡充を図る。
55	比企医師会	3 市町村と災害時協力連携体制の構築	市町村	の整備■市町村との連携	■協定内容の詳細を各市町村間と実行運営に向けた体制整備の協議を行う必要があることから、比企医師会内で、「災害医療対策委員会」を立ち上げ、下記の日程で会議を実施した。 令和4年度 R4.12.16 令和5年度 ①R5.5.10 ②R6.2.16 ■比企医師会病院部会による協議 令和4年度 R5.1.11 災害発生時の拠点病院の設置について ■市町村との協議 令和5年度 R6.3.15 ■災害医療についての講演会（理事向け） 令和4年度 R4.9.30 「小川町保健医療福祉調整本部～ 構想と戦略と課題～」 講師：小川赤十字病院 医療社会事業部 外科・消化器科 日本赤十字社災害医療コーディネーター 吉田 裕先生 ■複数の病院で災害時を想定したトリアージ訓練などが継続されている。 ■令和4年度・令和5年度において、日本医師会JMAT研修及び埼玉県災害医療コーディネート研修に比企医師会担当理事等が各年度1名ずつ参加し、災害医療コーディネーターとその周辺活動のノウハウ取得に努めている。 ■令和3年10月20日（水）保健所主催の令和3年度地域災害保健医療調整会議に参加し、広域での災害対応を学んだ。災害時の協力病院として、既存の小川赤十字病院に加えて、今回、埼玉成恵会病院が新たに指定された。	-	-	-	-	-	-	-	B	■多数の市町村で構成され、面積も広い比企地区の災害時対応を東西に分けて、それぞれに拠点を設けて効率の良い救護活動を行うことも討議する。

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）										⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の 拡大防止策と適切な医療体制の 整備（Part1）	県 市町村 会員医療機 関 地域住民	■体制の整備 ■県、市町村、関係 機関等との連携強 化 ■感染症予防の強 化	■比企医師会PCR検査センターを東松山医師会病院 に設置、運営を行った。PCR検査センターの実施曜 日・実施時間は月曜日・水曜日・金曜日の13時30分 ～15時30分比企医師会管内医療機関からのPCR 検査の問い合わせを受ける相談窓口は平日の9時～ 17時に開設している。…埼玉県発熱外来PCRセン ター整備事業業務及び埼玉県帰国者・接触者相談セ ンター事業を受託 ・令和4年度実績 1,159件 ・令和5年度実績（R5.5.7まで） 24件 ■年末年始・ゴールデンウィーク期間における検査体 制確保に係る発熱外来PCRセンター整備事業業務 ・令和4年度実績 ゴールデンウィーク 協力医療機関 7医療機関 検査数 254件 お盆・臨時 協力医療機関 6医療機関 検査数 371件 年末年始・臨時 協力医療機関 20病院 検査数 1,423件 ・令和5年度実績 ゴールデンウィーク 協力医療機関 6医療機関 検査数 153件 ■複数の病院、診療所においても一般外来の中で、 PCR検査を行い協力した。 ■入院への協力 新型コロナ症例の入院については、従来から感染症 専用病床を有する東松山市民病院、小川赤十字病 院があったが、感染拡大の中で、新たに3つの民間病 院（シャローム病院、東松山医師会病院、埼玉成恵 会病院）も入院診療を行った。東松山市民病院、小川 赤十字病院、東松山医師会病院では専用病床を増 床して対応した。	-	-	-	-	-	-	-	B	■新型コロナウイルス感染症に限らず新興 感染症、既存感染症のパンデミックに対応 できるように一般診療所を含めた医療施設 での感染対策の普及に努める必要がある。 また入院可能な病院については行政とも連 携して確保しておくことを目標とする。 ■新興感染症や既存感染症の入院に関し ては、比企だけでなく、県、川越・比企医療 圏という枠組でも捉え、検討する必要があ る。 ■インフルエンザシーズン時に備えて、可及 的に多くの医療施設が両疾患の診断のため の検査が出来る様な体制を構築する。
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の 拡大防止策と適切な医療体制の 整備（Part2）	県 市町村 会員医療機 関 地域住民	■体制の整備 ■県、市町村、関係 機関等との連携強 化 ■感染症予防の強 化	■新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保 ・新型コロナウイルスワクチン接種（高齢者・基礎疾患 のある方、一般）のサテライト接種施設の取りまとめ を行う。（令和4年度） ・市町村と新型コロナウイルスワクチン接種（高齢者・ 基礎疾患のある方、一般）に向けた接種体制の協議 を定期的に実施。病院及びサテライト接種施設の乗 入れ実施のための地区分け、市町村が実施する集 団接種会場設置への医療的なアドバイス等の協力を 行う。集団接種を進めることで全国平均や県平均より も早期に高リスク者への接種を行うことができた。ま た、感染状況や発熱外来等の情報共有も図れた。 （令和4年度・令和5年度） ・市町村が設置した集団接種会場への医師の派遣 （令和4年度・令和5年度） ・複数の高齢者施設、障害者施設での新型コロナワ クチン集団接種要請に対して、接種医療機関の調整 を行う。（令和4年度・令和5年度） ・診療所や病院がかかりつけ医（配置医）になってい る高齢者施設や障害者施設においては、かかりつけ 医が施設での集団接種に協力した。（令和4年度・令 和5年度） ・在宅療養者とその家族に対しては、かかりつけ医が 訪問して新型コロナワクチン接種に協力した。（令和4 年度・令和5年度）	-	-	-	-	-	-	-	B	■平時からの感染防止対策の実施や地域 の医療機関等が連携して実施する感染症対 策への参画をさらに推進させていく。

4. 健康危機管理体制の強化

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
56	比企医師会	4 新興感染症や既存感染症の 拡大防止策と適切な医療体制の 整備（Part3）	県 会員医療機 関 地域住民	■体制の整備 ■県、市町村、関係 機関等との連携強 化 ■感染症予防の強 化	■埼玉県指定 診療・検査医療機関の取りまとめ ・新型コロナウイルス感染症に対応できる診療所等を 埼玉県が指定するにあたり、比企医師会管内の地域 においても、発熱患者が身近な診療所等で診療、検 査が受けられるよう協力を求め、取りまとめを行って いる。 ■自宅療養者・宿泊療養者に対する健康観察業務 ・診療・検査医療機関等のかかりつけ医に対して、自 宅療養者のうち軽症者等の健康観察業務。 ・宿泊療養者及び自宅療養者に対する健康観察の結 果、必要に応じ協力医療機関が電話診療等を行う。 …診療・検査医療機関のうち、この事業に協力してい る医療機関あり。 ■外来感染対策向上加算に関するカンファレンスの 開催（Zoom配信） 令和4年度：令和5年1月20日（金）参加者：29名 令和5年度：令和6年2月27日（火）参加者：30名	-	-	-	-	-	-	-	B	■平時からの感染防止対策の実施や地域 の医療機関等が連携して実施する感染症対 策への参画をさらに推進させていく。
57	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 災害時歯科医療体制の整備	地域住民	■災害時歯科医療 体制の整備	■坂戸市、鶴ヶ島市との防災協定の締結 ■災害時歯科医療拠点の確立 ■機材、薬品等の備蓄拡充	-	-	-	-	-	-	-	B	■機材、薬品等の充実 ■救急歯科医療のスキルアップを図る
58	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 歯牙保存液の配布	小・中・高校	■歯牙保存液の配 布	■坂戸市、鶴ヶ島市内の小、中、高校に事故対応用 の歯牙保存液と生理食塩水及び使用マニュアルの配 布	-	-	-	-	-	-	-	B	■各校の使用状況の把握、追加の配布を行 う
59	比企郡市歯 科医師会	1 休日歯科センター（日曜日、祝 祭日）の当番歯科医師による急患 対応の実施	市町村地域 住民	■休日歯科センター における急患対応の 状況	■休日（日曜日、祝祭日）における当番歯科医師を決 め、東松山市休日歯科センターにおいて急患対応に 従事している。 ■既存の歯科診療ユニットの老朽化に伴い、平成26 年度には本会にて費用を負担し、歯科診療ユニットを 購入。令和4年度には機器のメンテナンスも費用負 担し対応。休日歯科医療の基盤整備においての充実 が図られ、現在に至る。	-	-	-	-	-	-	-	A	■休日歯科センターにおける年間の受診者 数は減少傾向であるが、休日（日曜日、祝祭 日）における歯科医療の急患への対応とし て、専門医療職種の組織として今後も歯科 医療の供給が必要であると考ええる。
60	川越市薬剤 師会	1 川越市医師会 休日・平日夜 間診療所への薬剤師の派遣	会員	■川越市、川越市医 師会と協力してのイン フルエンザなどの 緊急体制に対する 薬剤師の派遣	■川越市、川越市医師会と協力してのインフルエン ザなどの緊急体制に対する薬剤師を派遣した。新型 コロナのため設備、人員の配置などで十分な活動が できなかった。 派遣期間 12月1日～3月31日 派遣会員数 30人	-	-	-	-	-	-	-	C	■川越市医師会休日・平日夜間診療所にお けるインフルエンザなどの緊急事態、患者 様の急増に対応して、薬剤師を派遣し調剤 業務に協力する。
61	川越市薬剤 師会	2 熱中症対策に対する啓蒙活 動・対応	会員	■熱中症に対する 啓発活動及び対象 患者に対する救急 活動の実施 ■研修会の実施	■各薬局においては、川越市総合保健センターと協 力し、熱中症に対する啓発活動及び対象患者に対す る救急活動。各店舗においては、クールオアシスとし ての掲示、啓蒙活動を実施した。 ・研修会開催回数：1回 ・参加者：60人（WEB研修）	-	-	-	-	-	-	-	B	■環境の変化に応じて、現在の取り組みを 継続していく。
62	川越市薬剤 師会	3 新型インフルエンザに対する 対応体制の整備	会員	■新型インフルエン ザに対する対策対 応の整備 ■医師会・薬剤師会 合同研修会の実施	■新型インフルエンザに対する対策対応の整備、新 型コロナ感染症に対する対応。 ■医師会・薬剤師会合同研修会実施「最新のインフ ルエンザ診療、新型コロナウイルス感染症」 ・参加者数：30人 ■県薬剤師会からの、各地域の対応についての伝達 講習を実施。	-	-	-	-	-	-	-	B	■薬局は医療の窓口として、健康相談、 OTC薬の相談・販売、熱中症、インフルエン ザ感染症・新型コロナウイルス感染症などのいろい ろの疾病に対応していく（抗原検査・PCR検査 等）。

4. 健康危機管理体制の強化

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		R5	
63	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	1 休日急患診療所への参加	市民	■繁忙期での対応	■感染症流行状況を踏まえた薬剤師応援体制の整備・流行機に迅速な増員体制を組めた	-	-	-	-	-	-	-	B	■休日診療所備蓄の見直し
64	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	2 災害対策支援	市民	■防災訓練への参加	■坂戸市防災訓練参加 ・参加なし	-	-	-	-	-	-	-	B	■薬剤師会会員医薬品在庫書類の作成
65	東松山薬剤師会	1 感染症対策	県民	■体制の整備、会員なども含めた連絡体制強化	■新型感染症発生時をイメージしての会員への連絡案内	-	-	-	-	-	-	-	B	■会員などにはより素早い連絡体制を
66	東松山薬剤師会	2 災害時対策	県民	■会員、行政、各種団体との連携強化	■災害発生時に行政、関係団体、会員への連絡体制確認	-	-	-	-	-	-	-	B	■各種団体との素早い連携手段の構築
67	小川薬剤師会	1 感染症予防等に関する意識向上のための普及啓発	地域住民	■感染症に関する理解	■薬局店頭における咳エチケット・手洗いの普及 ・県民が感染症に対して関心・理解できた ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・正しい情報や新しい情報が一斉に会員に伝わり、患者さんへの健康指導に役立たせることができた	-	-	-	-	-	-	-	B	■新しい情報の入手 ■店頭の患者以外にも普及啓発を進める ■SNSのさらなる活用
68	小川薬剤師会	2 感染症、食中毒防止	地域住民	■感染予防、食の安全に関して情報提供・普及啓発	■学校薬剤師による環境衛生検査の実施 ・学校環境衛生が適正に行われた ■学校給食センターの衛生検査 ・学校給食の安全安心な提供が行えた ■学校保健委員会における感染予防知識の啓発 ・児童生徒や教職員だけでなく保護者も感染症に関して正しい理解ができた	-	-	-	-	-	-	-	B	■情報の入手と伝達

5. 精神保健福祉医療対策

取組項目 5. 精神保健福祉医療対策

目標 地域保健、学校保健等と各分野との連携強化を図るとともに心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害者が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。

主な取組 ■自殺予防対策の推進
■精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
■心の健康づくりと正しい知識の普及
■認知症対策の推進
■薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理 番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等		
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)			
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5	
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	■関係機関との連絡会等の開催 ・精神保健福祉連絡会 R4年度 1回、R5年度 1回 管内市町、基幹相談支援センター、精神保健福祉センターとの情報共有、連絡調整が図られた。 ・精神障害者地域支援体制構築会議 R4年度 1回、R5年度 2回 管内市町、相談支援事業所、医療機関等を対象とした研修で、精神障害者を地域で支えるシステムの構築について共有、意見交換を行った。 ・人材育成研修 R4年度 2回 R5年度 2回 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築研修。参加者の相談技術のスキルアップが図られた。 (根拠法令 精神保健福祉法第2条) ・関係機関との連携を強化することにより、精神障害者が社会復帰をし、自立と社会経済活動への参加促進が図られた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域共生社会の実現に向けて、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。 ■R4年12月の精神保健福祉法の改正で、自治体が実施する精神保健に関する相談支援について、精神障害者のほか精神保健に課題を抱える者も対象にできること、これらの者への適切な支援体制を確保することが明確化された。このことから、市町村における相談支援体制の整備及び人材育成が課題となっている。	
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	■メンタルヘルス講演会の開催 動画配信で広く一般住民へ啓発普及を図った。 R4年度「コロナ禍における子ども・若者の気持ちに寄り添うヒント」参加者59名 R5年度「こころとからだを整える！良眠の秘訣」参加者86名 (根拠法令 自殺総合対策大綱) ・メンタルヘルスの正しい知識の普及に繋がられた。	-	-	-	-	-	-	-	-	B	■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及を広く実施していくことが必要。市民向けメンタルヘルスに関する講演会を管内市町と協働して実施している。
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援及び正しい知識の普及	■措置入院の適切な対応 ・精神保健福祉法に基づく通報件数 R4年度 107件 R5年度 98件(1.31現在) ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。 R4年度 R4.12.27開催 R5年度 R5.11.21開催 ・ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。 (根拠法令 精神保健福祉法第46、47条)	-	-	-	-	-	-	-	-	B	■措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、保健所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を実施している。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 （A～D）
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■薬物乱用防止講習会への講師派遣 R3年度 11回、R4年度 14回、R5年度 11回 ■薬物乱用防止キャンペーンの実施 ・例年、坂戸市非行防止キャンペーンと合同で坂戸駅等近隣駅周辺において街頭キャンペーンを実施しており、R5年度も同様に実施した。R3、R4年度はこれに代わり各薬物乱用防止指導員や市町保健センター等における地域活動を依頼、支援した。 ・配付資材合計 R3年度 5,300部、R4年度 5,000部、R5年度 5,500部 ■市町広報誌への記事掲載による啓発 R3年度 349千部、R4年度 344千部、R5年度 352千部	-	-	-	-	-	-	-	B	■薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。特に近年は若年者を中心に大麻事犯の検挙者が右肩上がりとなっている。大麻は覚醒剤など他の薬物の乱用に至る入り口となっている側面もあることから、若年層を中心に大麻の危険性、有害性について啓発を強化する必要がある。引き続き、関係機関と協力して草の根運動を展開し、効果的な薬物乱用防止啓発を推進していく。
5	東松山保健所	1 精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	県民 市町村 医療機関	■地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成 ■精神障害者の地域移行の推進 ■住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備	■関係機関との会議の開催 ・精神障害者地域支援体制構築会議 R4年度 1回 R5年度 2回 ・精神障害者地域生活支援会議 R4年度 1回 R5年度 1回 ・個別会議 R4年度 延べ3回 R5年度 0回 （根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項） ・会議による所属長の合意形成及び取組を通しての実務者同士の顔と役割の見える関係が構築された。 ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・精神障害者支援地域協議会 代表者会議 R4年度 1回 R5年度 1回 ・調整会議（個別会議） R4年度 0回 R5年度 0回 ※ 個別会議による支援計画策定該当者なし （根拠法令 埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要綱）	-	-	-	-	-	-	-	B	■長期入院者や入退院を繰り返す事例等の退院支援の取組を推進していく。また、取組を通し関係者の連携強化、支援スキルの向上を図っていく。 ■会議や研修会開催による支援者間の連携強化、支援スキルの向上を図る。また、住民への普及啓発による理解の促進、ピアサポーター養成による当事者間の支え合いの醸成等により、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域基盤の整備を行っていく。
6	東松山保健所	2 地域住民への知識の普及啓発の推進	県民	■心の健康に関心を持つ住民が増加する	■専門相談・随時相談の実施 ・ひきこもり専門相談 R4年度 5回（延べ 5件） R5年度 9回（延べ14件） ・家族教室・家族のつどい・研修 R4年度 中止 R5年度 1回 （根拠法令 精神保健福祉法第2条、第46条、第47条） ・市町村広報を通じて専門相談を周知することで、多数の住民に周知できた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■専門相談をはじめ、管内市町村やひきこもり支援事業所と情報を共有し支援を考えていく。また、精神障害者の家族支援についても取組を検討していく必要がある。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	■地域自殺対策強化事業の実施	■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施 ・うつに関する延相談数 R4年度 9人、R5年度 16人 ・アルコールに関する相談 R4年度 12人、R5年度 7人 ・ひきこもりに関する相談 R4年度 22人、R5年度 25人 ■川越市自殺対策計画の策定 ・R5年度にR6年度からR10年度までの次期計画を策定。 ■ゲートキーパー養成講座を実施 ・対象：R4年度 自治会長 17人、R5年度 自治会長15人、市民 54人 ■鉄道会社と協働し、いのちの大切さを伝える市内中高生のポスター掲示	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。 ■自殺対策については、川越市自殺対策計画を令和5年度に見直し、次期計画を策定することで関係部署や関係機関・団体間の連携強化を図り、さらに包括的に推進していく。 ■ゲートキーパー養成講座は、自治会長と併せて市民向けや、他の分野にも対象を広げて実施していく。
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■普及啓発事業の実施	■メンタルヘルス講演会やひきこもり公開講座の実施 ・メンタルヘルス講演会 R4年度 20人（1回）、R5年度 44人（1回） ・ひきこもり公開講座 R4年度 30人（1回）、R5年度 27人（1回） ・精神保健福祉家族教室の実施 R4年度 38人（1回）、R5年度 83人（3回） ■相談窓口リーフレットの配布 ・対象：市内小学校、中学校、高校、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、精神保健福祉や自殺対策に関する普及啓発活動の推進に努める。
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	■オレンジカフェの運営	■オレンジカフェ（認知症カフェ）の運営 ・R4年度 36箇所 開催回数210回 ・R5年度 30箇所 開催回数289回	-	-	-	-	-	-	-	B	■オレンジカフェ運営方法を検討し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。
10	川越市	4 薬物乱用防止普及啓発	市民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■健康まつり等のイベント会場（市内2箇所）にて薬物乱用防止啓発リーフレット等を配布し、呼びかけを実施した。 ・R4年度 200部、R5年度 400部 ■市民向け広報紙による啓発を実施した。 ・R4年度 4回、R5年度 4回 ■市内の駅構内にポスターを掲示し、また、市内の自動車教習所（2校）と看護専門学校（1校）に依頼して、ポスターの掲示と学生へのリーフレットの配布を実施した。 ・R4年度 2駅・看護専門学校1校、R5年度 教習所2校	-	-	-	-	-	-	-	B	■近年、著名人による薬物乱用事案が頻繁に報道され、社会的問題になっている。そのため、市民、特に将来を担う若年者に重点を置いた周知・啓発を推進することが必要である。 ■引き続き県と連携し、研修会の開催のほか、様々な啓発活動を実施していく。
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	■こころの専門相談＜目標値＞4回／年実施	■精神保健事業の実施 R4年度 ・こころの専門相談（精神科医師による精神保健相談）4回実施 延べ6人 ・保健師による相談（来所、訪問、電話） 延べ120人 R5年度（令和6年2月時点） ・こころの専門相談（精神科医師による精神保健相談）4回実施 延べ7人 ・保健師による相談（来所、訪問、電話） 延べ129人	H29 3回／年	3回／年	4回／年	4回／年	4回／年	4回／年	4回／年	A	■市民が必要な相談を受けることができるよう事業展開を行い、周知に努める。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
12	坂戸市	2 自殺予防対策の推進	市民	■自殺予防のための取組	■自殺対策計画審議会、ゲートキーパー養成講座の実施	－	－	－	－	－	－	－	A	■令和6年より、第2次計画に基づく施策を進めていく。
13	坂戸市	3 メンタルヘルスに関する知識の普及啓発	市民	■メンタルヘルスに関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期スクリーニングシステム」「こころの体温計」の運用	H29 総アクセス数 25,778件	総アクセス数 18,031件	総アクセス数 22,449件	総アクセス数 16,395件	総アクセス数 13,142件	総アクセス数 16,324件	総アクセス数 22, 866件	A	■全庁的にあらゆる機会をとらえてリーフレットを配布するなど、普及啓発を行う。
14	坂戸市	4 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	■認知症地域支援推進員の配置 配置数13人 ・地域包括支援センターに配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やおれんじカフェの運営支援等を行った。 ■認知症初期集中支援チームの設置 ・認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援した。 ■おれんじカフェ（認知症カフェ）の設置 設置箇所19箇所 ・認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるおれんじカフェの開催や運営を支援した。 ・新型コロナウイルス感染防止のため休止しているカフェもあるが、開催できるカフェは運営方法等を工夫しながら開催した。	－	－	－	－	－	－	－	B	■引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら各種事業の実施をする。 ■認知症施策の更なる充実を図ることを目的とし、認知症当事者の思いなどを聞く場である「本人ミーティング」の開催について研究を深める。
15	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	■ゲートキーパー研修の実施 〈職員・関係者向け〉 市民に接する機会の多い行政担当者や福祉行政の関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるための研修会を実施した。自殺対策は特別なことではなく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につなげることが重要であることを意識づけることができた 令和4年度 開催回数 1回（令和4年6月11日）受講者数21名 令和5年度 開催回数 2回 （1回目、職員向け） 臨床心理士の講師を迎え、ゲートキーパーの知識習得、傾聴の演習をおこなった。 （2回目、市民向け） 市内の傾聴ボランティアサークルの会員向けに、障害者福祉課職員2名で実施。 ■普及啓発として缶バッジ配布 ゲートキーパー研修修了者への配布 ■自殺予防週間（9月）、自殺予防月間（3月）に合わせた市役所1階ロビーでの啓発ポスター、相談窓口案内などの掲示、広報（9月号、3月号）の記事掲載	－	－	－	■ゲートキーパー研修 実施回数 1回 受講者数14名	■ゲートキーパー研修 実施回数 2回 受講者数26名	■ゲートキーパー研修 実施回数 3回 受講者数57名	■ゲートキーパー研修 実施回数 2回 受講者数32名	B	■様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対して、早期の「気づき」が重要であるため、「気づき」のための人材養成として、市民や職員、相談専門員向けにゲートキーパー研修を実施していく。 ■失業、健康不安、借金、家庭内不和、育児困難等の多くの問題を抱えた人の支援には、それぞれの窓口の担当者が相互に連携し情報の共有を図る必要がある。必要な窓口に繋いでいける職員を醸成するため、新規採用職員向けにゲートキーパー研修を実施していく。
16	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	■こころの健康相談 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な負担の軽減を図ることができた。 令和4年度 開催回数 12回 利用者数 52人 令和5年度 開催回数 12回 利用者数 60人	－	－	－	－	開催回数 12回 利用者数 45人	開催回数 12回 利用者数52人	開催回数 12回 利用者数60人	B	■市民のメンタルヘルスの保持増進、早期発見・早期予防のために、継続して実施していく。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 （A～D）
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
17	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する相談業務やオレンジカフェの運営支援等を行います。 配置数 6人 ■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑われる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよう支援していきます。 R4年度 会議 6回 訪問 0回 R5年度 会議 3回 訪問 0回 ■オレンジカフェ（認知症カフェ）の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカフェの開催や運営を支援していきます。 R4年度 設置箇所 5箇所 R5年度 設置箇所 6箇所	-	-	-	-	-	-	-	B	■認知症の正しい知識・理解の普及を図るとともに、認知症高齢者の意思が尊重される地域社会の構築を進めていく。
18	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	■精神保健事業の実施	■精神保健事業の実施 ・こころの健康相談（臨床心理士による相談） R4年度：4回実施、R5年度：4回実施予定 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪問等により、随時対応。 困難ケースは、保健所・福祉事務所・町福祉課等の関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して対応。 ・ソーシャルクラブ（精神障害者の社会復帰支援事業） R4年度：12回実施、R5年度：12回実施予定	-	-	-	-	-	-	-	B	■臨床心理士・保健師による精神保健相談を継続実施していく。
19	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	■自殺予防対策事業の実施	■自殺予防対策の推進 ・9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間にあわせて、関係機関・関係課窓口で自殺予防に関するちらしや啓発用品を配布、また広報・ホームページの掲載を行った。 ・ゲートキーパー養成講座の実施。 R4年度：2回（町民と町職員対象）36人養成 R5年度：2回（町民と町職員対象）40人養成 ・自殺対策いのちまもろー計画次期策定の基礎資料として、「からだこころの健康」に関する町民意識調査をR4年度実施。アンケート回答率42.6% ・R5年度中に第2次毛呂山町自殺対策いのちまもろー計画を策定。 ・R5年度：健康づくり推進協議会3回開催（9月実施、12月実施、2月実施予定）	-	-	-	-	-	-	-	A	■自殺対策いのちまもろー計画に基づく事業の実施。 ■引き続き、自殺予防についてちらし配布等の周知啓発を継続。 ■ゲートキーパー養成研修会を実施予定。
20	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発	■県からの啓発資材を活用し、薬物乱用防止の普及啓発活動を実施。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努める。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
21	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の 推進	■自殺予防対策の推進 令和4年度 ・普及啓発事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間、2 月にゲートキーパー講習に伴う記事を広報掲載。 3月の自殺対策強化月間に、保健センター等にポス ターを掲示し啓発品を配布。 ・ゲートキーパー養成講座 3回実施①職員②町民・健康づくり協力員 ③民生児童委員対象 令和5年度 ・普及啓発事業 9月の自殺予防週間、3月の自殺対策強化月間に ゲートキーパー講習に伴う記事を広報掲載。 3月の自殺対策強化月間に、保健センター等にポス ターを掲示し啓発品を配布予定。 ・ゲートキーパー養成講座 3回実施見込①職員②町民対象2回	-	-	-	-	-	-	-	B	■普及啓発事業・ゲートキーパー養成講座 の継続
22	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の 普及啓発	■薬物乱用防止の普及啓発 令和4年度 ・6月～7月：「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(募金活 動・ポスター掲示・啓発品の配布等) ・10月～2月：麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間に、 チラシや啓発品の配布。 令和5年度 ・6月～7月：「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(募金活 動・ポスター掲示・啓発品の配布等) ・10月～12月：麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間以 降に、チラシや啓発品の配布。	-	-	-	-	-	-	-	B	■普及啓発の継続
23	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係 機関・組織	■自殺対策計画の 策定	■鳩山町いのち支える自殺対策行動計画策定 サブタイトル：誰も自殺に追い込まれることのない社 会の実現を目指して ・令和4年3月に第2次計画を策定、令和5年2月に第2 次計画の概要版を策定	H30年度に 策定	H30年度に 策定	H31年3月 策定	計画の進捗 確認・管理	R3年度に2次 計画を策定	2次計画の概 要版を策定	計画の進捗 確認・管理	B	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会に おいて、進捗管理を行う。 ■2次計画の計画期間が令和7年3月までの ため、令和6年度中に計画の見直しを行う。
24	鳩山町	2 こころの健康づくり	町民	■こころの健康の保 持に係る教育及び 啓発の推進 ＜目標値＞年3回実 施	■こころの健康相談 ・臨床心理士、精神保健福祉士及び保健師による対 面相談事業 ・事前予約制 年2回実施	1回	1回	1回	2回	0回	2回	1回	C	■本事業の周知強化が必要。支援が必要 な人を相談に繋げることで困難ケースに進 行する前段階での介入を目指す。
25	鳩山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■広報・HP及び町事 業時における啓発活 動 ＜目標値＞イベン ト・年3回以上	■健康増進イベント等町事業における啓発品の配布 ■広報・ホームページへの掲載による啓発 ■啓発品の個数により、町内中学校生徒に配付	イベント等5 回	イベント等5 回	イベント等2 回	イベント等2 回	イベント等3 回	イベント等6 回	イベント等6 回	A	■薬物による身体への影響を正しく理解し てもらうため、機会あるごとに啓発してい く。
26	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のため の取組	■こころの健康相談の実施 ・臨床心理士による相談を月1回実施し、様々な不安 や悩みから生じるメンタル不調の改善を図った。 利用者数：R4年度 19人 R5年度25人(見込み) ■健(検)診時に相談窓口案内チラシを配布	-	-	-	-	-	-	-	A	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる 啓発普及を図る。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 (A～D)
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
27	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者会議の実施	・町民(必要な対象者) ・障害者相談支援事業所 ・役場内関係機関	■実施回数・関係機関との連携強化 <目標値>年12回	■障害者相談支援事業所、町担当者による三障害(身体・知的・精神)の福祉相談と、担当者会議を実施。 (月1回。＊福祉相談は対象者がいない月あり)	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	■三障害福祉相談会・担当者会議:年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体制の充実を目指す。
28	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「スペース比企」「こどもの心の健康相談」「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。	-	-	-	-	-	-	-	B	■相談窓口としての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていくことが必要である。
29	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■コロナ禍のメンタルヘルスに関するパンフレットの配布	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も同様の事業を継続していく。
30	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係機関	■情報提供及び関係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームページに掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こどもの心の健康相談」「スペースHIK」「ひきこもり専門相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメンタルヘルス相談」を案内 ・精神障害者家族の会役員の方との連携	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要がある
31	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係機関	■自殺予防のための取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施 ・民生委員による自殺相談窓口の周知 ・町管理職及び全職員を対象にゲートキーパー研修を実施 ・ホームページやメール配信にて自殺予防週間の周知	-	-	-	-	-	管理職対象 51.4%	全職員対象 99.3%	B	■ゲートキーパーやピアサポーター継続育成とともに外部講師を招き研修を充実させる
32	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業等	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■認知症サポーターステップアップ講座の実施 ■チームオレンジによる普及啓発活動の推進	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加 ■認知症初期集中支援事業 適切な医療サービスにつなげるために訪問を実施 ■認知症サポーターステップアップ講座の実施 ■チームオレンジによる普及啓発活動の推進	-	-	-	-	-	-	-	B	■認知症と思われる方への直接的支援のほか、家族支援の強化、若年性認知症に対する相談体制の周知、広報活動が必要。 ■認知症サポーター養成講座の実施に加え、チームオレンジを中心とした住民目線の普及啓発活動も継続していく。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 (A～D)	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
33	小川町	1 こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援	■こころの病・障害を有している者及びその家族等が精神科医に相談する「こころの健康相談」を実施した。 令和3年度:2回実施 令和4年度:3回実施 令和5年度:2回実施	-	-	-	-	-	-	-	C	■相談者と日程調整し、相談に繋げられるように働きかけていく。引き続き相談支援を実施していく。
34	小川町	2 ソーシャルクラブ「こころのカフェ」	精神に障害のある者等	■精神保健事業	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加の向上を図る。 令和3・4・5年度:新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	-	-	-	-	-	-	-	D	■精神保健事業を継続し、事業の内容の充実を図る。
35	小川町	3 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発	■自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて自殺予防啓発を実施した。 令和3・4・5年度: ・自殺予防啓発グッズの配布(ウェットティッシュ2,000個) ・自殺予防パネルの展示 ・自殺予防啓発の「のぼり旗」設置 ■広報等で悩みのある方や本人に対する「相談窓口」を掲載し、自殺予防の周知・啓発を図った。	-	-	-	-	-	-	-	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。
36	川島町	1 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■こころの相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談(月1回実施) ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会(月1回実施)	-	-	-	-	-	-	-	B	■個別支援における関係機関との連携体制の充実を図る。
37	川島町	2 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る(月1回実施)	-	-	-	-	-	-	-	C	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。
38	川島町	3 心の健康に関する知識の普及啓発	町民	■心の健康の知識の普及啓発	■かわえ健康大学の実施 ・心の健康に関する講演会の開催 令和2年度から令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。	-	-	-	-	-	-	-	C	■心の健康に関する知識の普及啓発を図る。
39	吉見町	1 こころの健康相談の実施	町民	■こころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■こころの体温計の活用 ・「こころの体温計」をホームページに掲載し、こころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	-	-	-	-	-	-	-	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。
40	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催 ・10月と2月に開催(R4年度89人、R5年度72人)	-	-	-	-	-	89	72	C	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。
41	吉見町	3 精神保健における社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の充実	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の周知、実施(1回/月)。	-	-	-	-	-	-	-	B	■他課や関係機関と更なる連携強化を図り、周知啓発等にも取り組んでいく。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		R5	
42	ときがわ町	1 精神保健福祉士によるこころの相談の実施	町民	■精神的事案に関する本人、家族への支援	■精神保健福祉士によるこころの相談を月2～3回実施している。	-	-	-	-	-	-	-	B	■こころの相談を含めた各種相談窓口の啓発に努める。
43	ときがわ町	2 事例検討会の実施	町村職員	■関係機関との連携強化	■心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上を目指し事例検討会を月1回実施している。	-	-	-	-	-	-	-	B	■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める。
44	ときがわ町	3 「こころのABC活動」と心の健康講座による啓発	町民	■心の健康を維持するための啓発	■心の健康講座「きずなカフェ（グループセッションとヨガ）」を実施 ■こころの問題を予防するため、スモールチェンジ「こころのABC活動」のポスター掲示。	-	-	-	-	-	-	-	B	■健康増進計画に基づき、身近な相談相手を増やす取組みを進める。ストレスを感じている人の割合や睡眠による休養を十分に取れていない人の割合が減少していくよう取り組む。
45	東秩父村	1 関係機関との連携によるソーシャルクラブ	3障害	■関係機関との連携強化	■ソーシャルクラブ・さまざまな障がいをもつ人が集まり、言語リハビリ、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠を広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。関わりや支援が難しいケースについては、総合福祉エリア、比企生活支援センターなど関係機関の協力を得て、地域ケア会議等の場で担当者間で常に情報を共有し、対策を話し合っている。	-	-	-	-	-	-	-	B	■参加者の高齢化で事業の継続が難しくなったため、令和4年度は一般介護予防事業と合体して「いきいきサロンNext」として東地区と西地区交互に実施している。潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こしを引き続き図っていく。
46	坂戸鶴ヶ島医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係機関	■関係機関との連携強化	■関係機関等の連絡会議等の参加 ■坂戸市自殺対策計画審議会委員（1名） ■こころの専門相談（坂戸市）へ医師派遣（1名） ■産業医研修会開催（2回） 「ストレスチェックの活用変化と高ストレスチェック者メンタル不調対応」R5.10.23 「産業医に求められる役割とその責任」R6.2.1	-	-	-	-	-	-	-	C	■関係機関との連携を強化 ■今後も同一内容事業実施予定
47	坂戸鶴ヶ島医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係機関	■薬物乱用防止のための普及啓発 関係機関との連携強化	■薬物乱用防止指導員（1名）	-	-	-	-	-	-	-	C	■引き続き継続参加

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
48	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 認知症対策、心の健康づくりと 正しい知識の普及	関係機関 市民 医療介護関係 者	■精神的な問題に 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及啓発	■こころの専門相談医師派遣（坂戸市精神保健事 業） ・（R4.（4回） R5.（4回）） 竹原陽一先生 ■認知症初期支援チームサポート医の協力 ■かかりつけ医認知症対策対応力向上研修会への 参加 R4年度 1回、参加者 2名 ■産業医研修会開催（1回）R4.12.12 「ストレスチェックの産業医面接指導について」 講師：埼玉産業保健総合支援センター相談員 遠藤敦先生 参加者21名		-	-	-	-	-	-	B	■同一内容で事業継続予定 ■引き続きの協力と研修会等への積極的な 参加
49	川越市医師 会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のため の取組	■川越市自殺対策連絡会議への協力（委員選出） ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力（委員 選出）	-	-	-	-	-	-	-	B	■医師会として積極的に応援・協力をを行い、 数々の問題に対応していく必要がある。
50	川越市医師 会	2 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とその 家族への継続支援	■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として 協力	-	-	-	-	-	-	-	A	■引き続き事業に協力していく。
51	川越市医師 会	3 認知症対策に関する研修会の 開催	会員	■認知症対策に関 する研修会の開催	■認知症対策関連研修会の開催 ・「かかりつけ医認知症対策対応力向上研修」に参加 R4年度 1回、参加者 7名 R5年度 1回、参加者による直接エントリーの申込 方法となった。	-	-	-	-	-	-	-	B	■認知症対策に関する研修会に参加し、知 識の研さんを積む。
追加	比企医師会	1 認知症対策の推進	地域住民 関係医療機 関 市町村	■認知症の方とその 家族への継続支援	■認知症初期支援チームにサポート医として協力 ・9市町村に5名の認知症サポート医が参加してい る。 ■毎年度会員医師が1名「認知症サポート医養成研 修」に参加 ■自治体の実施する「認知症検診事業」への協力								A	■継続参加
52	川越市薬剤 師会	1 精神医療に関する勉強会の実 施	会員	■精神病の勉強会 の実施	■川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施 した。	-	-	-	-	-	-	-	B	■薬局では、うつ病など軽度な患者の生活 指導、栄養相談、悩み相談を通して、医療 の窓口として積極的に関わっていく。
53	川越市薬剤 師会	2 川越市と協力して自殺予防対 策会議への出席	会員	■川越市自殺対策 連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 参加委員1名	-	-	-	-	-	-	-	B	■現在の取り組みを継続
54	川越市薬剤 師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの 知識と技術を身につ ける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、 必要な知識と技術を身につけるWEB講習会を実施し た。	-	-	-	-	-	-	-	C	■引き続き取り組んでいく。
55	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	健康情報拠点の推進	県民	■薬と健康の週間 の実施	■薬物乱用防止指導員による学生への講習会実施 窓口における啓蒙	-	-	-	-	-	-	-	B	■継続し学校へ講演会を実施する。

5. 精神保健福祉医療対策

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
56	小川薬剤師会	1 認知症対応能力向上の研修	会員	■認知症対応能力向上の研修への参加	■認知症対応能力向上のため研修会へ参加した	-	-	-	-	-	-	-	B	■新しい情報の入手
57	小川薬剤師会	2 薬物乱用防止の普及啓発	地域住民	■地域住民への正しい情報の提供	■薬物乱用防止指導員として協力・薬物乱用防止教室やキャンペーンの実施により正しい情報を伝達	-	-	-	-	-	-	-	B	■日々変化する薬物の状況を理解し、多くの県民に薬物乱用防止の啓発を継続する
58	小川薬剤師会	3 自殺予防対策	地域住民	■住民への情報提供	■薬局店頭で「自殺対策強化月間」ポスター掲示	-	-	-	-	-	-	-	C	■継続

6. 在宅医療の推進

取組項目 6. 在宅医療の推進

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

主な取組 ■医療・介護連携による多職種協働の推進
■在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
■在宅医療に関する情報提供の推進

<説明>自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移								⑦自己評価 (A～D)
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加 4回 R4.5(オンライン開催)、R5.2(新型コロナウイルス感染症の影響により欠席) ・医療及び介護WG進捗状況 ・入退院支援ルール等の周知 R5.5、R6.2 ・生活支援体制整備事業WG進捗状況 ・入退院支援ルール意見交換会報告 ■入退院支援ルール打合せへの参加 R4.6～R5.3 4回 ・支援ルール普及に当たっての課題整理、個別事案の検討 R5.4～R5.3 3回 ・普及状況報告、医療機関との意見交換会等 ■その他 R6.3「地域医療の連携推進に関する意見交換会」開催 成果:医療・介護機関、市町等との連携について、それぞれの立場における課題の集約及び共有を図ることができた。	-	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素である。 ■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携と情報の共有を図りながら必要な取組を行っていく。
2	東松山保健所	1 関係機関との連携強化	県民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力 ・推進協議会3回、連絡会議2回、担当者会議3回 ・在宅医療・介護連携の課題と対応策 ・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 令和4年10月22日、令和5年11月25日(オンライン配信) ・地域の医療・介護の資源の把握(ガイドブック) ・比企地区多職種連携研修会の開催等 令和4年度中止、令和5年6月30日(84名) ■医療・介護間の栄養連携に向けた栄養士連絡会の開催 ・令和4年度1回 「会議の主旨確認と施設の近況について」 令和5年3月9日 9名 ・令和5年度1回 「施設間連携のためのツールについて意見交換」 令和5年7月12日 11名	-	-	-	-	-	-	-	B	■オブザーバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援していく。 ・推進協議会の運営、医療介護資源の把握(ガイドブック作成)、医療介護関係者の研修、地域住民への普及啓発(講演会開催) 特にガイドブック作成については、社会資源把握支援システムを導入することにより、より使いやすいシステムづくりを推進する。 ■住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研修会を市町村との共催で開催する。

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の 抽出と対応の協議	医療と介護 の団体	■在宅医療・介護連 携の課題の抽出と 対応の協議	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■川越市医師会内に設置されている、医療と介護の 26団体で構成されるコミュニティアネットワークかわ ごえと連携し、会議を実施 ・R4年度 7回 ・R5年度 9回	-	-	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応 の協議を行う
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護 の団体	■在宅医療・介護関 係者の研修	■川越市医師会に、業務委託により実施した ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 ・R4年度 5回 参加者数 795名 ・R5年度 4回 参加者数 639名	-	-	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護関係者の研修会等を開催 する
5	川越市	3 地域の医療・介護サービ ス資源の把握	市民 医療・介護 の団体	■地域の医療・介護 サービス資源の把握	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供システム を運用し、市民及び関係者に向けた資源情報を提供 した	-	-	-	-	-	-	-	B	■介護保険事業者・医療機関関連情報提供 システムを運用し、市民及び関係者に向け た資源情報を提供する
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する 相談支援	市民 医療・介護 の団体	在宅医療・介護連携 に関する相談支援	■川越市医師会に業務委託により実施 ■令和3年7月に川越市子育て安心施設内に高齢者 在宅療養相談窓口を開設 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 ・R4年度 相談対応件数 636件 ・R5年度 相談対応件数 496件	-	-	-	-	-	-	-	B	■川越市医師会に、業務委託により実施 ■在宅医療・介護連携に関する相談支援等 を行う
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職 種協働の推進	市民	■他職種協働の研 修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研 修会 R4年度（対面・ハイブリッド開催） 2回 119名 R5年度（対面・ハイブリッド開催） 2回 117名 〈参加者〉 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯 科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事 業所、地域住民代表、行政	-	-	-	-	-	-	-	B	■多職種の連携を図るため、情報共有や顔 つなぎ等が可能となる対面方式の継続等、 効果的な研修会を実施する。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする 医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等 との連携強化、関係 者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議 会の開催（その他ワーキンググループの開催あり） R4年度 2回 R5年度 2回 ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 R4年度 認知症市民公開講座の開催 1回 R5年度 認知症市民公開講座の開催 1回	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域包括ケアシステムを構築するための 検討を行っているワーキンググループと協 議会本会議との連動による効果的な運営を 目指す。
9	坂戸市	3 在宅医療に関する情報提供の 推進	市民	■在宅医療相談室 の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 〈相談数〉 R4年度 97件 R5年度 105件	-	-	-	-	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
10	鶴ヶ島市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 令和4年度 1回 参加者 119名 令和5年度 2回 参加者 117名 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研修会を開催していく。
11	鶴ヶ島市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 令和4年度 2回 令和5年度 2回（見込み）	-	-	-	-	-	-	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会を開催する。
12	鶴ヶ島市	3 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 令和4年度 87件／年 令和5年度 105件／年	-	-	-	-	-	-	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取りに関する相談・福祉・介護に関する相談・多職種連携に関する相談の窓口として在宅医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1 地域の医療・介護サービス資源の把握	地域住民・専門職	■地域の医療・介護サービス資源の把握・情報提供の推進	■医療と介護のガイドブックを作成・配布 ・各種資源の把握及び情報提供、連携促進のため作成及び配布（管内で500部）。	-	-	-	-	-	-	-	B	■年度ごとに医療機関、介護事業所等の新設、廃止、移転等を確認したうえで、作成・発行している。
14	毛呂山町	2 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護関係者相互の情報交換・連携強化	■埼玉医療福祉社会に業務委託 ■毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議 R4:4回 R5:4回 ■多職種連携研修会の開催 R4年度 1回 30名（薬剤師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、福祉用具専門員等） ・講演：ACP（人生会議）について R5年度 1回 28名（薬剤師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、看護師、歯科衛生士、生活相談員、福祉用具相談員等） ・講演：在宅医療における訪問看護師の役割について ・演習（グループワーク）：もしバナゲーム	-	-	-	-	-	-	-	B	■毛呂山町と越生町との協同により実施。書面会議で行った。 ■R3までは新型コロナウイルスの影響で、多職種が集まるでの研修会を開催できなかったが、R4は対面での研修となる。 R5も対面にて実施予定。参加する職種が偏らないよう検討している。

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	■埼玉医療福祉社会に業務委託 ■ケーブルテレビの放映 1ヶ月間 ・演題： R4年度 在宅医療におけるケアマネジャーの役割 R5年度 かかりつけ医の重要性と在宅医療の連携 町内にあるケーブルテレビ局にて撮影し、令和6年3 月の1ヶ月間放映予定。また、ケーブルテレビによる 視聴ができない人及び、期間内に視聴できなかった 人向けに、町ホームページに動画情報を掲載した。 ■在宅医療啓発チラシ作成 R5年1月発行の町広報誌に折り込み R6年3月発行の町広報誌に折り込み ■毛呂山越生在宅医療支援センターだよりの発行 R4.8及びR5.3に在宅医療と在宅医療支援センターの 周知を兼ねて発行（各500部） R5.8に発行及びR6.3に発行（各500部） ・地域住民にとって在宅医療がより身近になるように 努め、在宅医療の存在や相談窓口の普及啓発を実 施した。	-	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進については毛 呂山町と越生町で協働して実施している。 ■今後も普及啓発には両町で協議しながら 実施していく予定。
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各 関係機関職 員	■在宅医療・介護連 携の推進	■在宅医療・介護連携の推進 令和4年度 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議 3回（書面会議） ・多職種連携研修会参加予定。 令和5年度 ・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議 3 回 ・多職種連携研修会参加	-	-	-	-	-	-	-	B	■毛呂山町・越生町との共同により、在宅医 療・介護連携推進会議や研修会等の継続実 施。
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普 及啓発	■町民への普及啓発 令和4年度 ・ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映 令和5年度 ・ゆずの里ケーブルテレビ・毛呂山テレビで放映 ・在宅医療について広報紙への掲載	-	-	-	-	-	-	-	B	■研修会や講座等の普及啓発の継続

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等		
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移										
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5				
18	鳩山町	1 在宅医療に関する情報提供の 推進	町民	■在宅医療に係る 一般住民への普及 啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施（東松山市社 会福祉協議会に業務委託）。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会について 令和4年度及び令和5年度 オンライン・ハイブリッド型での講演会を開催 ACPの普及啓発について 令和4年度は埼玉県における「ACP普及啓発行使人材 バンク登録制度事業」として講演会を実施、令和5年度 は人材バンクに登録制度を活用し、町主催での講演会 を開催した。 ■比企管内ガイドブック(冊子版は廃止)を検索システム (けあプロnavi)に移行し更新等作業を定期的に行い情 報公開している。	-	-	-	-	【令和3年度】 比企地区在 宅医療・介護 連携推進講 演会 コロナ感染拡 大により開催 中止。 代替として、 リーフレットを 作成し町民 へ全戸配布 した。	【令和4年度】 令和4年10月 22日、オンラ イン視聴及 び比企地区 内6会場での モニター視聴 によるハイブ リット型の講 演会実施。 オンライン視 聴(ZOOM)参 加者75名 各会場参加 者合計126名 一般住民へ のACPの普 及啓発 令和4年7月 29日実施 参加者32名	【令和5年度】 ・令和5年11 月25日 オン ライン・ハイ ブリッド型で の講演会を 開催した。 （比企地区9 会場でのモ ニター視聴に よる講演会） ・ACP講演会 民生委員・児 童員協議会 委員を対象 として、令和 5年7月に研 修会として開 催した。	B	■比企地区9市町村と協議しながら連携し実 施 今後も地区医師会等と比企地区9市町村が 連携し事業等を進めていく予定 ・一般住民へのACPの普及啓発について も、ACPの認知度等の現状把握とともに、 講演会等や媒体等の活用により普及啓発を 図る。		
19	鳩山町	2 在宅での看取りを可能にする 医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療連携拠 点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し事業実施（比企医師 会に在宅医療連携拠点の設置・運営委託）。 比企地区在宅医療連携拠点との連携し設置し対応し ている（相談業務、MCS登録に係る業務、往診医登 録に関する業務、在宅医療連携拠点の周知に関する 業務の実施等） ■鳩山町地域包括ケアセンター 彩西ナーシングケ アにおいて在宅医療相談に対応 ■ACP講演会開催時等において、拠点の相談員の 協力を得て、在宅医療連携拠点の普及啓発としてチ ラン等を配布(事業概要の説明等含む)した。	-	-	-	-	在宅医療連 携拠点実績： 相談件数 【令和3年度】 201件	在宅医療連 携拠点実績： 相談件数 【令和4年度】 122件	在宅医療連 携拠点実績： 相談件数 【令和5年度】 161件	B	■引き続き、比企医師会、比企地区9市町 村と連携し実施 ・在宅医療連携拠点との連携及びさらなる 周知・活用が課題		
20	鳩山町	3 医療・介護連携による多職種 協働の推進	介護・医療 関係職員等	■他職種同士の顔 の見える関係づく りによる連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施（東松山市 社会福祉協議会に業務委託）。 ■比企地区多職種連携研修会の開催 令和4年度：比企医師会在宅医療連携拠点及び比企 地区在宅医療・介護情報検索システムのトーテックア メニティ株式会社の担当者による、MCS等の活用法 の講義及び操作方法等の指導予定であったが、大雪 警報のため中止 令和5年度：令和5年7月に集合型での研修会を開催 ■埼玉県比企地区版入退院時連携シートの作成(改 定)と周知	-	-	-	-	【令和3年度】 比企地区多 職種連携研 修会の開催 令和5年1月 19日に開催 予定であっ たが、コロナ 感染拡大傾 向により中 止	【令和4年度】 比企地区多 職種連携研 修会の開催 令和5年2月 10日に開催 予定してい たが、大雪警 報のため中 止	【令和5年度】 集合型での 研修会を開 催（令和5年7 月）	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しな がら連携し実施		

6. 在宅医療の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 (令和4年度及び令和5年度)	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 (A～D)		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■多職種連携研修の開催 ・東松山市多職種連携研修 令和4年度は7月に実施(85名参加)、令和5年度は1月実施(41名参加) ・比企地区多職種連携研修 令和4年度中止、令和5年度は6月実施(60名参加) ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会 ・令和4年度2回、令和5年度3回実施 ・日々の療養支援、看取りについて課題整理と情報共有を行い、連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 ・令和4年度2回、令和5年度2回実施 ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 ・令和4年度3回、令和5年度3回実施 ・担当行政を中心に、9市町村の担当者が各事業の内容等を協議。情報共有と連携強化が図られた。	-	-	-	-	-	-	-	A	■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠 ■住民が希望する地域で必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取りにおける現状把握と課題解決を目指す、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っていく。
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	■住民が在宅医療・介護について理解を深める	■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催(令和4年度) ・演題「死ぬときぐらい好きにさせてよ～自分らしく生き、自分らしく逝くために～」 ・講師 医師 高柳亮氏(前橋市医師会理事、群馬家庭医療学センター 前橋協立診療所所長) ・日時 令和4年10月22日(土)14時～ ・参加人数 201名(70代の方が多かった)	-	-	-	-	-	-	-	A	■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる	■比企地区在宅医療・介護情報検索システムを令和3年3月に立ち上げ、稼働中 ・広報紙やチラシ配布、メール配信等で周知 ・地域にある医療・介護資源情報を住民へ普及するとともに、関係者間の連携の円滑化が図られている。	-	-	-	-	-	-	-	B	■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関が必要とするときに、いつでも提供される必要がある。 ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。
24	滑川町	1 関係機関との連携強化	町民	■県、関係機関等との連携強化	■寝たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やケマネ等からの情報収集による対象者のアセスメントを実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはいるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。	-	-	-	-	-	-	-	B	■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■医療・介護連携による多職種研修の開催 ・対象者（管内事業所等）医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 令和4年度：2月に開催を計画。雪のため中止となった。 令和5年度：6月に開催。 ■住民対象の講演会の開催 令和4年度：10月に開催。比企地区6会場での会場参加型と講師も含めたオンライン参加型のハイブリット形式で実施した。 令和5年度：11月に開催。比企地区9会場で、前年度と同様にハイブリット形式で実施した。町内でACP講演会を1回開催した。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 令和4年度：3回。在宅での看取り・住民への普及啓発について協議。 ・情報共有のツールとして作成した「埼玉県比企地区版連携シート」の活用について協議した。 令和5年度：3回。在宅での看取りでの課題について協議。 ■比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用	-	-	-	-	-	-	-	B	■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での検討課題は、(1)在宅での看取りにかかわる従事者・家族の不安や負担の軽減 (2) 退院支援・調整上げられており、普及啓発やツールの活用について検討を行っている。令和5年度はこれまでに挙げた在宅での看取りにおける課題（①医療や介護従事者の不安や負担 ②患者や家族とのコミュニケーション不足 ③看取りに対する市民の意識（知識）不足）について協議した。
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 比企地区9市町村合同実施（東松山市社会福祉協議会委託） ・住民向け講演会の開催 令和4年度：1回実施・令和5年度：1回実施 ・在宅医療・介護連携推進協議会の開催 令和4年度：3回実施・令和5年度：3回実施 ・比企地区在宅医療・介護情報検索システムの運用 ・在宅医療連携拠点の設置（比企医師会へ委託） ・比企地区版入退院連携シートの作成及び周知 ・ACP普及啓発人材バンク登録講師講演会開催 令和4年度：1回実施・令和5年度：2回実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■医療ニーズが高い方や家族支援のために適切な対応ができる支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	■関係機関との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る（月1回開催）	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	■在宅看取り者数の増加	■在宅医療・介護連携拠点の設置（比企医師会に委託） ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを強化。	-	-	-	-	-	-	-	B	■関係機関との連携強化、支援体制の充実を図る。 ■インフォーマルサービスの確保。 ■往診医の確保。

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	■在宅医療の積極的な情報提供	■地域の医療・介護資源の把握、情報提供（東松山市社会福祉協議会に委託） ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、マップ作成、ホームページ掲載	-	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療の積極的な周知啓発を図る。
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の円滑な運営実施	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ・在宅医療提供体制充実支援事業の実施（比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施）	-	-	-	-	-	-	-	B	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質の向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・R1年度11回開催、検討事例延べ45件 ・R2年度6回開催、検討事例延べ20件 ・R3年度8回開催、検討事例延べ15件 ・R4年度7回開催、検討事例延べ14件 ・R5年度7回開催、検討事例延べ12件 ・医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を月1回開催。個別事例の検討を積み重ねから、ケアの質の向上と地域課題を集約する。	-	-	-	-	-	-	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 地域の関係機関等との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で「在宅医療・介護連携推進事業」の実施 ・医療・介護連携に関わる多職種研修の開催 ・住民向け講演会の開催 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・埼玉県比企地区版入退院時連携シート作成 ・比企地区在宅医療・介護情報連携検索システムの運営 ・在宅医療・介護連携拠点の設置	-	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連携強化	■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めている取組 ・在宅医療・介護連携推進会議 ・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布（関係機関用、地域住民用） ・比企地区版入退院時連携シートの作成と周知 ・多職種連携研修の開催 ・在宅医療・介護連携推進講演会 ・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支援業務の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。

6. 在宅医療の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑦自己評価 （A～D）	⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移									
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5			
34	坂戸鶴ヶ島医師会	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	医療・介護関係機関住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■多職種連携研修会開催（1回） ・「丸投げしない老後のためのマイケアプラン」ハイブリッド開催 講師：全国マイケアプラン・ネットワーク代表 島村八重子氏 （R5.7.11）参加者60名 ■医師会・埼玉医大国際医療センター緩和ケア地域連携ミーティング（R5.11.28） 「脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業について」「心不全における緩和ケア」緩和ケア連携体制の整備にむけての情報共有、課題の検討（参加者36名） ■在宅医療相談室・地域包括支援センターの情報交換会開催（令和5年度1回R5.9.15） ■入退院支援ルール検討委員会（令和5年度4回） ■どうする人手不足の会（2回） ■看看連携の会（1回）	-	-	-	-	-	-	-	A	■事業の継続実施 ■多職種とのさらなる連携強化（研修会開催） ■入退院支援ルール及び情報共有シートの周知啓発	
35	坂戸鶴ヶ島医師会	2 在宅での見取りを可能にする医療・介護体制の構築	医療・介護関係機関住民	■医療・介護関係者の資質向上、連携強化	■医療・介護関係者研修 在宅医療介護連携ならびに地域包括ケアシステム推進に向け専門多職種を対象とした研修会を開催（R5.10.12） 「自他が幸せになる寄り添い方」（講演会・ライブアートパフォーマンス） 講師：芸術家・心学研究家・天井画絵師 斎灯サトル氏 参加者：57名 ■市民啓発（認知症市民公開講座開催）（R5.9.30） ・「体感してみよう認知症～認知症を正しく理解するために～」 講師：朝日新聞社メディア事業本部プロデューサー 坂田一裕氏 参加者：40名 ■在宅医療連携拠点における関係者支援 ■往診医を増やす取組 ・往診登録医管理更新（22名） ・往診、訪問診療医登録シート管理更新 ■私の意思表示帳の配布による啓発活動	-	-	-	-	-	-	-	-	A	■関係機関との連携強化 ■新たな往診医の掘り起こし ■市民啓発（市民公開講座等）活動の充実 ■その他広報啓発活動

6. 在宅医療の推進

整理番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
36	坂戸鶴ヶ島医師会	3 在宅医療に関する情報提供の推進	医療・介護関係機関 市民	■市町、関係機関等との連携強化 ■在宅療養者に関する相談支援	■情報共有のためのICTIによる医療介護ネットワークシステム（Medical Care Station さかつる在宅ケアネット）の活用をさらに進めた。（加入事業所151（390名）R6.3.31現在） ■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い応えるよう努めている（坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介護連携推進事業） ■出前講座実施（坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会） ・在宅医療相談室（6回）、講話（2回）、出張相談室（9回）その他相談活動（5回） ■ACP普及啓発、情報提供（埼玉県在宅医療充実支援事業） 人材バンク（医師登録）・サロン等での講演会実施（登録医師3名・講演会3回実施） ■鶴ヶ島市市民後見人養成講座の講師派遣（R5.6.18）意思決定支援「人生会議」 ■認知症初期集中支援チーム員会議出席（在宅医療相談室） ■地域ケア会議参加（6回）	-	-	-	-	-	-	-	A	■「さかつる在宅ケアネット」のさらなる活用。 ■ホームページ等による情報提供 ■ACP普及啓発活動の充実 ■出前講座、出張相談室等啓発活動の継続
37	川越市医師会	1 医療・介護関係者のネットワークづくり	医療・介護関係者	■事業に参加した医療・介護従事者の数 ■会議の開催回数	■CCNかわごえエリアミーティングの開催 市内の医療・介護等の27団体で組織するコミュニティケアネットワーク（CCN）かわごえの主催により開催 （1）R4年度：2回/年 開催 ・第1回：「私の周囲のACP体験の共有とこれからそれぞれができること」 3日間で230名参加 ・第2回：報告：「在宅医療・介護の現場における暴力・ハラスメント対策の実態に関するアンケート結果」（令和4年3月30日～令和4年7月18日実施）と埼玉県の取り組み 講演：「医療・介護現場における暴力・ハラスメント ～その気付き・対策について～」 グループワーク：「ハラスメントの体験・予防策としてできること」201名参加 （2）R5年度：1回 開催（1/29・31・2/5 3日間） 「難病・精神疾患・認知症をもつ方へのそれぞれの関わりについて」～私たちの体験を共有し、明日から一歩踏み出せる関わりを考える～ 3日間で235名参加	-	-	-	-	-	-	-	A	■新型コロナが5類になったこともあり、今後は感染症にも留意をしながら顔の見える関係づくりをすすめていく。また、各職種の役割や視点の違いを互いが理解し、より強い協働の実現を目指したい。

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護関係者	■事業に参加した医療・介護従事者の数	■在宅緩和ケア講演会の開催 ・R4年度（web方式）参加74名 ・講演テーマ「誰かの辛さから逃げずそこにいられますか？」 ・パネルディスカッション（テーマ：地域で診る緩和ケアの進め方） ・R5年度（web方式）参加40名 ・講演テーマ「地域医療における緩和ケア」 ・パネルディスカッション（テーマ：地域医療における緩和ケア） ■病院と在宅の連携強化 R4年度(1)「川越市 地域連携ガイドブック」を作成し、地域包括支援センターへ情報提供を行った。 (2)川越市内医療機関相談窓口一覧を作成し、地域包括支援センター、介護支援専門員、訪問看護に情報提供を行った R5年度(1)医療と介護の連携「入退院時の連携で困ったこと」～意見交換会～を開催。 (2)参加対象者：・市内介護支援専門員（居宅介護支援事業所）・市内病院相談員、退院支援看護師等（地域医療連携室）(3)参加人数など：居宅介護支援事業所 介護支援専門員 53名・地域包括支援センター職員17名・病院21名(14医療機関)・不明1名合計延べ92名(2日間開催し、2日間合計)	-	-	-	-	-	-	-	A	■医療から介護、介護から医療への移動がシームレスに行えるよう関係者に入退院時連携ガイドラインの周知をすすめていく
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民	■事業への参加者数 ■相談件数	■CCNかわごえ医療介護フォーラムの開催 R4年度 市民及びCCNかわごえに所属する医療・介護従事者を対象にウエスタ川越大ホールで開催 参加者：医療介護従事者 123名・市民104名 講演1「いつまでも輝き続けるために」 講演2「"お砂糖"と上手に付きあう心得、ご自身やご家族の健康のために」 R5年度 市民及びCCNかわごえに所属する医療・介護従事者を対象にウエスタ川越大ホールで開催 参加者：市民・医療介護従事者 412名 内容 ①対談「人生の道しるべ『モリー先生との火曜日』を語る」 ②CCNかわごえ及び各団体の説明③パネルディスカッション「認知症になっても自分らしい人生を送るために」 ■ACP普及啓発講座： R4年度 10回開催 172名参加 R5年度 10回開催 121名参加 ■出前講座 R4年度 人生会議 16回開催 255名参加 在宅療養 4回開催 72名参加 R5年度 人生会議 16回開催 255名参加 在宅療養 4回開催 72名参加 ■高齢者在宅療養相談窓口 R4年度 ○市民からの相談 69件 ○医療介護従事者からの相談 128件 R5年度 ○市民からの相談 80件 ○医療介護従事者からの相談 102件	-	-	-	-	-	-	-	A	■在宅医療をすすめるにあたり、市民の人生の最終段階における医療と介護についての意思決定支援をすすめていく人材の育成

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等	
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）		
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	■主治医・副主治医制の確立 ■小児在宅訪問診療の推進	■訪問診療に関して ・連携拠点への問い合わせ件数 R4:167件、R5:161件 ・往診医の紹介依頼件数 R4:35件、R5:29件 ・登録往診医を紹介できた件数 R4:30件、R5:19件 ■県医師会主催の小児在宅医療研修会（年に2回）に出席して研鑽を積んでいる。 ■比企医師会に属する主治医副主治医制が確立した診療所（在宅療養支援診療所、在宅専門診療所）や病院（強化型在宅療養支援病院）が積極的に訪問診療に参加している。患者数は300名以上、在宅での看取りも多い。訪問診療例には、医療的ケア児含む小児科の在宅訪問診療も少なからず含まれている。また、精神科医による訪問診療もなされるようになった。	-	-	-	-	-	-	-	B	■主治医副主治医制が確立した診療所（在宅療養支援診療所）や病院（強化型在宅療養支援病院）を主体に24時間体制で訪問診療を行うが、上記以外の診療所、病院からの訪問診療の拡充も目指す。 ■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な会合、相談の場を設ける。 ■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努める。 ■精神疾患症例に対する精神科医の訪問診療を継続する。
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議	県民 行政 在宅医療に係る多職種	■比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けの、Advanced Care Planning（ACP）に関する講演会。 ・令和4年度 ①演題：立ち止まり物語る倫理のススメ～支援から共同意思決定へ～、講師：金城隆展先生、参加人数69名、②演題：『意思決定支援～病院や行政のソーシャルワークの経験を通して～』、講師：岡江晃児氏、参加人数46名 ・令和5年度 ①演題：『ACP普及啓発の取組について』、講師：狩野契先生、樺沢健太郎先生、宮崎香理先生、津久田紀美江氏、吉谷茂美氏、参加人数129名	■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として4名が参加（1名は協議会会長）した。 ・協議会開催件数 R4:3回、R5:3回 ・協議会で、「比企地区版入退院時連携シート」が作成された。 ■MCSを利用する多職種連携症例数は、150を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族の参加も多い。 ・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更した。 ・MCSIについての説明要望がある職場に在宅医療連携拠点のスタッフが向いて説明を行った（R4:2回…比企地区在宅医療・介護連携推進協議会、居宅介護支援事業所かたり、R5:0回）。 ・MCS登録人数 R4:688名、R5:804名 ■高齢者施設（少なくともR3:4施設、R4:7施設）のスタッフと配置医、かかりつけ医との間でMCS使用して情報共有を図る様になった。 ■比企医師会として、[在宅緩和ケア地域連携構築研修会]を開催し、多職種が参加した。 ・令和4年度 演題：『希望を支える緩和ケア』～多職種で支える緩和ケア～、講師：狩野契先生、片山和美氏、塚田明美氏、高橋宣年氏、本田美紀氏、一ノ瀬裕子氏、参加人数167名 ・令和5年度 演題：『シャローム病院OE（臨床工学技士）の「在宅医療と緩和ケア」』、講師：齊藤翔太氏、片山和美氏 参加人数109名 ■比企医師会として、[在宅医療関連講演会]を開催し、多職種が参加した。医師を含めた多職種向けの、Advanced Care Planning（ACP）に関する講演会。 ・令和4年度 ①演題：立ち止まり物語る倫理のススメ～支援から共同意思決定へ～、講師：金城隆展先生、参加人数69名、②演題：『意思決定支援～病院や行政のソーシャルワークの経験を通して～』、講師：岡江晃児氏、参加人数46名 ・令和5年度 ①演題：『ACP普及啓発の取組について』、講師：狩野契先生、樺沢健太郎先生、宮崎香理先生、津久田紀美江氏、吉谷茂美氏、参加人数129名	-	-	-	-	-	-	-	B	■医療介護連携協議会への参加 ・引き続いて医師会からも参加をして協力する。 ■MCSの活用 ・MCS利用医師が増えるように努める。MCS使用をためらう介護事業所、介護支援専門員にも更なる啓蒙、普及が望まれる。 ■在宅医療講演会 ・サービス提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に務める ■在宅緩和ケア地域連携構築研修会を含めた在宅医療関連講演会を、行政や、他職種と共同して開催する。

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）										⑧今後の事業展開・課題等		
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4			R5
42	川越市歯科 医師会	1 地域在宅歯科医療推進体制 整備事業	市民 会員	■在宅療養者、入院 患者及び施設入所 者に対する歯科医 療提供 ■歯科医師に対す る研修の実施 ■歯科医師を地域 の病院へ派遣し、入 院患者の口腔状況 を把握 ■在宅医療に関す る多職種推進体制 等の構築のための 川越地域包括推進 協議会への参画	■ACP普及啓発登録講師を従来の3名から5名に増 員した。	-	-	-	-	-	-	-	A	■在宅療養者、入院患者及び施設入所者 が安心して継続的に歯科診療を受けること ができるように体制を推進する。
43	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	1 坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシ ステムへの協力、在宅歯科医療 体制の推進	地域住民 歯科医師会 会員	■坂戸市・鶴ヶ島市 包括ケアシステムへ の協力 ■歯科講話の開催 ■講習会の実施	■在宅医療等推進委員会に参加し、医師、薬剤師、 ケアマネージャー等と連携を深め、在宅医療に関す る知識・情報の相互交換を推進した。 ■坂戸市鶴ヶ島市の依頼を受け市民講座の開催 ・坂戸市 R4 中止 R5.10.26 ・鶴ヶ島市 R4. 1. 20 R4. 3. 24 R5. 7. 20 R5. 9. 21 ■スキルアップのための講習会の実施	-	-	-	-	-			B	■医師会、薬剤師会、柔道整復師会、衛生 士会、技工士会、ケアマネージャーなど関係 他団体との連携のさらなる強化。 ■歯科医師会会員のスキルアップ
44	坂戸鶴ヶ島 歯科医師会	2 在宅歯科医療支援窓口地域 拠点の整備	地域住民	■在宅歯科医療支 援窓口地域拠点の 整備	■相談員として歯科衛生士を置き訪問診療の申し込 みを受ける。 ■機材等の充実	-	-	-	-	-			C	■地域住民、病院、介護事業所等へのさら なる周知 ■より充実した在宅歯科医療提供のため機 材、材料の整備、効率的な使用方法の検 討。
45	比企郡市歯 科医師会	1 在宅における要介護者等の歯 科保健医療サービスの提供と確 保（『比企保健医療圏寝たきり者 歯科保健医療システム』の活用）	地域住民	■在宅における要介 護者等の歯科保健 医療サービスの提供 と確保	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービ スの提供と確保 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』の推進 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏（管内8市町村 及び鳩山町） ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療 サービスを確保するため、平成7年10月より本シス テムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、 口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を 通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽 減、生活の質（QOL）の向上につながる。 ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする寝 たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を提 供できたと考える。 ・実績：令和4年度延べ228名（実人数42名） 令和5年度延べ287名（実人数43名） ・申し込み人数：令和4年度42名 令和5年度45名	-	-	-	-	-	-	A	■『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医 療システム』を活用し、在宅における歯科治 療を必要とする寝たきり者に対して、専門的 な立場から歯科医療の提供が今後さらに必 要であると考える。	

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）												⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移							⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R5		
46	比企都市歯 科医師会	2 病院・施設における要介護者 等の歯科保健医療サービスの提 供と確保『比企都市地区在宅歯 科医療推進窓口地域拠点』の活 用	地域住民	■病院・施設におけ る要介護者等の歯 科保健医療サービ スの提供と確保	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療 サービスの提供と確保 ・『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』 の設置（平成27年3月） ・『比企保健医療圏寝たきり者歯科保健医療システ ム』で対応できなかった病院や施設への訪問歯科診 療に対応可能。 ＞『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』 を活用し、病院・施設における歯科治療を必要とする 寝たきり者に対して、専門的な立場から歯科医療を 提供できたと考える。 ・実績：令和4年度86名（実人数85名） 令和5年度62名（実人数62名） ・受電人数 令和4年度90名 令和5年度68名	-	-	-	-	-	-	-	A	■『比企都市地区在宅歯科医療推進窓口地 域拠点』を活用し、病院や施設においても歯 科治療を必要とする寝たきり者に対して、専 門的な立場から歯科医療の提供が今後さら に必要であるとする。
47	比企都市歯 科医師会	3 在宅における要介護者等に対 しての医療・介護の多職種連携の 推進	地域住民	■在宅・病院・施設 における要介護者等 に対しての医療・介 護の多職種連携の 推進	■在宅・病院・施設における要介護者等に対しての医 療・介護の多職種連携の推進 ・『比企都市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の 設置（平成28年度～） ・歯科医師2名（理事・東松山市地区・小川町地区） ・歯科衛生士1名（『比企都市地区在宅歯科医療推進 窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画） ＞比企都市地区の在宅医療・介護を必要とする地域 住民に関わる多職種が参画し、入退院支援から日々 の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす 役割についても周知できたと考える。	-	-	-	-	-	-	-	A	■比企都市地区の在宅医療・介護を必要と する地域住民に関わる多職種が参画すること で、顔の見える関係づくりの第一歩とし、 入退院支援から日々の療養についての意 見やより良い支援の方策などについて協 議、相談していくことが必要であるとする。
48	川越市薬剤 師会	1 関係医療機関・介護施設との 関係強化	市民、 医 師会・介護 施設	■他業種との連携 強化 ■CCN川越への協 力	CCN IN 川越を通して、各団体との関係を強化し た。医師会を中心に、在宅医療について研修会を開 催に参加した。県薬剤師会の研修、病院薬剤師との トレーニングレポートの作成の実習。	-	-	-	-	-	-	-	B	■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増え ます。入院治療が必要となりますが、ベッド 数の制限もあり、在宅治療が必要になりま す。又自宅療養を希望する方がいます。医 師、看護師、薬剤師、理学療法士などが協 力して、医療・日常生活を支える医療が必要 です。
49	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	指導薬局の増加	県民	■訪問薬剤管理指 導実施薬局の増加	■訪問薬剤管理指導を行う薬局の講習会の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■PCAポンプ講習会の実施
50	坂戸鶴ヶ島 市薬剤師会	連携強化	県民	■各種連携講習会 への参加	■薬局間で訪問指導を連携できるよう講習会の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■夜間や休日に補完しあえるよう協議が必要
51	東松山薬剤 師会	1 関係機関との連携強化	県民	■行政、関係団体と の連携強化	■定期的に行政、関係団体（主に医師会主催）による 連携勉強会の実施	-	-	-	-	-	-	-	B	■2025年問題として終末期医療を意識した 地域連携医療の安定構築 ■MCSへの参加
52	小川薬剤師 会	1 関係機関との連携強化	関係機関 地域住民	■町村・関係機関と の連携強化 ■資質向上	■関係機関開催の研修会・講習会へ参加 ■埼玉県薬剤師認知症対応力向上研修会 ・認知症に関する知識を習得 ■SNS薬剤師会会員グループで情報の共有 ・会議の情報等が一斉に会員に伝わる	-	-	-	-	-	-	-	B	■さらなる連携と資質の向上 ■比企医師会MCSへ参加 ■地域住民へ情報提供

6. 在宅医療の推進

整理 番号	実施機関	計画期間：平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）											⑧今後の事業展開・課題等
		①関連施策	②対象	③評価の指標	④主な取組状況・成果 （令和4年度及び令和5年度）	⑥目標値と実績値の推移						⑦自己評価 （A～D）	
						⑤計画当初	H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
53	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	地域住民	■地域住民への情報提供	■店頭でのパンフレット等配布 ・薬局薬剤師も在宅医療に参加できることの周知	-	-	-	-	-	-	B	■薬局薬剤師の仕事を地域住民へ情報提供 ■在宅訪問相談体制の強化